

平成17年第4回(6月)定例会一般質問議事録目次

質問順位	質問者	質問事項
1番	議席10番 福島 英雄	1. 指定管理者制度への辰野町の対応について
2番	議席6番 山岸 忠幸	1. 南信パルプ跡地北側について 2. 辰野病院について 3. 城前橋架け替えについて 4. 町の情報公開、説明責任について
3番	議席13番 遠藤 裕子	1. 環境問題について
4番	議席8番 宮原 功	1. 07年問題について 2. 防災対策について 3. 公社経営健全化計画について
5番	議席4番 小林 光夫	1. 落石、ガードレール謎の突起物等、日常的な危険 2. 町営駐車場有料化を通して、考える行政サービスの方向性
6番	議席7番 下田 則巳	1. 3期目に向けての矢ヶ崎町政の続投は？ 2. 辰野総合病院の移転新築答申後の進行は？
7番	議席12番 桜井はるみ	1. 矢ヶ崎町政の4年間について
8番	議席16番 成瀬恵津子	1. 児童虐待に対する取り組み方、考えは 2. 妊婦バッジの普及
9番	議席1番 根橋 俊夫	1. 辰野病院の荒神山公園への移転新築計画と今後の経営戦略について 2. 介護保険制度改正に対する町の取り組みについて

質問順位	質問者	質問事項
10番	議席 3番 宮澤 清隆	1. 30年ほど遅れてしまった道路整備をどう考えるか 2. 新中心市街地構想について 3. 下水道未接続世帯について
11番	議席 5番 矢ヶ崎紀男	1. 在宅歯科健診について 2. 国道153号線整備促進について
12番	議席 2番 福島 主計	1. 職員の意識改革について 2. 中学校部活動中の事故の対応について 3. 農業経営の意識改革と経営政策
13番	議席 14番 飯澤 將武	1. 矢ヶ崎町政2期8年の成果と今後の展開について (3選に挑戦されるのか?) 2. 辰野町の「賑わいの街づくり」の必要性について

第4回辰野町議会定例会第8日目一般質問記録

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開会年月日 平成17年6月14日午前10時
3. 議員総数 18名
4. 出席議員数 18名

1番	根橋俊夫	2番	福島主計
3番	宮澤清隆	4番	小林光夫
5番	矢ヶ崎紀男	6番	山岸忠幸
7番	下田則巳	8番	宮原功
9番	向山正一	10番	福島英雄
11番	前田親人	12番	桜井はるみ
13番	遠藤裕子	14番	飯澤將武
15番	北條常信	16番	成瀬恵津子
17番	篠平良平	18番	赤羽敬一

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	矢ヶ崎克彦	助役	赤羽八洲男
収入役	花岡猛	教育長	小林辰興
総務課長	加島範久	まちづくり政策課長	平泉栄一
税務課長	小沢睦美	町民課長	竹淵光雄
農林課長	赤羽敏明	商工建設課長	野澤修一
水道課長	桑沢高秋	保健福祉課長	欠
会計課長	中村宏	教育次長	白鳥義政
消防署長	厨川雅彦	病院事務長	有賀米吉
開発公社常務理事	根橋正美	代表監査委員	小野真一

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	竹入俊男
議会事務局庶務係長	熊谷俊美

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席	1番	根橋俊夫
議席	2番	福島主計

第4回辰野町議会定例会第9日目一般質問記録

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開会年月日 平成17年6月15日午前10時
3. 議員総数 18名
4. 出席議員数 18名

1番	根橋俊夫	2番	福島主計
3番	宮澤清隆	4番	小林光夫
5番	矢ヶ崎紀男	6番	山岸忠幸
7番	下田則巳	8番	宮原功
9番	向山正一	10番	福島英雄
11番	前田親人	12番	桜井はるみ
13番	遠藤裕子	14番	飯澤將武
15番	北條常信	16番	成瀬恵津子
17番	篠平良平	18番	赤羽敬一

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	矢ヶ崎克彦	助役	赤羽八洲男
収入役	花岡猛	教育長	小林辰興
総務課長	加島範久	まちづくり政策課長	平泉栄一
税務課長	小沢睦美	町民課長	竹淵光雄
農林課長	赤羽敏明	商工建設課長	野澤修一
水道課長	桑沢高秋	保健福祉課長	欠
会計課長	中村宏	教育次長	白鳥義政
消防署長	厨川雅彦	病院事務長	有賀米吉
開発公社常務理事	根橋正美	代表監査委員	小野真一

6. 地方自治法第123条1項の規定による書記

議会事務局長	竹入俊男
議会事務局庶務係長	熊谷俊美

7. 地方自治法第123条2項の規定による署名議員

議席	1番	根橋俊夫
議席	2番	福島主計

【一般質問 1日目】

8. 会議の顛末

局長

ご起立願います。礼。(一同礼。)

議長

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、第4回定例会8日目の会議は成立いたしました。

ここで欠席届の報告を申し上げます。花岡収入役が高齢者一日招待会への出席のため遅れる旨の届け出がありました。また小島保健福祉課長が体調不良のため欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。8日正午までに通告がありました一般質問通告者13人全員に対して質問を許可いたします。質問答弁を含めて1人30分程度として進行してまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

質問順位は抽選により決定いたしました。ただ今から質問順位を申し上げます。質問順位1番 議席10番 福島英雄議員、質問順位2番 議席6番 山岸忠幸議員、質問順位3番 議席13番 遠藤裕子議員、質問順位4番 議席8番 宮原功議員、質問順位5番 議席4番 小林光夫議員、質問順位6番 議席7番 下田則巳議員、質問順位7番 議席12番 桜井はるみ議員、質問順位8番 議席16番 成瀬恵津子議員、質問順位9番 議席1番 根橋俊夫議員、質問順位10番 議席3番 宮澤清隆議員、質問順位11番 議席5番 矢ヶ崎紀男議員、質問順位12番 議席2番 福島主計議員、質問順位13番 議席14番 飯澤将武 以上の順に質問を許可してまいります。

質問順位1番、議席10番 福島英雄議員。

【質問順位1番、議席10番 福島英雄議員】

4番 (福島英)

皆さんおはようございます。行政への関心をお持ちいただいて沢山の傍聴ありがとうございます。それでは質問に早速入らせていただきます。

今、自治体には、「行財政改革」など、行財政運営の効率化が厳しく求められており、辰野町においてもまったく同じであります。辰野町第四次行財政改革大綱に沿った辰野町第四次行財政改革大綱推進プログラムもこの方向でまとめられております。

一方、こうした中、国では一昨年の平成15年6月13日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され同9月2日の施行により「指定管理者制度」が創設されました。現在は、施行日現在管理委託を行っている公の施設については、3年以内すなわち平成18年9月1日までに従来の「管理委託制度」から「指定管理者制度」に移行しなければならないという経過措置の期間内であるわけであり、大きな行政体では今正にこのことに真剣に取り組んでいる様子が幾つも報告されています。

これまで公の施設管理は、「管理委託制度」と言われ、地方公共団体のコントロールの下、

地方公共団体が2分の1以上の出資をしている法人や土地改良区などの公共団体、または農協、生協、自治体などの公共的団体が「受託管理者」として行ってきましたが、この改正地方自治法では、この「管理委託制度」を廃止し、自治体が指定する機関に管理を代行される「指定管理者制度」に移行となっています。すなわち「公の施設の管理運営」については、これまでは直営を除いて、公共的団体等への管理に委託していた「管理委託制度」でしたが、この度の法改正により個人を除く、「営利企業」「NPO 団体」「地域団体」等を含む民間事業者に任せることが可能となる「指定管理者制度」への移行であります。

この「指定管理者制度」は官から民への「官民役割の再構築」、公共部門への企業経営手法の導入という「NPM」いわゆるニューパブリックマネジメントの流れの中で位置付けられているのでありますが、地方自治法は、指定管理者制度の制度設計の多くを自治体の条例に委ね、すなわち国は大枠を示すものの、詳細は、自治体の独自性により決めることになっています。この指定管理者制度の概要はと言いますと、地方自治体が指定管理者を指定する場合には、条例を定めて、あらかじめ議会の議決を経なければならない。指定管理者の指定手続、管理基準、業務範囲等は条例で定める。指定管理者の指定は期間を定めて行なう。指定管理者は、毎年度終了後、その管理する公の施設の管理業務に関し事業報告書を作成し、地方公共団体に提出しなければならない。地方公共団体が適当と認めるときは、指定管理者はその管理する公の施設に係る利用料金を自らの収入として収受できる。また、この場合の利用料金は、条例に基づいて指定管理者が定める。ただし、あらかじめ利用料金について地方公共団体の承認を受ける必要がある。などであります。

指定管理者の範囲については、特段の制約を設けず、議会の議決を経て指定されるので、これによって、例えば、文化施設、福祉施設、スポーツ施設や公営住宅などの管理を株式会社や NPO 等の民間事業者が行うことが可能になり、公の施設が十分に活用され住民にとってより使いやすいものになること、管理費用が低廉（ていれん）となること、市民活動が盛んになることなどが期待されています。

改正地方自治法が施行されてからの実態をみると、全国各地で既存の公の施設の管理を含めて民間に代行させる動きが強まっています。辰野町においても今回の行財政改革大綱、行財政改革大綱推進プログラムの(6)民間委託の推進という基本施策の中で 民間活力の導入に、実施項目として P F I 制度の検討と指定管理者制度導入の検討を重点次項としてあげ、その次の基本施策(7)目標を設定した行政運営の推行と行政評価システムの導入へとつながっており、パブリックマネジメントに取り組み姿勢を意欲的に示しており、行政評価システムやバランスシートや現金主義による新しい公会計、パブリックマネジメントをこれからの行政の方向であると訴えてきた者として、この P F I や指定管理者制度による民間活力の導入に大いに期待をしているところであります。

一方、指定管理者制度導入までには、条例制定と指定管理者の選定基準のあり方、さらに自治体と指定管理者との契約締結における経営リスク分担のあり方などの検討や法律面からの検討も必要であります。そして、また、制度導入後にもこれまで管理委託してきた外郭団体が、指定管理者に指定されるのかとか、公募に参加した民間企業等から、自治体に対して、選定の説明責任を求められることが予想され、競争を意識した外郭団体の経営改革が急務となっております。従来の「役場自ら行う行政」からの変更であります。行政サービスとはな

んぞやという根本的な共通認識の変更から始まって、町民には「制度導入の基本方針」を説明のうえ理解してもらう必要がありますし、「条例作成」「指定管理者の公募や選定審査の方法」「協定書作成」等準備しなければならない重要なポイントがいくつもあり、十分時間をかけ、慎重に進めて行く必要があると思いますが、現在町ではどのような方向で、進み、どの段階にあるかご説明いただきたいと思います。以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

町 長

おはようございます。傍聴の皆さん方も大勢早朝から一般質問にお出かけいただきまして、それぞれの立場でまた関心を持っていただきますことをありがたく感謝申し上げる次第であります。それでは本日から一般質問でありまして、ただ今質問順位第1番の福島英雄議員の質問からお答えを申し上げたいとこのように思います。

それでは質問の趣旨は、指定管理者制度ということでありまして、18年ですか、元へ18年の9月1日までに各市町村で策定し、できるものできないもの、あるいはまた少しは進めて欲しいという国の指定っていますか、法律の改正でそんなふうになってきております。現在は大きな市などで、これが段々順次展開をされてくるわけでありまして。なかなか小さい村まで至りますと、なかなかそれが進まないということでありまして。まあどうということかっいていいますと、やはりこの同じことでも、いくら素晴らしい事業で民間も参入して、民間が主導でより安価にサービスができるようなものであっても利用度の問題があります。利用度が大きな市だとか都市だとかいうところになりますと、1日1,000人あたりぐらいの例えば一つの利用度があるものがあって、民間が参入して十二分に採算性が取れて進むものもある。逆に人口が500人か2,000人ぐらいのところで、いくらいい事業であって、いくらいい器があり、またそれだけのサービスを民間がやろうと思っても1日5人や10人では絶対に採算は取れない。人件費も出ないという差が出てくるわけでありまして、一概に一律にこのことだではできないはずだというわけにはいきません。したがって、いま議員が指摘のように各市町村ごとにその辺を検討し、できるものできないもの、あるいはまたお願いするもの、やはりこれは行政でやるものの分類をしていかなきゃならないというふうなところにあります。辰野町は、現在2万3,000弱ぐらいの規模でありますので、そういった規模的な問題からいきますとその中間位置にありますので、やろうと思えばできる。その辺の市とか村の中では1,2あります。現在辰野町もそのことにつきまして、担当者会を設けて、これから検討に入る段階に入っておりますので、まずはよろしくお願い申し上げたいとこんなふうに思います。

今までは特定のものが事実上これ初めてのことでなくて、各市町村でもこれは大きな村、小さな村でも大きな都市でも同じであります。開発公社とか土地開発公社などを仕立て上げて、そこで行政的な事業をやり、サービスをやってるところが十二分にあるわけありますので、別に目新しいことではまったくないというふうにも思います。まあしかし、今後に関しましてはそれをいろんな一業者、一団体であっても個人は駄目ではありますが、法人を採っていただければできるっということでもありますので、そのような方向にこれから少しずつ進むものとも考えられます。辰野町はもう既にいち早くこの法律問題でなくて、進めていることは現在あります。荒神山の昆虫館がそうでありまして、公設民営で受けてやっていた

だいております。これは正にこの中で指定管理者制度というふうなことの一翼を担ってくれているのかというふうにも思いますし、またぬくもりの里の中でデイサービス、これはJ A 上伊那に委託してやっている部分もありまして、これも正に指定管理者制度の中であろうとこんなふうにも考えられます。もちろん切り替えのときには公募いたしますので、公募の中でもっとより安く、よりいい事業ができるのであればいくらでも切り替えることもこれは可能であります。また北大出の昔の羽北分教場跡地、今の社会体育館のところへ造りました障害者の生活支援センター、これは町が国が 100%事業を導入して、まあ建物に関しましては辰野町 1 銭も出さずに国のお陰様で 100%の事業が入ったわけでありましたが、この運営に関しましては今度は辰野町から県へ委託してあります。県の社会福祉事業団がこの運営にあたっておりますので、これも一つの団体、法人という見方をしますと、既にこれが堂々始まっているとこんなふうなことも言えるかと思えます。さらにまたあのこのことに関しましては、現在職員研修なども検討会を持ち上げた中で進めてまいりますし、また町村連携も図っていくこともあります。町単独でやる場合もありますし、上伊那広域の中の小ブロックごとにやっていく事業も展開当然されるように考えられますし、辰野町の場合は上伊那だけでなく岡谷市、塩尻市、また諏訪市とも隣接いたしておりますので、そちらの方との連携の事業も出てくるかもしれません。既にこれは行政の方でありますけどもあの伊北環境行政組合、岡谷と下諏訪と辰野町でし尿処理の問題もやっているってこんなようなことではあります、これが民間の方へ転換した常態で更にまた連携が考えられるとも思います。ただ問題は、この一業種、一団体がこれを受けて、じゃあそちらへ移管した。やはり行政もスリム化していくためにはその方がいいわけでありまして、これから国の方の地方交付税がどんどん下がって、まあボツボツそこに近づいているかなとも思われますが、そういう中でそれに対応するようなスリムな行政をやっていくには持ってこいの事業であり、まあ国の方でもそれを狙ってこの制度を打ち出したものとみられますけども、あの安心してそうして職員を減らして、そしてその事業を民間にお願いをした。そうしましたら、ばかに利用料金上がっちゃったとかです。まあこれはある行政と相談しながらとか、条例の範囲内で規制はできますけども、住民サービスが本当になされるかどうかという点もちょっと心配になります。まあうまくいったと仮定しましても、途中からやはり止めましたっつてですね、行政の方へ返されて、これあの個人であり、個人って言いますか民間であり、団体であり、法人であれば、受けることも可能ですし、止めることも可能ですので、そのときの対応がそこで少しブランクが空いてしまう可能性もあります。町の方もだいぶ職員をその時点では減らしてきているでしょうから、急にまた募集して入れて、その展開をするとかということがちょっと問題になる可能性も無きにしも非ず。

したがいまして、そういったものは少しくネグレクトして、できそうなものからやっていくということは可能でありますので、その辺がまあ心配の一点ではあります、要するにこれはオールマイティ、100 点満点ではないとこんなふうなことで考えております。今議員あのご指摘のあの P F I っていうことでありますが、まあこれから病院の建設とかそういうことが行われると仮定して、あるいはまたほかの事業に対しましても、もう政府の方のお金がありませんので、まあパブリックファイナンスっていうんですかねえ、P F. 民間のお金をお借りしたり、参画に加わっていただいて、そして I はイニシアチブですから民間の指導

型でやっていくのもこの今の現在の指定管理者制度の第一歩かなというふうにも思われます。

辰野町もいろいろPFIを各ゼネコンの皆さん方とお話をする機会もこの1~2年ありました。まあしかし、必ずしもそれがやはり民間の資金であるが、民間の資金は当然利益を営利を目的として、当然これも成り立っておりますので、まあその辺のからみあい、すり合わせなどで、まだ辰野町の場合は大きくそれを利用するには至っておりません。返って高上がりにいってしまうと大変なことだ。資金を用意する必要ありませんけども構築してくれていいんですが、あと利用料を町が払うようになってきますから、起債を借りてその利息を払う以上のものを払っていきってことになると、やはり住民益には当たらないという部分も少し考えられます。まあしかし、国の方に一切お金がなくて、有利な起債であってももう枠一杯だってときには各市町村が全国でこういったことも利用して始めていくのかなとこんなふうにも思われます。法務省あたりは、刑務所が非常に少ないっていいですか、満杯になってきておりますので、各所に造ろうというふうな努力をされたようですが、これもPFIと政府にお金がないので、民間業者、団体に参入していただいて民間のお金で造って、その利用料を国の方で払っていきこうというなことも進めてるやに聞きます。まあしかし、利用料の積み重ねはやはり自分のお金を出したりしていく。あるいは国が国民から国債で借りていくその利益、利益と言いますか利息と比べまして非常に高上がりになる。まあしかし、国は国策ですから強引に、その方が目先楽だからというなことで、やられることもあるようですが、まあ我々はまだまだどっちかが特かという選定するだけの余裕がありますので、その辺もよく見極めてこのPFIなどの活用も考えていかなきゃならないとこんなふうに思っております。

だいたいあのこの国の方の目的をあの一応官報で見てまいりますと、先ず経費は削減をしてください。住民サービスは向上してくださいというふうな順序ですが、国の方は最初に住民サービスの向上ってことを最初に出しております。で次ぎの方に後ろの方に経費節減を図ってください。そのために民間の事業活用にこのような指定管理者業種というふうなことで、制度を作って欲しいとこういうことであります。ただ気をつけなきゃいけないのは、そうやってどんどん各民間の方へ参入されて、各行政体がどんどんこうスリムになっていきますと、地方公共団体がそれだけ余裕が出るからというんでなくて、また次ぎの段階があるですね国の方は。あ、それだけ経費節減できましたか、それでは地方交付税もっと下げましょうと必ずそこに結びついていきます。まあそりゃああのいらぬ地方交付税でしたら、こりゃあもう当然下げてもいいですけども、あくまで国は国のことを考えてこういったことをやっておりますので、こういった制度必ずしも悪くありませんがその裏もよく見ながら、またこの市町村も全国まあ3,200、今度合併がありますから2,200~300になりますか、その市町村の動向もみながら、そしてまた先進した各大きな市などの実行もみながら、まだ時間もありますので、先ほど言いましたように既に研究は町も始まりますので、更に推し進める方向で検討し、また精査してみたい。またその案を提案できるようになりましたら議会の皆さん方にも報告し、またご意見をお伺いし、また同意を得てそのような展開も更に推し進めていけばありがたいと、私はそんなふうには思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上であります。

10番(福島英)

指定管理者制度についての問題点とか検討事項のご説明を今いただいたわけであります。

まあ基本的には行政サービスの低下を招いてはいけません。逆に向上させるような結果をもたらさなければいけないわけであります。一つ付け加えたいことはですねえ、私たちあの企業活動やっている多くの者は企業は人なりという認識のもと、社員の育成に力を注いでいるのでありますけれど、行政でも全く同じことが言えると思うのであります。幸い辰野町役場においても能力ある若い職員が、志し高く町の発展のために日々努力してることは、非常に力強く感じているところであります。是非この若者が一層辰野町の将来のために力を付けて、例えばです、今私が今日質問させていただいたようなニューパブリックマネジメントの手法を十分研究していただいて、ニューパブリックマネジメントなら辰野町の役場に聞いてこいと言われるくらいの知識とそれに基づいた実践をしていただければと、付け加えて私の質問終わります。

議長

進行いたします。質問順位 2 番、議席 6 番山岸忠幸議員。

【質問順位 2 番、議席 6 番 山岸忠幸議員】

6 番(山岸)

今多くの町民の方が関心を持っていること、どうなっているのかとと思っている事柄について何点が質問します。

先ず南信パルプ跡地の北側についてであります。先日来の新聞報道等によりますと、J A 上伊那が辰野支所、A コープ辰野店の当地への進出を希望し、先の組合の総代会において、用地の取得費、建物の建築費の予算計画が了承されたとあります。一方、町では当地の工業専用区域からの用途変更は難しく、企業誘致を計画していくとあり、全く相反する状態にあるという感じがします。そこでお聞きしますが、一般的に考えますと、ある組織がその最高決議機関において、事業計画、予算計画を決定するには、相当な実現可能の見通しの元、決定がなされていると思います。今回、J A 上伊那がこのような決定をするについても、事前に町側とも話し合いが持たれ、用途変更に関しそれなりの感触を得ていたと考えられるわけですが、現在の状況に至るまでに、両者の間でどのような話し合いが行われ、どういった結論を出しているのかお聞きします。また、今後のこの跡地に関してですが、町としては用途変更をせずに企業誘致一本で行くのか、あるいは用途変更の可能性も残すのか、態度を明確にすべきだと思いがいかでしょうか。

次に辰野病院の建設に関してお聞きします。このことにつきましては、去る 4 月 22 日に辰野病院運営委員会より答申が出され、その内容は、荒神山ウォーターパークの敷地に 2、3 年の間に新築移転し、温泉や公園を利用した特徴ある病院づくりを、というものでありました。答申より 2 ヶ月近く経過しますが、その後の町長の考えはどのようになったのかお聞きします。

また、この病院建設については資金面と道路問題が町民の皆さんの関心事となっています。先ず資金面に関してお聞きします。まだまだ概算ではありますが、この病院建設の事業費は 35 億～40 億円かかると見込まれています。この資金の調達法をどのように計画されているのか、大きな括りで結構ですのでお聞かせください。また、どのような調達方法であっても一般財源からの繰り出しが予定されると思いますが、その額はどれくらいを予定されているの

かお答えください。

次に道路に関してであります。荒神山ウォーターパークの所に建設されたとき、そこに通じる道路は4方向考えられます。新町方面から新樋橋を渡って来る方法、羽場方面から相合橋を渡って来る方法、竜東線の樋口方面から入ってくる方法、中学の横からパークホテルを通ってくる方法であります。新町、羽場方面からのルートは、それぞれJRの踏み切りが狭く、また国道から踏切までの道が狭いことが懸念されます。またパークホテルからの道は冬の期間は利用できないものと思われます。こうした道路状況を考え、病院建設に伴い道路整備を進める計画があるのかお聞きします。

病院に関してもう一点お聞きします。現在の病院は、路線バスの停留所があり、バス利用のお客さんもあると思います。このようなお客さんに対して、病院巡回バスなどの運行は予定されるのでしょうか、現在運行されている温泉送迎バスの利用も考えられと思いますがいかがでしょうか。

次に城前橋の架け替えに関してお聞きします。計画によりますと、現在の橋の南側に仮橋を設け、今ある橋を撤去して、そこへ延長64m、幅員14.3m、両側歩道付きの橋を新設するというものです。本年度予算では、路線測量、計画の委託料が盛り込まれていますが、今後の具体的な工期予定について、どのようになっているのかお聞きします。また架け替え中の仮設の橋についてであります。ご存知のように城前橋は、町の東西を結ぶ最も重要な橋であり、交通量も多く、また中学生、短大生の通学路にもなっていて時間帯には大勢の歩行者が利用しています。さらに橋の東側は、荒神山方面、昭和橋方面へ通じる四つ角となっていて、両方向ともかなり利用者の多い道路となっています。

こういった状況にある橋で、かなりの期間仮設の橋を利用することになるわけです。そこで具体的にお聞きしますが、1点目として仮設の橋による、大型車などの通行車両の規制、あるいは重量制限といったものはあるのでしょうか。また、対面通行は可能なのでしょうか。2点目に歩行者のための歩道は設けられるのでしょうか、3点目に荒神山方面、昭和橋方面への右左折は可能なのか、まとめてお聞きします。

最後の質問に移ります。この間、先程来の質問事項も含め、つどいの広場の決定、南信パルプ跡地南側へのコニカミノルタの進出決定等々、いくつかの町の動きがありました。そうした中で、町の住民の声として、よいことだけど突然だね、どういった事情があったのかね、といったような声を多く耳にします。また最初に質問したJAとの話し合いなど状況がはつきりとしないうち、うわさ話や憶測による話しが町内のあちらこちらで聞かれます。こうした声や町内の状況を町長は認識されておられるのでしょうか。またこうした事をどのように考えておられるのかお答えください。

町では、この3月、住民と行政の協働によるまちづくりを基本方針とした、第4次行財政改革大綱を策定しました。この中の具体的方針のトップに行政の情報公開を掲げ、広報をはじめ様々な手段を活用して、町政に関する詳細な情報を迅速に住民に提供し、住民の声を生かした行政運営を進めるとしています。このようなこれからのまちづくりの基本的な方針と、今進めている行政のやり方にはかなりの隔りがあるように思いますが、町長はどのように考えておられるのでしょうか。行政を進めていくうえで法的に公表できないこと、また相手方との交渉の中で最後まで明らかにできない事柄など、情報公開をする中で難しい面も多々

あることは了解できます。しかし、そうした場合もいかなる理由で公表できないのか、また結論が出るまでどうして明らかにできないのかを住民に説明するべきだと考えますが町長の考えはいかがでしょうか。また結論が出されたとき、決定がなされたときには、その間の経過をきちんと説明すべきだと考えますがいかがでしょうか。開かれた行政の推進、住民と協働した行政運営の推進を目指して動き出したこのときに、こうしたことと逆行するような行政の進め方は、厳に反省されるべきものです。今後の行政を進めるうえでの町長の決意をお聞きして質問を終わります。

町 長

それでは質問順位第 2 番の山岸忠幸議員の質問にお答えを申し上げます。南信パルプ跡地北側についてとうことでありますが、J A との話し合いはどうなっているのかと、こういうふうなことであります。確かに新聞ほかなど見ますと、J A さんも最高機関、総会ですか、なんか総代会ですかというふうな形の中で、その予算を通過させたとか、辰野の方へ進出したいというなどの報道がありました。町とそれだけのコンセンサスを得てるのかということですが、ご存知のとおりあそこは工業専用地域であります。したがって、J A さんが買っていたとしても結構です。工業専用地域の中でおやりになる計画があれば、それで結構であります。あくまで売るのは、売主は南信パルプであります。まだ清算会社残ってますから。それでご入用のある人はそのお買い上げになった方が利用するということあります。あれは都市計画法の中で、用途地域が要するに工場専用地域であります。それでご質問のように町の方へも J A の方から、あの上伊那の方からお話があったり、そういったことのお話がありましたので、十二分に辰野町は説明をしてあります。用途地域をじゃあ誰か何かするから、その用途と違った仕事をしたいから、商売したいから、あそこへマンションで 10 階建て建てたいから、用途を見直せということではできません。ですから今の現状の段階では工業専用地域で利用していただくしかありません。もし変えたとすれば、もし変えたとすれば、変わるとすればですね、これはあの住民の皆さん方とお話し合いをしたり、また都市計画審議会の了承を得たり、同時にまたその部分だけ見直しは、見直してことは常識的に、法規的にできませんので、町全体の都市計画を洗いざらい見て、今度来るところが会社であったか、工業であったか、商業であったか、いろんなものをこう勘案しながら、またそれ出て来る会社の意見も聞きながら、同時にまた隣接する方々の了承も取りながら、町全体として誰が見てもやはりこれは変えていくべきだという状態になれば、変わることも可能であります。なかなかその段階は軽々には何が出たいからこうすということは不可能であるということは、申し伝えてあります。検討はしてみるということには、もちろんなっております。

ただ J A さんの方でそこまで、あの、って言いますのは別に出て来るっていうんじゃなくて、出るとすれば予算が可決されただけだと思います。予算が可決されれば、始めて J A さんも南信パルプの跡地北側について、実際に具体的に購入する活動に入れるってことじゃないでしょうか。今までは仮に予算があつた総会で、総代会ですか、理事会ですか、そういうところで付けばっていうような話はあの南信パルプさんにしているはずですが。あのしかし、あくまで仮定ですよ。ああいった大きな大きな組織になりますと、その決定機関が予算付けを了承しない限り、可決されない限りは予算がないということですので、始めてそこを通

た、通過したということは始めて1対1になって、予算もお金も資金もありますから売ってくれますかどうですか。高い、安いあるいはこう何をしたい、いろんな制約がある。でそれクリアできる。それじゃあ買う、買わない。そこから売買の話に具体化するんではないかと私どもはみてます。

いずれにしても、担当課長もいますので、その点のやり取りもありますから、そのJAさんの問題につきましてはあくまで工業専用地域のままでお買いになり、同時にまたJAさんだって工業専用地域でできることもあるでしょうから、そんなようなことを進めてもらうならば一番辰野町も、この南信パルプさんという広大な土地が空いてしまって、これ1年前後でもって全部埋まるとこんないいことはないなあと、こんなふうに願っているところであります。

くどいようではありますが、JAさんが今度そこで商店をするという形になりますと、工業専用地域はできないことになってますので、それはお断りをしなくてはならないだろうとこんなふうに思います。それに対して、もし見直しの要望が確かにこれはJAさんの方から出ておりますので、相当厳しいということは言っております。あの簡単に軽々に変えるものではありません。これは町だけで変えるわけじゃなくて、けして意地悪をするんじゃないで、あくまで常識論と法規論。で辰野町がそれでクリアして、じゃあもし変えようって形になりますと、今度は県が受け付けです。県の方の認可が通るかどうかとかこういうなことにも段々なってまいります。政治力だけで昔の流儀にあの政治家知っているから、この人を知っているから強引にやってしまうっていうのは、今件にはあたらな思っております。

したがいまして、もちろんあの検討はしてみますけども、やはりそうですねえ、工業専用地域で工業がなければいいんですが、今度大きな会社も入るし、後ろにもそうですし、こう囲まれちゃってる常態の中でそこを外すことは更にまた難しいんじゃないかなと思われませんが、なお検討はしてみるってことはあのJAさんに言っておりますが、現状では不可能だという、近いぐらいのあの難しさだけでも通達したることも事実です。その段階でJAさんの方は、理事会だかその分りませんが新聞になった会合が、こちらはそういうに言ったるにもかかわらず進んだのも事実であります。その後の対応に対しましては、JAさんの方は現在は何も来て、その後は来ておりません。町もまずはコニカミノルタさんという大きな会社も来ましたので、それが定着する常態9月から着工になりますから、それに対しますまた民間の皆さん方に対する説明会も行わなきゃなりませんし、する中で、今度新しく出られる人たちも権限持ってますから、その皆さん方の定着した段階で、ご相談はかけていくわけでありませから、そんなに急にポンポンといくわけでありませし、やっぱり買った人の既得権ってのも出てまいりますし、今までやった会社もそうですし、あの変の住民の皆さん方の既得権もありますから、その辺が落ち着いた常態で初めてこの話を辰野町は検討ができる段階に入ると、こんなふうに考えております。

辰野病院につきましての答申を受けて、町長どのように考えるかということではありますが、運営委員会は議員ご指摘のとおりこれからの病院は特性・特徴をもっていかないと、ただ病院を建て替えるだけ。あるいはまた現行の中で改造・改築するだけでは運営が難しい、こういう指摘を受けまして、いろいろと検討してまいりますと、荒神山の下のウォーターパークのあの辺が、あの辺を中心にやる方がいいだろうという答申を受けております。しかし、

この民間、民間って言いますか病院のことでありますから、住民の皆さんが多く具体的に使うところでありますから、この答申を受けまして、ここで50周年の記念式典ほかも終わりましたので、ある一定の期間をかけてこれは住民の皆さん方の住民合意形成ができるかどうかが一番のポイントになりますので、私どもの考え方もありますし、答申を受けた皆さん方の運営委員会専門に研究してもらったわけですから、それも大事に頭に置きながら、そして住民の皆さん方と話し合いにこれから入っていくつもりでありますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

まあですから巡回バスだとか、道路だとかいうのは先ずその先に住民コンセンサスと言いますか合意形成なるかどうかの段階のあとの話になるだろう。あるいは同時並行でもかまいませんが、そんなことで考えていきたいと思います。ただし、大事な話ですので、是非ひとつお分りいただきたいんですが、あちらこちらでも病院がこちらの病院、古い病院を新しいところへ移転します。ところが結構あります。そういうときは、旧病院の底地、下地を売って新しいところを買って換えています。まあできるならばあの安くて広くですね、駐車場の時代でありますので、安くて広いところを構築し、なお、その土地の差額で建物の方へいくらかお金が回る。こんなことをやるのが一番理想であります。しかし、辰野町の場合残念ながら現在の、現行の辰野病院の下地は借地であります。借地でありますからあそこを売って出るわけにいかない。したがって、病院を建て替えるってことになると、病院を構築する費用と土地を買うお金、非常に厳しいご質問にもありますが、厳しい段階でありますので、両方を一気にここで出すってことは大変至難の技であるということだけは申し添えておきたいと思っております。したがって、現在ではあの現行の病院のところを増改築していくか、あるいは提案いただいたウォーターパークなどを使うか。あるいは住民の皆さん方がほかにまだ提案があるかという段階で、提案を申し上げ、提案って言いますか住民合意形成に向けての話し合い、ご意見を聞く会、ご意見を聞くには一応こちらの方もたたき台ぐらい持ってなきゃ話になりませんので、そういった中身はたたき台を出さしていただいきたいと思っております。

なお、できれば5,000坪ぐらいは必要であろうというふうに考えております。まあ5,000坪きっちりとかですね、じゃあ4,000坪でいけないのかとか7,000じゃ多いのかという話じゃなくて、5,000坪前後を目指していきたい。どうせ建っていくならですね、というに思っています。なお、これに関してましては私どもの政治的な話もございますし、同時に病院を実際に運営していただいておりますあのプロのですね、先生方の院長始めそういった皆さん方の考え方もあります。ですからそちらの方もまた住民説明会などには先生方どうに考えるのか。これからは建物、箱物だけでなく実際内容がとっても大事なことでありますし、今までと同じような普通の運営だけではとても病院の経営もできないように、厚生労働省が医療報酬下げてきておりますので、特色を持たせながら先生方に頑張ってもらっていただかないと、どうしょうもない時代になります。

ときあたかも厚生労働省は、臨床医研修制度をスタートさせましたので、暫くの間医師不足になります。ですからお医者さん方のお考え、また必死でもって医者をつかんでおくように、まあそういった過程の中でどのようなやはりお医者さんも若手のお医者さんであれば、あのやりやすい、医療機器も揃った。そしてまた患者さんのためになる、同時に診療などがしやすいような環境を作らないとなかなかあのお医者さんも来てくれないんじゃないかとい

うふうな節もありますので、その辺も総合的にまだご意見としてたたき台を作って、そして住民の皆さん方に話し合いをしていきたい。こんなふうに思っています。

城前橋の架け替えについてであります。今の予定でまいりますと前にも全協ほかでお話を申し上げましたとおり、今年度中にあの仮橋はでき上がります。そして来年度で現在の橋の取り壊しになってまいります。そういうことの中でありますので、対面交通とか大型が駄目とかいいとか、右折禁止とか左折禁止とか、いろいろありますけども、まあ多くは現行の通過が可能なお願いをいたしてありますので、これあくまで国土交通省が諏訪湖の600トン放流に対応して河床をしゅんせつする、掘り起こす。そのために現在の橋も立派な橋ですが結局基礎が出てきちゃいますので、ほうすると今度ぐらぐらですからそっくり架け替えということになってきたわけですので、できるだけあの通過交通にご迷惑かけないようには要望いたしております。おそらくもちろん歩道もつくでしょうし、大型の通行もできるでしょうし。ただこちら側って言うとあれなんです、病院側の方から下ってって中学校側へ渡って左折はできるかって言うと、その辺の規制は一部入ってくるんじゃないか、こんなふうにも考えられます。まあ多少の制約はやむを得ないものと。しかし、架け上がったあとに関してはまた今以上に立派な橋になっていく。両側歩道を目指して申請いたしてありますので、そのようになってくれるかどうか。できるだけ努力して住民要望に十分に答えるような、あのいちいち聞かなくても住民要望するのは潜在需要ってのありますからね、我々も分ってます。そりゃあ歩道が片っぽより両側の方がいいですかって、いいっていうに決まっていますから、そんなこといちいち聞かなくても両側歩道にしたいという要望も潜在需要でありました。表面に表れてこうこうだ、こうしろって言うていくのは顕在需要っていうことで、表面に表れた需要ですし、じゃあ言わなければ、言わなければ需要ないかっていうと潜在需要というのは潜んでいるわけです。同時に聞かないと分らないかっていうと、聞かなくても分ることがあります。しかし、先ほどのように病院の問題だとかそのように聞いて初めて分ることもあります。したがって、その辺は臨機応変に。そうかって毎日住民会議やっているわけにいきませんので、適宜捉えながら、そして不便のできるだけ少ないような方向で進めてまいりたいと思っております。

今回この天竜川の橋の架け替えは、国土交通も非常にお金が少ないようであります。日本中ですね。そういう中で、上伊那の天竜川をずうっとみたときに、ということは駒ヶ根にあります国土交通省の出先機関であります天竜川上流工事事務所の予算では辰野から中川までずうっとみて、辰野のこの橋しか、橋しか予算がついてないということで、天竜川工事事務所もですね、上流工事事務所もここどうしてもやっていきたいというふうに命をかけてきておりますので、きっと住民要望には相当程度応えていただける。

また、コニカミノルタさんが今度きてくれるにあたりまして、非常にあの広大な南信パルプの土地ですが、南へ行って膨らんで、入口は城前橋とあそこの大河原運送の間、約40メートルしかありません。こんな狭いところで後ろが広いから来てくれっていうふうなことを会社にもお願いしたんですが、だいたい普通だったら見向きもしないです。まあそれでもようやく分ってくれて、ほいじゃあ考えてみましょう。そのうちにこの橋の問題が出てきまして、狭い40メートルもついちゃあ入れませんとこうきたもんですね、っていうことは橋を架け替えるには仮橋に対しての道路を付けなきゃいけませんから。それまたコニカミノルタ

の方も相当暗礁に乗り上げたりしたことまあ 10 回も 20 回も相当ありまして、しかし、そこ
でいるんな知恵とあの粘り強く話をする中で、当然天竜川上流工事事務所もこの間に入って
いただいて、一緒になってこの企画をたっただいておりますから、今度来る会社に対し
てもあるいは住民の皆さんに対しても、また通過交通に対してもまあまあできる範囲の中の
最大限は努力してくれるはずでありますので、ご了承いただきたいと思ひます。

さて、情報公開説明責任についてということではありますが、情報公開ですのでご説明申し
上げるわけでありませう。先ほどもちょっと触れましたけども、触れましたっていうかあの議
員さんの方からありましたが、例えば会社に来るにあたってどうなのか。発表までポツと分
ったようなもんじゃなかつたっていうことで、公開責任を果たしてないんじゃないかって
言ひますが、情報公開っていうのは意志決定過程は公開することもあつてもいいですが、し
なくてもいいことになってます。同時に第 3 者が大変不利を、不利益を被るような場合には
公開しないことになってます。例えば何でもかんでも話をしていつたらその過程でみんなぶ
っ潰れちゃうことも一杯出てまいりませう。住民の皆さんがああでもない、こうでもないって
いうからとそういうことでなくて、例えば今回の場合ですと大きな会社、世界的な会社であ
りますので、そちらの方の運営に問題になります。したがひまして、先方の方からくれぐれ
もこの話がどうあれ、壊れるにせよ、あるいは決定するにせよ、あの先方側の発表までは一
切発表しなんで欲しいということになりますので、当然これは公表できなかつたわけであり
ませう。では公表できない理由を言ひて言ひれば、公表の 3 分の 1 言うことになってますよね、
何で公表できない、じゃあ何だ。そこからまたこう詮索が始まりますので、その公表できな
い理由も言ひなさいいけないうことは、ナンセンスでありますので、我々は言ひな
かつたわけでありませう。しかし、決定した以上は情報公開に基づいて公開しているはずであ
りますので、言える段階の過程だけの問題かとこんなふうと思ひますので、今後もひとつ特
に相手、団体、個人そちらの方に迷惑がかかつたり、その人は重大な不利益を被る場合には、
情報公開といえども言ひえないこともあると。まああまり例はないでしょうけども、そんなに
たくさん例はないでしょうけれども、それはこれはもう非常に常識論ですし、辰野町のあ
の情報公開条例にもちゃんと書いてあります。法人その他の団体に関する情報、個人の方も
書いたりませうが、事業を営む個人の当該事業に関する情報にあつては、公開することによ
つて当該法人及び個人、あ個人も出てきますね、不利益を与えたと認められた場合にはこの
情報公開条例に基づいて公開しなくてもよろしいということでありませう。

ではこういう理由があるから情報公開しなさいっていう説明をそのしるっていうことは、
ちょっとこれやっぱりね、ナンセンスのような気がしまひます。したがひまして、特別悪いこと
したわけじゃありませんので、住民がみんなが歓迎したことでありますから、是非その辺は
大きな寛大お考えの中でそんなことをついで、志を末端をついでですな、はっきり申し上げ
ると。それで大義を見失うようなことにならないように、我々はしてきたつもりですので、
お分かりをいただきたいと思ひます。城前も実はそういう関係がござひまして、あのこ
れから当然説明会に入つてまいりませうが、来ていただく会社との関連性が実はありますので、
そのお歓迎だと思ひてあります。病院についてはこれからのことでありますから、あのお分
かりいただきたいと思ひます。

あとは何かあつたつて。以上でありますので、J A さんと問題につきましては担当課長の方

もお話を具体的にしていますので、そのさわりをちょっとお話を申し上げたいと思います。以上であります。

商工建設課長

それではあのJAの関係の用途地域のことでありますけども、都市計画の用途地域の工業専用地域になっているわけでありまして、まあそれにつきましてはあのJAさん理事会でこんな方向でいきますって町へ来たときでありますけれども、個人が自分が住宅を建てたいから俺の合うような用途に変更してくれと、そういうような個人的なことは大変難しいですよ。用途地域の変更の難しさはお話はしてございます。

それと城前橋の架け替えの話でありますけども、工事の期間とか交通規制の質問でましたけども、多少町長と重複するところありますけれども、お話ししたいと思います。期間につきましては、今年から平成21年度まで、5年間で架け替えの予定をしております。まああの現在ある場所へ架け替えるために、今年は先ず下流側へ現在と同じ幅員となると思いますけれども、車道対面交通、また歩道も付けた仮橋を付けて迂回路を造ります。ほいでまた18年度来年は、現在の橋を取り壊して両側の橋台を2基造ります。ほいでまたあの工事につきましては、川の中に建てる橋脚の工事でありまして、水回しが必要になります。水回してするにはあの渇水期、10月から翌年の5月、この渇水期に行わなければなりませんので、この2基の橋脚につきましては、19年度と20年度2年にかけて1基ずつ造ることになります。そしてあの最終年度、21年度に上部工を行いまして、あと仮橋などを撤去を行い、平成22年の3月までには通行が可能となる予定になっております。

またあの工事中の交通規制でありますけれども、城前線については迂回路を造りますし、現在と同じ幅員でありますので、大型車の通行も可能になりますし、対面交通でありますし、歩道も付くことになります。それであの両側の堤防の道路でありますけれども、宮木側、宮木側は両側堤防道路に取り付けますので、堤防の道路に車も可能となります。またあの平出側につきましては、荒神山方面は車道、車可能でありますけれども、上流側の昭和橋ですか、昭和橋の方へ行く道につきましてはあそこにポンプ場とか住宅がありますので、仮設道路を付けるところがないので、あそこについては車は通れないことになると思います。自転車とか歩行者のみの通行になると思います。まあこれであの現在の計画の段階でありますので、6月3日の日には地権者、宮木あの平出両区の方にも説明をいたしましたので、今後関係者などと打ち合わせをしていく段階では多少の変更もあろうかと思っております。よろしく願いいたします。

6番(山岸)

ちょっと町長の答弁で1点確認したいんですけども、用途変更は県の認可ですか。そうですね、同意ですね。はい。

それと辰野病院の増改築の資金面ですけども、これあの新築移転ということでもなくとも現在地での増改築っていうことでも、資金計画はある程度あると思うんです。その資金面の答弁が何もありませんので、これは答弁漏れとしてお願いしたいと思います。

町長

概要をあれですねえ、こちらの方から資金の方お話し上げます。先ずは国のこれはあの特別会計、要するに国の方の考え方は収益が上がるものというふうなこの会計でみている

で、水道事業とか病院運営とかそういったものです。したがって、非常に補助金が少ないんです。少ないんですけども、それは満杯にその補助金は取っていきたいと思います。それが1点。それからこれに対します起債ということで、あまり起債も増やしたくないんですけども町の方で起債を起し、この費用に充用してまいりたいと思います。なお、辰野病院もあのこれがために蓄積してきてます、その十分ではございませんけどもまあ積み金って言いますかねえ、資金を持っていますのでその3点ぐらいを充用していきたくて思っています。まあしかし、まだまだあのあれですねえ、住民の皆さんから集めるとかいろんな方法もあるじゃないかっていう提案もありますから、その辺も含めて一緒にまた今後の具体的な検討に入っていくわけでありまして。事務長の方からお答え申し上げます。

病院事務長

えーと資金計画でありますけれども、先ほど町長の申し上げたとおりですけれども、あの公営企業でありますので国、県の補助金少ない中ではありますけれども、癌の診療施設の整備事業とか、小児医療施設整備事業等でもあの面積当たりの補助金の一部ございますし、国民健康保険の調整交付金の直営診療施設整備分というものについても面積当たりの補助金等がありますので、その辺をあの十分あの可能な限りあの手配をし、申請をして確保していきたいというふうに考えておりますし、場所によってはあの起債の繰上げ償還等もそれぞれ考えられますので、その辺も調整しながら一部あの留保資金の方についても考えていって、やっていきたくて思っています。またあの一般会計からの繰り入れについては、今までも大変多い年と少ない年がありますので、まああの現在もっている計画の中ではその一番多かった年の金額前後ということで、資金計画についてはこんなふうにしていけるじゃないかっていう予想を基にいろいろ検討さしていただいとりますので、よろしく申し上げます。以上です。

6番(山岸)

最後の質問の件ですけれども、町長先ほど聞いた町民の声だとか、町内で噂話が広がっているというようなことは、町長自身はお感じになりませんか。それとこれからあの行政を進めていくうえで、せつかくこの行財政改革大綱っていうもの策定したわけです。その一番の方針と今の状態っていうのは、隔たりがあると思うんですね。そこら辺のところをこれから進めてくうえで、町長の決意として住民に情報を公開し、プロセスから住民が参加して事業をしていくんだと。結果よければすべてよしっていう時代ではもうないんじゃないですか。協働のまちづくりってのはそういうことじゃないんですか。そこら辺の町長の決意を最後にお聞きします。

町長

えーと情報公開でプロセスから住民の皆さん方との協働のまちづくりということで、これは具体的に推し進めてまいりたいと思います。今後のこれは政策に対してであります。ただ誘致するとか何とかっていうことに対しましては、これはもう相談してもしなんでもですねえ、もう住民の町があまり意見聞かなんでどっかの会社進めてるぞという以前にですよ、あそこへ早く何とかしろって声の方がもう何百倍も多かったでしょう。だからあそこへ会社連れて来る方が大事なんです。しかし、連れて来るとき今こっこの会社、あっちの会社、今こっこの会社へ話しました。ここが駄目になりました。こっちがいいです。ああもう少しくまいました。やっぱり駄目になりつつあります。また復帰しました。こんなことでいちいちあの

相談することではないと思っております。同時に何故かっていうと、特に相手会社がある場合にはそちらの不利益につながる人が多いからです。今回の場合はっきりそれを言われましたので、これは住民の皆さん方にこんなふうにな話してありますよ、また変更になりましたよ。ただ人心を混乱させるための情報公開はよくないと思っておりますし、相手に不利益をかけるわけでありまして、またずうっと隠し通すわけじゃなくである一定の発表の段階、向こうが発表した段階ではみんなでもって喜ばしいことをしなきゃいけない。発表しなきゃいけないってことで、発表できたわけでありまして。

したがいまして、そのこと1点を捉えればそうかもしれませんが、それ以前に住民の声は町の中心にあんなでかい北側ともかく、1万6,000坪、7~8,000坪南側空いちゃってどうするんだ、なんとかしろと。こっちの声の方が大きいですね。でそれに対して次も情報公開しながらできれば理想ではありますけども、町のこれからの生き方うんぬんはあそこへ会社を持って来いという要望があるわけですから、持って来る段階についてこれもあだこうだっていうことは第2位的、3位的だというに思っております。同時にくどい話ではありますが、それも本当は公開した方がいいでしょう。住民の皆さんに1社、2社どっちがいいですか比べて、しかし、町の住民の論理に合うものが必ずしも来るとは限りません。したがいまして、そういう場合には少し我慢してもらいますが、当然我々もそういったお話も一部聞いてはおりますけれども、これは明るみに出てしっかり決定したときには、皆さんきっと喜んでくれてこういう事情があったんだろうと。だから町の方はちょっと公開できなくて申し訳なかったというふうなことは当然言っておりますので、その時点であの皆さん方も分ってくれるだろうとこう信じてやってきたわけでありまして、無視したわけでもありません。同時に住民世論は、一番大事な根底の方をあの汲んで誘致したつもりであります。病院はいいですよねえ、さっきの話ですから。

城前の架け替えに関しましては、先ほど言ったとおりこのコニカミノルタに合い合致しております。したがいまして、私はそりゃあ今後に対しましても住民と協働でできるだけプロセス、施策作る段階からやっていくということでありまして。もう既に政策っても政策作る段階とかそんな問題じゃないでしょうポンと空いちゃったわけですから、そこへ早くもってこいってこんなの住民世論の皆さん方の言ったことだあってなあって、これはもう決死の願いですよ。これも政策でプロセスどうするとか、話をするとかそんな段階じゃないですよ、1等地が空いてしまっせつない。暗いニュースが多い。何とか行政で何とかしろ、分りましたっつって一生懸命活動してくる。それがいちいち活動の状況があの見えてなかったからと言って、情報公開じゃなかった。これはあまりにもですね、まあ一点そこだけ過大、拡大評価されたお話じゃないかと思っておりますので、先ず総体を見ていただいて、あそこがどうなったか。決定したあと公開してありますので、それでひとつお許しをいただきたい。以上であります。

議長

進行いたします。質問順位3番、議席13番 遠藤裕子議員。

【質問順位 3 番、議席 13 番 遠藤裕子議員】

13番（遠藤）

環境問題について。上伊那広域連合でも、平成11年度には既にごみ処理基本計画を策定し、各市町村が取り組んできたわけですが、策定後5年を迎え廃棄物処理を取り巻く社会情勢が大きく変化してきていることに伴い、平成16年度には抜本的な見直しを行い、その概要が示されました。計画の基本理念は、「資源循環型社会の実現による人と自然にやさしい上伊那」ということであり、一つにはごみの減量化・資源化より一層の推進、二つ目は広域処理の前提とした中間処理施設の整備、三つ目には適正な最終処分場の確保ということでありませう。したがって私は、一つ目に言われているごみの減量化・資源化の推進について、強調をしていきたいと思っております。これは私たち町民として、誰もが努力すればできること、またしていかなければならないことだと思っております。

平成11年度策定されたごみ処理基本計画に基づき、容器包装リサイクル法による資源、ビンは3種類、缶は2種類、ペットボトル、その他のプラスチック製容器包装類などを含めて、古新聞・古雑誌などの古紙類、使えなくなった乾電池、蛍光灯の処分収集を町でも取り組み、ごみの資源化を図ってきました。また平成15年度からはごみの処理費用有料化制度が導入され、ごみの減量化や資源化に大きな努力をみんなで行ってきました。しかし、上伊那広域連合の出された総ごみの関係市町村別1人1日平均の排出量を家庭系及び事業系に分けて、年間排出量の推計した表が出され、家庭系のところを見ると、辰野町が出された、辰野町の1人ひとり1日平均排出量の推計値は635gというこの町村よりも一番多く、各町村の平均値を79gも上回っていることが分り、大変がっかりしております。そしてこれを経費の面でみますと、平成17年度の予算の中では、収集委託料が5,134万5千円、上伊那広域への分担金1億8,584万6千円、合計では2億3,719万1千円と莫大な金額になっております。

このような実態をみるとき考えられるのは、燃やせるごみの中にまだまだ資源ごみが含まれている部分があることです。これは、それぞれの家庭でごみの分別を更にきちんとすること。また特に生ごみを燃やせるごみに出す場合は水分をよく切って出す。生ごみの処理機を使って処理をすることなど、いろいろな方法があると思いますが、私は、今、自分で行っているのは、ボカシあえにしてコンポストに入れ、それを12月ころの畑を使わなくなった時期に全部畑に埋め土に戻すということをしております。辰野町の中でも環境浄化を進める会の人たちを中心に、いろいろと研究をし、実際に自分の田んぼや畑で野菜・果物を作って、EMボカシのよさを広めるための努力もしている人たちがたくさんおります。今までごみ減量化に取り組んできた消費者の会の人たちも、これからマイバックの持参の運動とあわせて新たに環境問題を具体的にに取り組んでいくことを決めております。

今、私が環境浄化を進める会、消費者の会の人たちともに広めていきたいと思っております。これは、環境にやさしい米のとぎ汁ボカシ。これは、草花の肥料・土づくりとして、また水道、風呂、トイレの下水に流し、汚水の汚れを防ぐ。次に家庭用の廃油EMを使った手づくり石鹸。これは、固形またはどろどろのもの二つの方法があります。いずれも入浴の際に、洗濯に、またお勝手の洗剤にといろいろの使い方があります。これは浄化槽の微生物にもやさしく、川の浄化をするというものです。私はEM菌を使ったボカシとか活性液が絶対的なも

のであるとは思いませんけれども、現在、私たちの身近にあるものの中では、安全・安心して使えるものと確信をしております。町長も、かつてボカシグループに入られておられ、ボカシづくりもおやりになったことがあるというふうにお聞きしております。その結果についてどんな具合であったかお考えをお伺いしたいと思います。

ごみの減量化、また環境にやさしいものとして、EMボカシについて申し上げましたが、ごみの減量化、特に生ごみの処理について、町の中に住んでいる人たちもできる方法として、ダンボールを使っての処理方法を近隣の町の人取り組み、成果を出しているということもお聞きしました。これは、ダンボール箱に「ピートモス」、「もみがらくん炭」を使っての方法。しかし、3ヶ月しないとその結果が出ないというものでもありました。私としては自分で実行してみて、成功したら町中に広げていきたいなというふうに考えております。町の職員の方でもいろいろ研究され、実行している方もありますが、よい結果を出し、町民に広げていきたいものと思います。

町の広報6月号にもごみを考えるシリーズの3回目が掲載されました。四つのRを強調。それは簡単に言うと、買い物は自分の袋を持参し、レジ袋や過剰包装は断る。余分な買い物はせず、できるだけ詰め替えの商品を使う。容器はリターナブル再使用のできるものを選ぶ。再生できるものは資源回収に出したり、リサイクルをすることが中心でした。町が有線放送や広報を使って一生懸命啓発に努めているのに、その結果をみると成果があまり上がっていないように思います。そのことは、ごみ減量化とは自分にはあまり関係ないというふうに思っている人が多いのかということも考えられますけれども、先ほど申し上げましたように、ごみ処理の費用が2億3,400万円余も使われていることは、自分たちの税金がそれだけ多く投入されているということです。町民1人ひとりの努力で、環境と同時に経費の面でも節減を図っていかなければならない問題だと私は考えておりますけど、町長のどのようにお考えでしょうか。

それから次に大変申し訳ありません。順番を変えて申しわけありませんと思いますが、地球温暖化につながる省エネについてであります。地球温暖化を防ぐための京都議定書が2月に発効し、目標を達成するため各国がどう取り組むか。そして日本としては、京都議定書では二酸化炭素CO₂など温室効果ガスの排出量を2008年から12年までの平均で1990年に比べて少なくとも5%も減らすということが国際的に約束になっております。温室効果ガスは地球の熱が宇宙に放出されるのを妨げて、気温の上昇を招いてしまう。日本の目標は6%ですけれども、実際には日本の排出量は現在、90年に比べて8%も増えている。したがって14%も減らさなければならぬということですが、国として、温室効果ガスを大量に出す企業には削減するための様々な仕組みをつくったり、効率のいい交通システムを整備したり、排出を減らす方針をいろいろと立てており、またそのほかにもCO₂を吸収してくれる森林を整備するという方法もっております。

さて、私たちの一般家庭から出るCO₂は、総排出量の20%に当たるとも言われております。そして、私たちの毎日の暮らしの中から出る量も年々増えている傾向だと環境省も言っております。だから家庭でも省エネや様々な工夫をし、排出量を減らして欲しいとも言っております。家庭で出るCO₂の一番多いのが、家電製品、照明、次に自動車、そして冷暖房、その他と表で示されていますが、具体的にはCO₂を減らせる量が最も大きいのは、冷蔵庫や電気

ポット、電気炊飯器のように長時間電力を消費し続ける機器。炊飯器は長時間ご飯を保温するのをやめ、電子レンジで温っため、冷蔵庫は排出される熱がこもらないように壁から少し離しておくとか、また冷蔵庫に物を詰めすぎないようにするなど。また照明器具は、省エネ型の蛍光灯を使うのはもちろん、こまめに灯りを消したり、明るさを減らしていくということだというふうに思います。車の運転ではエンジンのアイドリングを止めること。これらのことは、今までも多くの人たちが工夫し、実行していることでありますが、その考えの中心は、電気料、光熱費、車のガソリン代が高い家計の経費が嵩むというもので、経費の節減のためにいろいろな工夫・努力をしていると思いますが、それと同時に、自分たちの暮らしの中で工夫し、努力している省エネの生活が地球温暖化を防ぐことにつながるものであるということをもみんなが再確認をし、さらなる努力をしていくことが必要だと思っておりますが、町としても、町民に地球の温暖化防止のために、まだまだ何ができるか、繰り返し啓発活動をしていく必要であると考えておりますが、この辺についても町長どのようにお考えになりますか。

最後になりましたが、環境にやさしい町づくりについて。私は昨年9月議会の中で公民館講座の一つやさしい草花づくりについて、講座で学び美しく育てた草花を自分の家の周辺で楽しむだけでなく、一歩進めて、荒神山公園とかほたる童謡公園というように、公共の人の集まるところに広めていければというような発言をしました。そして町長の答弁は、町全体が美しい明るいきれいな町になるということはとてもいいことなので、具体的に規模とか量、人数などが示されたら検討していきたいというお答えでした。今年も4月から北原通雄先生を講師にやさしい草花づくり第6回の講座が始まり、31名が受講しております。この講座の延長として、ほたる童謡公園によいよ草花づくりが始まりました。町から場所を決めていただき、6月3日には土づくり、9日には苗の植えつけ、そして9日の夕方からは水やり、雨の日を除いて毎日1回の作業です。これらは受講生が当番で行います。草花の苗は北原先生が作ってくださり、今はペチュニア、マリーゴールドの2種類を植え、16日にサルビアを植えるということになっております。土づくり、苗植え、暑い日でしたが、だれもが楽しみながらの作業で気持ちいい汗を流しておりました。美しい町づくりに手間暇をかけるのは、これから本番です。町内でもいくつかのグループがそれぞれの地域で草花を育て、美しい町づくりを行っておりますが、お互いに「ずく」を出さなければできないボランティア活動であると思います。生涯学習でもある公民館講座、それは健康づくり、仲間づくり、町づくりであると私は考えておりますけれども、そしていろいろな講座に参加をしていきたいというふうに思います。そういう方向付けについて、町長はそのよでよいかどうかということをお伺いし、壇上からの一般質問を終わらさせていただきます。

町 長

それでは質問順位第3番の遠藤裕子議員の質問にお答え申し上げたいと思います。循環型社会、まちづくり、ごみということで、大変貴重な提案を、提言をいただいたような気がいたしますし、また自ら議員さんもその率先を担って活動されている姿で大変に経緯を表する次第であります。私もボカシをやらしていただきまして、この目的、目標っていう形の中から、ボカシももちろんであります。人々の環境、ごみの減量、リサイクルってというような形の中で、そういった輪が広がっていくことを非常に重視したわけでありまして。まあお陰様

で今、共同作業所の方へもボカシ作りなども入ったりしておりますし、非常にありがたいことがあるわけではありますが、議員ご指摘のように箕輪町が555ぐらいですかねえ、辰野が600ということで653ですか。一人当たりの平均排出量であります。確かに多いんでびっくりしております。ただまあこれあの事業系のごみも一緒にカウントしてしまったのかというふうなことも考えられますので、まあ各市町村でこのごみってのは、どんなところをカウントしているかという、まあだいたい同じになってまいりましたが、まだちょっとその辺の精査が足りませんので、本当にあの拾い出しが同じところでこれだけ下がったら大変なことでありますから、今また町民課長の方からお答えを申し上げますけれども、精査させていただいて、住民の皆さん方の減量意欲を更にまた高揚していただくようお願い申し上げますとこんなふうに思っています。

辰野町もお陰様で、皆さん方のご理解で、生ごみ処理機に対しましては、現在783台、今現在使っていただいております。まあしかし、家庭が約7,300ありますので辰野町、まだまだそういう面でいきますと1割ぐらいかなあというふうに思いますけれども、もう少しこれを財政厳しい折でございますが、せっかくの継続でありますので総額は少し下げても、これは継続もう少ししたいと思っておりますので、ご利用をいただいきたいとこんなふうに思います。ただまあこれごみの減量になるんですが、電気使いますので、そいじゃあ辰野はごみの減量になりますが、電気を作っているところではCO₂の発生とかですねえ、化石燃料を使っているとかそうなるんじゃないかっていうことになっていきますけれども、まあこれ想定ずうっとみてやっちゃいますと、何もしなんであれしちゃうって形になりますから、先ず表れる具体的に生ごみは減らす。今度電気の方は、電気使用料の方でまた総体的に減らしていただく。そういうふうにそれぞれが責任をもって、旗を揚げてやっていかないとあのとても大変なことじゃないかなあと思います。特にまたCO₂に対しましては、京都議定書で5%ダウンを目標に、日本がそれよりプラス2割、6%ということですが、大変残念なことにアメリカがですねえ、アメリカがダウン、ダウンと言いますかそこから脱却してしまったと。大変あの大きな生産国でもあるにもかかわらずそれでは困るなと思いますけど、また次ぎの段階でこれまた環境省ほかで、またG7ほかなどでお願いするように我々国民の声として、国の方へもあの要望はしていかなきゃならんとこんなふうに思っています。ただこういうにきつく日本あたりは各会社、企業、家庭がああ積極的にこう一定の規制と住民のご理解と、また会社の権威にかけてもそういうにやってくれておりますが、ご存知のとおり今人件費が安いということで、中国の方へどんどん会社が行ってしまう。そうするとそちらの方へ同じような環境の規制があるかっていうと、あるとこないところに、全然ああ全く無関心のところにと。そうしますとグローバルに地球規模でみていきますと、日本でやれることは向こうへ行って、こっちでやっているうちはいいんだけど、向こうへ行ったら全然ご野放図になっているということでは、これ困るなということでもありますから、やはりまあ生産者責任という言葉が出てまいりますので、是非ひとつ段々それも世界的なあのお考えの中で進めて中国の方へも、生産する国は国らしく、また一定の基準・規定をはめて、国際論議の中で展開しなきゃならないとこんなふうに。まあこの辰野町でやることじゃありませんけれども、そういうふうにいること自体がやっぱり国民世論を喚起することになりますので、お互いに進めていかなきゃならないとこんなふうに思っております。

これはあの議員のご指摘のとおりでございまして、更にまた町の環境にやさしいまちづくりということで、公民館講座で環境づくりという中の大事な環境づくり、やさしい草花づくりということで、ほたる童謡公園入っていただいたことは大変に嬉しく思います。ちょうど50周年記念式典やった大きな半世紀の節目でありますので、これを契機にまたあの各地域から自分たちの作る場所だよって、任意に決めていただいてもいいわけですから、ほたる童謡公園を住民、自分たちのものだ。自分たちが手を入れている、愛着してるところだ。そこに年に一遍たくさんほたるが出て来て、で環境を世界に向けて日本の中心から発信できるところと、こんなふうに使っていただくことを大変にありがたいことだと思います。

あいこうをしまして高遠ではポレポレと言うんだそうですが、ポレポレの丘とか、ポレポレとか薔薇園とか言っているそうですが、まあポレポレっていうのは高遠の町長に聞いてみましたら、人が集まるということの意味しているそうです。やはり集まって来る花園ということで、一部行政も支援しながら本当にボランティア、ボランティアって一概に言っているかどうか知りませんが、そういう好きな人たちが集まって、そして自分たちのところポレポレの丘を大事に、そして大勢の作った以上は大勢の皆さんに見ていただける、そんなやすらぎの場所にしたいということでもありますから、まあ辰野はそれ以前にもうすでにほたる童謡公園もあるわけでもありますので、そんなふうにもう多面的に年間を通じて使っていただければありがたいなと、こんなふう願ってるところであります。

更には正にこういったあの住民の皆さん方からお声が揚がってやっていく姿こそ、正に先ほどの話じゃありませんけど、協働のまちづくりということで、みんなと一緒にそんな方向に向うこと、あまり四角四面らしくなくて詮索がこうのどうのってことも大事でしょうが、こういった自然に生まれてくるものっていうこと、こういったこととっても大事でありますから、是非ひとつご活用いただければと思います。辰野はITの辰野駅の直ぐ近くにパルティスというところを造りました。このパルティスというのもあの人が集まるという意味だそうです。あのまあ別にその、あそこへ行って花を植えるってんじゃなくて、それであの高遠がポレポレが人が集まるとこんなようなことだそうでもありますので、やはり多くの人があの好きな時間帯にみんな話合っって集まっていたいて、そして花をたくさん育てていただく。こんなことから環境づくりの輪を更にまたボカシを通し、あるいは今までの生ごみなどももう少し普及していただいて、そして減量に向けて進んでいただければありがたいとこんなように思います。まずはリユースもう1回使う。リサイクルまたあの資源に戻して使う。そしてリデュース、リデュースってのは消費者我々が一人ずつが自分でやらなきゃいけないことでもありますので、減らすということでもあります。私も今びっくりしましたが、保温器の議員がご指摘であります、ご飯の保温のところに入れときゃずっといいっていうに思ってたが、まああれも考えたらほとんど食べてない時間ですから、無駄でそれは切っておいて、そして食べる時に冷たいものかかっていうと電子レンジもあるので、そちらも電気を使いますがその電気料の方がずっと消費量が少ないということだそうですから、瞬間的に20秒ぐらい温めれりゃあいいのかどうか知りませんが、あのいい勉強になったとこであります。まあお互いにこんな自然な会話が辰野町にどんどん膨らんでいただくことを期待申し上げて、答弁いたします。なお、町民課長の方からもう少しあの一部詳しくご説明申し上げます。

町民課長

それでは遠藤議員さんにお答えを申し上げます。先ほどの1番目のごみの減量化についてですが、町といたしましても出前講座、広報たつの、まあ今回シリーズで3回ほどやらさせていただきました。あとほたるチャンネル、有線放送等通じまして、協力依頼ということで様々な活動を実施してまいりました。また16年の9月には公募によりまして、9名の方に応募していただきまして、ごみの減量化推進委員会を立ち上げまして、ごみの減量化、資源化等の啓発活動を現在進めているところであります。まあいずれにしましても、ごみの減量化並びに資源化につきましては町民の皆さん一人ひとりに減量化の意識を高めていただくことが、まず第一の段階ではないかとこんなふうに考えております。そのような方向にむかえるような形で、啓発活動をなお一層強めていきたいと思っております。それとあの先ほど数字で653っていう数字が出ましたけれど、まああの平成15年の有料化の時点で、市町村によってはあの事業系のごみを全然受け付けていない市町村、またあの辰野町のような形の中で一部袋で2~3個ならステーションへ出してもかまわないっていうようなところもありまして、それらの差が多少出ているかと思っておりますが、今後につきましてもそれらにご協力をいただく中で減量化に努めて、今回あの作りました上伊那の一般廃棄物処理基本計画の見直しの中でも、これを受けまして各市町村、各市町村ごとの基本計画も策定、今年度中に策定をして減量化に努めるということで今進んでおりますので、それらに向けて努力していきたいと思っております。

また温暖化対策につきましても、今回あのごみの減量化と同じような形の中で広報でまたPR。16年の7月にも1度広報たつの利用して、PRをしておりますけれど、今後もまた努めていきたいとこんなふうに考えております。以上です。

13番(遠藤)

先ほど町長の答弁いただきましたごみの一人1日の平均の量は、これあの事業系は抜かして一応家庭、家庭ごみの平均を申し上げたところでございますので、その辺はちょっとみていただければいいと思っております。いずれにしても、協働のまちづくり町民会議の中でもいろいろの検討がされ、具体的な取り組みについて提言もされておりますが、国も県も町もお金がない中で、自立したまちづくりというのは大変なことであると思っております。町民全体が協力をし合い、努力をしなければいけないものでもないと思っております。町も町民も知恵とずくを出して、できるだけ多くの行動に多くの町民が参加をしていけたらというように考えております。以上です。

議 長

ただいまより、暫時休憩といたします。なお、再開時間は、11時50分、11時50分でございます。

休憩 11時34分

再開 11時50分

議 長

休憩前に引き続き再開をいたします。質問順位4番、議席8番 宮原功議員。

【質問順位 4 番、議席 8 番 宮原功議員】

4 番(宮原)

それでは先ず 2007 年問題について、お尋ねします。今年は、町政辰野新町 50 周年の年でもあります。先日記念式典も盛大に行われたわけですが、同時に終戦 60 周年の年でもあります。60 年前、終戦となって、多くの兵隊がふるさとへ帰ることができました。翌年からベビーブームが始まり、昭和 22 年から 24 年の 3 年間に 800 万人余が生まれたようです。最近の 3 年間の出生数は 350 万人ですから、いかに大勢だったか分るかと思います。このベビーブーマーが「団塊の世代」と呼ばれていることは、皆さんご承知のとおりかと思います。この「団塊の世代」が高度経済成長を支えて猛烈に働き、バブル崩壊とグローバル化による構造不況の中で、今ではコストのかかる余剰人員とさい言われるようになってしまいました。既に 55 歳役職定年制を導入している企業などでは退職が始まっているわけですが、この人達が 2007 年から 60 歳で定年退職を迎えることで、少子化とともに急速に高齢化が進み、また、労働人口の減少と社会保障・社会福祉の急激な増大など大きな問題になるとして、これが「2007 年問題」と言われています。また、日本の総人口は来年 2006 年に 1 億 2,800 万人となり、これがピークとなるわけですが、その後年々減少しそれにとまって需要も落ち、経済の縮小も心配されています。

こうした中、6 月 9 日に、厚生労働省が発表した 2004 年の高齢者就業実態調査によれば、60 歳以上の高齢者の約 7 割が健康でもあり、経済上の理由もあって就業しています。就業していない人は、就業を希望しても適当な仕事が見つからなかったという人が 6 割もありまして、不況や企業のリストラの影響で再就職も難しいわけですが、「年齢に関係なくいつまでも働きたい」、「生きがい・社会参加のため働きたい」という勤労意欲、社会への貢献意欲も十分持っているという報告されています。

当町でも、2007 年を待たずに来年から、「プレ団塊の世代」から「ポスト団塊の世代」まで、毎年 600 人弱の人が 60 歳になり、これが 6~7 年間は続くではないかと思えます。そして高齢化が進みます。ちなみに生まれる子供は毎年わずか半分の 300 人位であります。約半分ということですね。この人たちは、年金も次第に 65 歳になるまでもらえず、働きたくても適当な仕事がなく、収入がなくても保険料など負担はかかりますので、年金が支給されるまでの間の生活設計ができずに本当に心配をしております。町にとっても、税収入も少なくなり、医療・福祉などの負担が増えることとなります。

しかしながら、この定年期を迎える団塊の世代を中心とした 60 歳代の人達は有用な人材でもあり、今まで培ってきた技術と経験や能力、ノウハウを活かして、退職後も継続して、産業・企業振興や地域振興で活躍してもらえよう、行政として積極的に支援するということが重要な課題になると思えます。また、適当な仕事が見つけれずやることもないというような高齢者ニートをなくすためにも、ボランティアや地域社会への参画を促進・誘導することも求められています。そしてまた、介護の問題や経済効率だけでは実現することの難しい環境保全とか循環型社会構築に取り組む事業や産業を起こすなど、若者に負担を与えないようにということもありますが、団塊の世代による、団塊の世代のための自主運営の仕組みを作ることが必要ではないかと考えます。

安全・安心・新鮮な食料の生産や豊かな森林資源の活用をはかる新たな産業に取り組み、誇りを持って働ける場を作り出すことが望まれているのではないのでしょうか。例えばこれはほんの一例というか夢みたいなものと思ってもらってもいいんですが、環境の少ない、環境汚染の少ない横川地区で、アレルギー体質の子どもを育てるための移住の促進や、法的に問題があって住めないということなんですが、クライングガルデンを利用して、アレルギーの子を一時3年とか5年、山村留学とかさせるようなことが実現できれば、川島小学校の生徒も増えますし、自然食品の生産で荒廃地の利用もできます。地元産の木材を使った無公害の住宅も考えられるのではないかと思います。そしてこれにより、町も活性化して発展もしていけるのではないかと思います。

また、こういう人たちのどういう仕組みをつくるかという、行財政推進プログラムでも提案されていますが、営農センターとか営農組合のことを進めることも大事なんですが、新たに多くの人が自由に参加できる機会づくりとして、IT技術を活用して例えばまあ団塊のネットワークというようなホームページを作りまして、情報収集・情報交換・学習・教育する場を設定し、これが意見の交換・出会いのネットワークづくりの場になり、ここから実際にニーズにあった色々な仲間作りの交流会や学習会を行うグループや組織ができ、それが産業課題や地域課題の解決や新たな産業の創業に結び付いていくようなことができる仕組みを作ることまず大事ではないかと思います。当初の仕組みは、町が組織やグループとの連携をはかりながら推進し、新たな組織の基本ができた段階では組織主体の運営にし、町は支援情報の提供等の後押しをするというような仕組みです。ここにおいで課長さんたちも、3~4年後には定年退職となられると思います。それまでに、皆さんが率先してこんな仕組みを作っていたきたいなあと思います。人数が多いことから切磋琢磨されて、知恵や経験豊富な優秀な団塊世代の皆さんです。自然と共存した本当に豊かな辰野町をつくっていただけると確信しておりますので、是非、実現するようお願いしたいと思います。

次に防災対策についてお聞きします。昨年の台風23号の被害で、いくつかの防災上の問題が明らかになり、指摘してまいりました。問題点としては、横川ダムは洪水調節では完全でないこと、そしてこのことを認識していなかったこと、操作規則などに定められた連絡や警報が適確に実施されなかったこと、関係機関の連携方法が確立されていなかったこと、危機管理や防災計画が不十分だったことなどです。この災害から、貴重なデータと教訓が得られ、これを有効活用して防災に活かすという総務課長の答弁もありましたが、どんなデータでどのような活かされたのか。その結果は住民に周知徹底されたのかを詳しく説明してください。また、県に対しても、ダムの洪水吐の断面積縮小や河川改修、早期警戒体制をとるよう要望しましたがどのような検討がなされ、改善されたのかをお答えください。

また、防災用気象情報発信事業を16年度で380万ぐらい採り入れまして、今年の17年の4月1日から運用できるということでしたが、いまだ運用されているようにはみえません。どのような理由で遅れているのか、どのような運用をするのか、町民としての利用方法も説明してもらいたいと思います。

次に土地開発公社経営健全化計画についてお尋ねします。町は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき土地開発公社を創設し、用地を先行取得し造成を行ってきました。しかし、不用な土地の取得や計画の甘さ、景気の悪化により塩漬け土地となり、地価の下落によ

る資産価値の減少と金利負担増により大きな負債を抱え、町の財政に影響を与えています。このため国から、平成 12 年に「土地開発公社経営健全化対策について」、平成 16 年に「地域再生推進のためのプログラム」が通知され、財政支援策が示されて、土地開発公社の経営健全化を図るよう求められています。

これによりますと、土地開発公社が取得している土地の簿価総額を標準財政規模で割った数値が 0.5 以上となれば第 1 種公社経営健全化団体とされ、平成 22 年までにこの数値を 0.25 以下にするよう、達成が困難な場合でも最低この数値を 0.25 以上削減するような健全化計画を策定しなければなりません。ちなみに辰野町では、簿価総額 28 億 7,000 万円、標準財政額 51 億 7,000 万円の数値は 0.55 となり、第 1 種公社経営健全化団体となっております。そうしますと、5 年で 16 億円ほど処理しなければならず、国の財政支援措置による起債対象になるとしても、一般会計を圧迫し他の事業に影響することは明らかであります。町では、どのような健全化計画を策定しているのか説明を求めます。以上で、この場での質問を終わります。

町 長

それでは質問順位第 4 番の宮原功議員の質問にお答え申し上げたいと思います。3 項目に分かれているようではございますが、07 年度の問題ということで、団塊の世代の皆さん方が日本一斉に定年を迎えるところということであります。まあ貴重な有能な人材、人間資源が第一線から一応退くことになるわけでありますから、それに対します日本のこれからの経済、社会、文化いろんな面の発展がどのようにその辺を舵取りができる人がいなくなったあとやっていけるかというふうな課題になつてきます。

町といたしましても、あの平成 13 年だと思いましたが、再任用の条例は現在作ってあります。それをまあ適用すればあのまた再任用ってことはできるわけでありまして、まあこれは一役場だけがやっても駄目でありまして、全体的に町全体がそうなってくわけでありまして、それに対しますまあ研究期間、また研修、それからまた自分の持っている能力を活かせるようなこと。また更に議員がご指摘のように、その中からまた新たなまあ人事交流などで、情報交換も生まれてくるというふうなことに発展してくればと、非常に思っております。さりとて、この現在の置かれた町の状況、各会社も同じだと思いますけども、非常に人間削減というところにきておりまして、これ経費削減であり、また各事業のコストダウンを図っていかなくちゃならないという中でちょうど逆、ねじれ現象がこれ現れてくるのかなあというふうにも思います。まあしかし、町だけ一つの例とみてまいりまして、年々同じように採用し、同じように辞めていくのではなくて、こう少しずつ波があり、多いとき少ないときもありますから、やっぱり少しこの運営に対して困るようなときも当然出てくるわけでありまして、当然その場合には再任用で、もちろん給料はそのままというわけにいきませんが、町では今臨時とか嘱託、嘱託は廃止されて今臨時になってきておりますが、臨時的に何年かお世話になると、こんなようなことも当然広げていく必要も出てまいります。そういった中で、再任用がうまくできればと思います。

また日本上げてシルバー社会ということで、シルバー人材センターもだいぶ大きくなってまいりましたが、まあそういうところへの加盟を呼びかけたり、そしてまた適宜毎日じゃなくても能力を發揮できるような、そういったあの仕事をしていただいたり、またそうは言っ

もまだ若い現役の皆さんであったわけでありますので、相当またいろいろノウハウも経験も豊か

ありますから、その中で新しい事業など発掘していただけるかなというふうなことも期待するわけでありますから、そういった体制を町としても声をかけて集まっていたら、そしてどんな方法がいいのかというようなこともまた練っていかなくちゃならないと、こんなふうには同様に考えております。

その点に関しまして、当然年金をもらえる時期もこう段々遅くなっていくようでありまして、平成 19 年からは 63 歳以上ということで満額もらえるのはっていう意味です。減らせばもう少し早くもらえるでしょうけども、平成 22 年が 64 歳、平成 26 年では 65 歳という形にもなってまいりまして、団塊の世代ばっかじゃなくて次を負う皆さん方も年金をもらえる年齢が上がってしまう。その間どうするのよという形になります。したがって、経済の低迷がこういったところに非常にあのしわ寄せ的にダブルパンチで押し寄せている日本の世界、日本の世界における位置というものもまた立脚しなければなりませんし、まあ景気がよければそういったことも多分にできやすいんですけども、まあ国は地方交付税先ほど言ったようにどんどん減らしてますから、当然これ否応なしに職員もへらさなくちゃならない。会社も優秀な会社であっても、まあこの間みたいに辰野へ来てくれる会社は、本当に例外中の例外でありまして、一般的には伸びていく会社であっても安い土地、安い人件費を求めて中国ほか東南アジアの方へ出かけてちゃって、隆々とした会社であっても日本の工場は、現在は空洞化だっていう現象が起きてくるわけでありますから、これは全体に国も考えてもらいたいと思います。まあそんな中で町もできる範囲で、またできるサークルづくりなどもまた研修・研究これもとっても大事でありますので、当然の大勢の皆さん方が退職にいたるわけでありますから、その人材利用に向けて検討はしてみたいとこんなふうにも思っているとこであります。

防災対策について、台風 23 号後、防災対策はどのようになったかと、このようなご質問であります。大変な被害を受けました 22・23 号台風であります。大分あの情報その他で悪いとかがあったっていうふうには私どもにとっておりませんけども、これは理想を言えば、結果論的にみればあのときこうだった、ああだった。それは言えますけどもお陰様で人身もなく、大被害でありましたけども、それぞれ消防団、区また町の防災機関団体、奉仕団、消防団、消防署、そしてまた皆さん方の懸命なあの駆けつけていただいてお知恵をいただいたり、また町もこの防災対策を直ぐとったわけでありまして、よくやっていただいたなあと思っております。しかし、あえて反省っていうことになっていきますと、その降雨量、気象状態そういったものをどのようにこれから早く、いち早く通達できるかというふうなことであります。まああれはあのテレビ一般の気象庁の発表など見てても、辰野へ集中的にあれほど来るという予測は一切なされていなくて、結果論的にそうなっちゃった。蓋を開けてみたら箕輪も少ない、南箕輪も伊那も少ない。しかも辰野も東じゃなくて西側の山の北側だけであったと、こういうことが結果論的に出たわけでありますから、まあこれもまあ前もっていち早く分ればそりゃあ結構でしょうが、あのなかなかそれもでき得ない状況でありました。まあ少しでも近づけるためにということで、辰野町ではまああの気象情報メール配信システムというようなこともありますので、まあ辰野町の場合は気象情報システムというこ

とを採りました。採って5箇所の雨量、2箇所の気象状況などをホームページにリンクさせて、そして見ようと思えば住民の皆さん方がいつでもリアルなその気象情報を見れる。それがまた防災意識にあるいはまた防災準備に活かされてればいいなあというなことで、今までも鋭意努力を続けてきたところでもあります。いずれにしましても、これ伊那建との連絡を取って情報交換をして、データーを地元へも活かし、そしてホームページまでリンクさせるものであります。ちょうど昨日この準備万端整って試験を行ったところでありまして、今のような情報が辰野町のホームページ一斉に見れるようになっておりますので、是非ひとつこれも活かしていただければありがたいとこんなふうにも思っております。

後は公社の経営健全計画、計画の内容はというふうなことであります。土地開発公社に關しましての問題だと思いますが、確かに辰野町は保有土地が多いというこでありますから、勢い借金の残も多いわけではありますが、まあお陰様で当時32~3億あったものが、現在は28億台下がってきております。まあこれもこういった財政難の状況であります、懸命に町と公社とタイアップしまして、また例えばはたる童謡公園などのあれは町の方で段々公社から引き取ってったわけではありますが、その町の方も起債に切り替えて、これは新しい都市公園事業などを導入して、有利な起債に切り替えつつあるところでもございますし、またこの都市開発公社自体の問題でありまして5年以上塩漬けになっている場合は、現在の価格で見直せというなことになりますから、当然、今現在の価格で上がっているなんてことはほとんどありませんので、下がってしまいます。しかし、それだけ借入金で当時高い物を買ってますと、その差額が勢いマイナスにも出てくるわけではありますが、まあ同時にまた長く持ってますと利息もかかってますから、その利息が土地代に跳ね上がっていくという形になっていくんですが、これはもう今後は利息算入は地代に含めてはならないとか、いろんな規定が出てまいりまして、何故こんなふうになったかということ、日本中がまあこういうことだらけということであります。土地開発公社は、あの町も事業がないのに土地を買うってことできないわけありますので、法律的にできませんので、その先行取得をして開発公社が買い取ってにおいて、で町が事業決定したときにその土地を利用する。まあこういって許されてるわけありますから、まあしかし、それも沢山の保有が有り過ぎるといけませんし、持っているがために非常にあの大きな高い金額になってもこれもいけませんので、まあ国の指令もこれはあの悪いことじゃなくていいことありますので、その制度も使って進めていきたいと思えます。

同時にまたこの土地開発公社の保有土地も貸せることができるようになりました。役場のまん前のあの石橋ブラシのありましたところを、土地開発公社が一応買い取りまして、で今度はサンロードという今もう構築が始まりつつありますが、そちらに契約をしてお貸せするようになりました。これはお借りしている利息以上のやっぱり収益が上がってまいりますので、そういったことで土地開発公社のこの保有のマイナス面と逆のプラス面のものも出てきておりますので、また鋭意そのこともあちらこちらに進めていかなきゃならんとこんなふう

に思えます。いずれにしましても、用地できるだけ処分をしたいということありますし、また保有計画も持ってないとむやみに買うわけにもいかない。今言ったように貸付も今度できるようになったと。また町からの支援ということもとても大事でありますので、町の買い替えですね

え、で町は買ってもお金があるわけじゃありませんから、有利な起債に切り換えて、土地開発公社が他所から借りているその利息以下にすればプール計算では町が住民益につながっていくというふうな形にももちろん進めてまいります。町が買い取れば約 75%の起債が効くということでもありますから、その代わり 25%は町のお金、現生が出ていっちゃいますけども、まあそれである許される範囲内ならときには逐次それも進めていきたいとこんなことであります。また民間の皆さん方にもまた近々前にも申しておりますが、不動産業者の皆さん方にも応援を願って、そして一緒になってそれを利用する方法、売却する方法がないか更にまた進めているところでありますので、まだちょっといろんな都合がありまして具体化できませんけども、近々そのように進めていくつもりであります。以上ご質問 3 項目ありましたが概要説明いたしました。課長の方で詳しく言わなければならんことがあれば答えてもらうようにいたします。

総務課長

それではお答えを申し上げたいと思います。まああの 07 年問題につきましては、私もちょうど中間になるわけでありまして、この課長の中でも 12 名がその 3 年間に属しているというふうな形の中で、まあ人ごとではなく、これから多いにその問題を検討していかなきゃいけないことだろうとこんなように思っています。

防災対策の関係でありますけども、昨年の台風の教訓をということでここでお話を申し上げたわけでありまして、22 号の台風と 23 号の台風のデータを対比いたしまして、22 号台風の災害の多く起こらなかったということで、23 号台風のときに災害が起きた、起きないとこの丁度 146 ミリがちゅうんですか、ダムのとこの 146 ミリが 22 号台風であって、その後の 200 ミリが 23 号の源上から通報があった時点ですので、そこら辺とこの因果関係やなんかをこう当てはめて、またダムの水位とか河川水位、流量、ほれからそれぞれの機関との連絡そういったものを整合性みつけて、どの時点でそういったものを警報出したり情報を提供していくか、そういうことを中心にやってみりました。情報提供につきましては、県の方へお願いをして、こういった案を見せながら情報提供を更にしていただくということでもって、お話をさしていただきました。また役場の関係課、消防署ほれから商工建設そういったとこと打ち合せを行いながら、ある程度の皆持ち帰って自分たちのところでもって、危ないものっていうんですか、ここら辺の目途だっているもので地元で提示をしていきたいとこんなように思っています。以上であります。よろしくをお願いします。

まちづくり政策課長

えーと土地開発公社の経営健全化計画につきまして答弁をさせていただきますが、この計画につきましては平成 18 年から 22 年の 5 年間で予定をさせていただきます。辰野町の土地開発公社につきましては、独力で経営の抜本的な健全化の達成が困難な第 1 種経営健全化公社という位置付けでございます。数字等につきましては宮原町議ご指摘のとおりでございます。これにつきましては、土地開発公社が持っております公共用地につきましては、公共用地の目的の変更ですとか、あるいは町の買い取り、それから造成用地につきましては民間業者への、民間への積極的な売却、それからその方法等も含めまして検討をさせていただきたいというふうな計画の中へ盛り込んでまいりたいというふうに思っております。また基本的にはこの計画につきましては、辰野町の財政支援がかなりの部分期待を前提として作らなければなら

ない計画でございますので、辰野町の長期化計画とかあるいは財政計画に大きな影響を与えるものでございますので、そこら辺の擦り合わせをする中で5年間で進めてまいりたいというふうに考えております。70、計画を作りますと75%の起債が認められますので、町が買い取る場合であります、その一般財源とすれば土地開発基金4億9,000万ほど現在ございますが、これを充当させていただきたいというふうに考えてるところであります。以上であります。

消防署長

地域防災用気象情報発信事業でございます。当初4月1日からの稼働を目指しておったわけではありますが、確実な正確気象情報を発信するために過去38年分のデータの収集に時間を要しましたし、また何回かのチェックのために時間を、の作業のために時間を要しまして、4月1日からの稼働が遅れてしまったわけでございます。また活動、活用方法でございますが、先ほど町長のお話の重複しますけれども、町内5箇所の気象観測がござい、観測所がございまして、情報をインターネットを活用いたしまして、町のホームページで収集を行いまして、発信するものでございます。これによりまして、早い情報を得ることができまして、体制も早いうちに体制が整えるということでございます。また町の職員に対してもメールで情報を配信することができますし、町のホームページを活用しまして町民の皆さんも気象の情報をえること、得られることもできますし、防災の、防災のために町民の皆様にご利用させていただきたいと思っております。以上でございます。よろしく願いいたします。

8番(宮原)

07年問題に関しまして、課長さんたち12人もいるとちょっと思わなかったんですが、非常に大勢の力を使えばこの問題も解決できると思いますので、現職のうちに情報の非常にその持っている自分たちの現職のうちにこういうシステムを作って、退職されたときには地域で中心になってこういうことができるようなことを是非やっていただきたいとおもいますので、よくお願いしておきます。

それから防災の問題ですが、いろんなとこを改善されたということですので、その改善したとこを住民なり、それから次の防災のときの準備と言いますかそういうことに使えるように、こうふうに改善しましたよというようなことも周知徹底をしてもらいたいと思います。

それから土地開発公社健全化計画につきましては、まあ今年年内にはほぼ計画ができると思うわけですが、またそれも見させていただきたいと思いますし、これからもまあ病院建設などいろいろ事業があるとしますと、そこへもかかるお金またいろいろ工面しなきゃいけないと思います。財政全体をよく検討して起債の仕方とか計画してもらいたいと思います。以上です。

議長

ただ今より昼食を摂るため暫時休憩といたします。なお、再会時間は午後1時20分、午後1時20分といたしますので、時間までに入場してください。以上でございます。

休憩 午後0時21分

再開 午後1時20分

議 長

休憩前に引き続き再開をいたします。質問順位 5 番、議席 4 番 小林光夫議員。

【質問順位 5 番、議席 4 番 小林光夫議員】

4 番(小林)

一般質問中、体調不良のため質問中止。(翌日再度質問あり)

休憩 午後 1 時 25 分

再開 午後 1 時 37 分

議 長

再開いたします。お謀りいたします。質問者の健康にかかわる緊急事態でありますので、質問順位を変更して進行してまいりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(異議なしの声)

それではそのように取りはかりたいと思います。質問順位 6 番、議席 7 番 下田則巳議員。

【質問順位 6 番、議席 7 番 下田則巳議員】

7 番(下田)

ただ今議長から発言のお許可をいただきましたので、予め通告しております件について質問させていただきます。始めに 3 期目に向けての矢ヶ崎町長の続投についてでございます。今 6 月議会初日、今秋予定の町長選についての出馬の意思表示がなされず、またその夜開かれた後援会総役員会での後援会一致の次期町長選への出馬要請がされたということをお聞きしております。その中で町長は、即答を避けておられました。今 6 月定例会では、私を含め 3 人の議員が矢ヶ崎町長の 3 期目への意思表示について質問されると思っております。

2 期目の矢ヶ崎町長にとっては、難関山積の中での非常に大変な出発だったなあと感じます。合併の問題、財政改革、また住民の声を聞く、聞く耳町政の実行ということの中で、町にとって有利な財源確保のよるハード面の整備とまたソフト面充実等であります。一大居住拠点都市構想を掲げて、2 期 8 年目をここで迎えようとしているわけですが、総仕上げの、総仕上げに向って 3 期目の町長の出馬はあるのかどうかお尋ねしたいと思います。また 2 期 8 年間まだ約 4 箇月ほど残っておりますけれども、町長自身の自己評価では現時点ではどのように評価されているのかお尋ねいたします。

新しいまちづくり、これからの辰野町にとって、工業立町ということで自立を目指して歩んでいるわけですが、最近町長は非常に工業立町ということで、自立をはっきり打ち出しております。自主財源を拡大するうえでは重要なことと思っておりますし、また絶対的必要なことだなあと感じます。また工業立町に向けての町長の私案があればお聞かせいただければありがたいなあと感じます。

次ぎの質問に移らしていただきます。辰野総合病院の移転新築答申後の町当局の動向につ

いての質問でございます。今年4月22日、辰野総合病院を荒神山公園ウォーターパーク敷地内に移転新築するという案が答申されました。町長は、答申を受けて議会や住民合意の形成を図り、早期着工に向けて努力すると発言されております。すでに住民との話し合いについて、町内団体会議やまた地域で話をされているようにも伺っております。このことは住民に対して十分な説明を行い、説明責任を十分果たしたうえで実施あるいは実行に移していただきたいと思っております。町内における方針説明については、どのような方法でこれから行っていくのかお訪ねいたします。

次に財源についてでございます。この答申を受けて新築計画の中では財源ってというのは一番大きな問題かなあと思っております。財源なくして建物ありませんし、計画もなしえないものだと思います。財源の中では国庫補助・起債・病院事業に可能な各種の補助についての見通し等をお尋ねいたします。単独で町主体での病院では、県下では波田町の町立波田病院とおそらく私どもの辰野総合病院しか独立した病院ってのはないと思っております。ですから是非これからもこのまた町にとって大事な病院をしっかりと守っていただき、また新しい病院の中での医療技術を十分に発揮していただけるようお願いしたいと思います。

次にPFIの活用検討はされるのかどうかお尋ねいたします。町民の中にも民間資金の活用、PFIについて活用できるならば多いにすべきだというような声も挙がっております。是非この辺については検討・実施の方向で計画してみる必要もあるかと思えます。平成4年6月までに民間資金等の活用による公共団体の中で実施方針、を策定公表したPFI事業は156件ありました。うち国が16件、地方公共団体が114件、独立行政法人その他が26件でございました。また2006年4月にオープンの上伊那医療生活協同組合では、資金募集を行っております。3種類の方法で広く出資を求めています。地域の方々の強力を得てかなり多くの協力者がいるというふうに伺っております。そこで当町でも町民やあるいは辰野町総合病院経営に理解をされる方より、ミニ公募あるいは出資金の募集をするような考えがあるのかどうかお尋ねいたします。

住民合意の形成を図るなかで、早期着工に向けてという公表ですので、時間的には非常に短い間に結論を出して進めなければならないかなと思っております。荒神山ウォーターパーク敷地への移転新築では資金と併せて大事な問題は、病院へのアクセスではないでしょうか。例えばウォーターパークへ病院ができたとするならば、パークホテル、湯にいくセンター、辰野美術館、たつのパークセンターふれあい等々の多くの施設があります。この全体の施設を含めた中でのアクセス道路網の研究・整備が早急に必要だと思います。建物だけできて病院へ行くアクセスがないというのでは片手落ちだと思います。その辺も含めて町長のお考えをお訪ねいたします。

また、今後どんな新しい病院ができて、どんなに優れた設備が備えられても、これらを使い医療を展開する人材教育が最も大事かと思えます。高い理想と理念を持った専門職員を育てていくようにどのような方針でいくのか併せてお伺いいたします。一人ひとりの患者が辰野病院へ来てよかった。あるいは入院してよかったと思われるような病院に一日も早く変身されることを願っております。職員全体での専門的教育について実施計画あるいは予定がありましたらお訪ねいたします。以上壇上での質問を終わります。

町 長

先ほどの小林議員さんの質問の途中で、本人の体調不良ということではありますが、今万全を期すように辰野病院へ救急隊が着いて、初期処置をしながら行ってますので大丈夫かと思いますが、一応真剣にかかって早く復帰できるようにとこんなふうに願っております。直ぐ意識も出ましたし、血圧も 124~5 出てますし、脈拍もしっかり鼓動もありますし、顔色も少し蒼白でしたけれども大分戻ってまいりました。虚血性、一過性の発作のような様態のようにも見えますので、早く復帰することを願ってます。したがって、繰り上げました常態で下田則巳議員、質問順位 6 番の方から答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

3 期目に向けての矢ヶ崎町政の続投はということでもあります。ご指摘のように先日私どもの後援会の役員総会をマリーパレスにおきまして、恒例でありますが行ったところであります。その中で大変後援会の皆さん方ももう 1 期矢ヶ崎やってくれと、やっていけと力強い推薦をいただいたわけでもあります。ときあたかもご存知のとおり大変な難しい局面の全国各地の市町村であり、辰野町もご多分に漏れず。特にまた辰野には課題が山積みをしてるところでございます。そこで即答ということではなくて、私も今までのような姿勢、今までのような考え方、今までのような町政に対する姿勢、行動、政治力などでいいかどうか、この 4~5 日考えさせていただいたわけでもあります。また近親者とも相談申し上げ、そして、この一般質問にこういったご質問が出ればそこでお答えを申し上げますというふうなことも後援会の総役員会にお答えをしてありますので、表明をさせていただきたいと思っております。大変微力ではございますけども、この時期でありますので精一杯、また浅学非才省みず更にこの難しい難局を乗り越え、やらなきゃならないことの山積みの問題に果敢に立ち向かっていく決意をいたしました。是非よろしくまたお日増しをお願い申し上げたいと思っております。

今までにしましては、この一大居住拠点都市構想ということで 1 期目、2 期目とその大きなビジョンに向っての諸政策を展開してまいりまして、福祉のモデル地区とまで言われるようなまた町に仕組んできたつもりであります。また道路問題につきましてもまだ大きな幹線道路、その他予定がつかないわけではありますが、お気付きのとおり相当の中道線や平出交差点や、また川島に入る農道やそれから北大出の南原線や竜東の竜東線ほか生活幹線道路、あるいは関連道路などにも努めてまいったわけではありますが、大変いろいろ問題もございましたが徳本水もこれで要約完璧な真っ直ぐという方法ではとれません、少し迂回して歩道付けるようなということ今着工が決定したところでございますので、あと地主の皆さん方との伊那建との話し合いに入っていく常態にありますが、まあ積極的にそういった道路にも心掛けてきたつもりであります。さらに大きな課題ということでは、やはり通過交通を逃がすバイパス問題、こんなようなことも今後は大きく視野に取り入れて考えていかなきゃならないと思っておりますし、また辰野病院も今のままでは、まあ遠くから見ると立派じゃないかと、あのままでいいじゃないかって言いますが、やはり近代医療に対応するには廊下の問題、あるいはまた長期療養型病床群を導入、いろんなことに差し支えが出てきておりますし、またお医者さん方確保が難しい中で張り合いを持ってやっていただけるような病院づくりもしていかなきゃなりませんし、また耐震性の問題もあまり大きくこれは今まで出しておりませんでしたけれども、確かに病院は真っ先に耐震構造に変えていかなきゃならないということにもきてるわけありますので、また住民の皆さん方と場所ほかやり方に対しましてのご相

談しながら進めていく、こんな矢先であると思います。

いずれにしましても、この今の現状難しい中は町だけじゃなくて、この上伊那郡におきましても連携しながら、広域でもってやっていかなきゃならん半面、行政間のもすごい競争をしているところであります。お陰様で2期目後半というような形の中で、まあ町村会あるいはまた広域の中におきましても、辰野の発言力あるいはまあ広域の中でどのような問題を辰野町に引っ張ってくるのか。連携、特にまたごみ処理の問題やら沢山この病院の提携やら、問題が辰野に課せられた役割があるわけでありますので、今までの連続の中でそれに乗らさしていただく形で、邁進をさしていただきたいとこんなふうなことも思います。

なお、国だ県だということでもどどんあの財源は締められとりますが、事業事では非常に有利な事業を採っていかなきゃならない。不利な分だけやはり辰野の事業減ると言う話になりますので、事業選択の中でありますが、県に対する複数の人脈、国に対する有力なやはり複数の有力な力のお借り申し上げて、辰野のこの町民益のためにも頑張っていかなきゃならないことかなあとこんなふうにも考えているわけであります。理想的には1期、2期目いろいろと考えてみまして、総体的には相当の公約があのお約束どおりできてはきておりますが、ときあたかも全然別の変遷、大改革の波が押し寄せてきておりまして、やらなきゃならないことがまた新たにいっぱい出てきております。今ご指摘の企業立町ということでありますが、特に工業ということではありませんが、企業立町、企業って言いますとやはり法人格を持ったそれぞれの複数の働く皆さん方を雇っていただけるようなところ、商店でもいいですし、また工業でももちろんであります。まあこういったことの中で、自主財源の確保というにはまず働く場所の確保、そして税収の確保、そしてそれは昼間人口の増加につながり、やがては辰野町の定住人口の増大につながってくるものということの中で、先ずこの国が次ぎの合併その他を段々、1~2年のうちにまた言うてるのかもしれないが、先ずは事故財源確保と自立の本当の本来の姿で底力をつけていく必要がある。こういうことであります。これも一大居住拠点都市構想の今回は中核のコアにその企業立町をもっていくと、こういうことのでございますのでご理解いただければありがたいと思います。

いずれにしましても、そういったことで、ここまで町がきている責任もございまして、まだまだ鍋底に向ってると思いますが、この鍋底からまあ底ももうじき近いと見えますので、また上昇気流に乗せて鍋底を上向きにするまで私の責任かなあと、こんなふうにも自分なりに考えてるところでありますので、よろしければご理解いただければよろしくその辺をご示唆いただきまして、まだ使っていただければとこんなふうにも願っているところでございます。

さて、辰野総合病院の移転新築答申後の進行ということであります。先ほどいろいろとお話がこれに対しましてもあえるわけでありまして、またミニ公募債というようなあの提案も大変ありがたくいただくわけでありますが、もう少しこのミニ公募債も精査させていただいて、本当は返さなくていいお金があれば一番わけでありますけれども、また起債も使えるわけでありますからそれとの比較対照をして、どちらが有利になるのか、どちらがまた緩やかに返していけるのかとこういうようなことであります。辰野町は、大きく分けて二つ病院がありまして、一つは両小野国保病院の一大危機がこの4~5年前に訪れました。医師確保の問題、そしてまた運営上の採算割れの問題、大きく割れて、まあしかし、皆さん方のお知

恵をいただいて、担当事務長、そしてまた担当課、そしてまた信州大学の医学部ご協力、それぞれがまあ小野の皆さんと言いますよりも辰野町全体の皆さん方の心が一つとなって、見事立派なお医者さんが確保でき、理想的に3人も今現在入って、まだもう一人不足だって言うぐらいの常態でありますし、お陰様で黒字転換をしたわけでありまして、もちろん病院運営は営業利益を出すだけが目的じゃございませんが、だからと言って赤字であればなかなか運営が難しくなってますし、いい器具も器材もいろいろと買えないわけでございますので、ひととおりのやはり営業黒ということは大なる要素であると思います。なおまた、国の方もご理解いただきまして、特別、特々というような形の中で、そういった両小野に対しますあの税金もいただいてきておりますので、それも有効活用して、しかし、それは運営費には使えませんし、また赤字だからと言ってそれを埋めるわけには全然いきませんので、それは別問題です。あくまでハードに使うものであるというふうなことであります。まあそれと辰野町の連携がありまして、辰野病院との連携もありまして、辰野病院の方もその恩恵にも一部あずかっているわけでありまして、まあこういう形の中で一つ小さいとは言え、小さいからこそよけい難しさもあったわけですが、現在は立ち直っておりますので、今度は第2弾ということで辰野病院の今後の構築に対して、更に懸命な力を住民の皆さん方のご理解をいただいて進めていかなければならないこのところであります。

さて、これに対しましては先ほど言いましたように、一応の私案などはあのたたき台という形で、町の方で作らしていただきますし、また運営委員会から答申いただきましたこともこれも尊重していかなきゃなりませんし、まだほかに誰も考えてもここがずっといいんだというものがあったりすればそれも加味しながら、また現在地の問題も加実しながら、またそれを運営する本当に実践で働いていただけるお医者さんや看護師さんたちの、あるいはまた技術師皆さん方のお声も聞きながらまた進めて行きたいとこう思うと思います。

したがいまして、道路の問題、その他とかいうことでありますが、まあしかし、あのあまり最初から完璧なところ、病院がここに来いと待っているとこがあるなんてことは絶対ありえませんので、また財政が非常に厳しい折ですから全部が満足いくようにできて100点満点で、それで病院ができたということもはっきり申し上げて最初からあり得ないと思います。今のところへ造り直してみてもそういうことも言えるかと思えます。多少の問題がありますが、しかし、それは永年かける中で解決していかなきゃならんことも当然起きてきますので、その辺もあまり一気に並べて揃えて、さあそこでもって商売でこの商品を買おうとこんなようなことにはならないと、どこへ造ってもならないと思えますが、その辺もご理解のいただける範囲内なのかとこんなふうにもお話をもらっていかなきゃならないとこんなふうにも思っております。

そういうことでありますから、この病院に関しましてはなおまた先ほども言いましたが、上伊那の中での北部の基幹病院にもなってるわけでありまして、伊那中央病院それから昭和伊南と並んでいるわけでありまして、こういう中の連携をどうしていくかということもとても大事なことであります。急性期をどこの辺まで辰野町はやっていくのか。辰野病院は現在のように第1次、第2次医療までやっておりますので、当然これは延長してやっていかなきゃなりませんし、これにかえて加えて需要であります中期療養型病床群、あるいはまた回復期のリハビリ型の人、あるいはリハビリのもう少し拡大とかそんなことも任務のひとつかと

思いますけども、もう少しこれも精査して、それで専門職のお医者さん型のお気持ちも聞いて構築して住民の皆さん方に投げかけていきたいとこんなふうに考えてますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

P F Iは当然先ほどもちょっとお答え申し上げましたけれども、あのミニ公募債と同じように、またP F Iも横へ並べて比較検討させていただきます。P F Iも建物を構築するまでのP F Iのサンプルは既に現在の場所へ造る、造り替える、改築していく段階からもあの業者からの提案もあります。しかし、土地まで買ってやっていくP F Iはちょっと珍しいようでもあります。しかし、できないことはありません。それでは土地と建物とP F Iでやり、あるいはどっちかをP F Iでやり、運営はどうするかということにもなっています。それで運営も得意とする業者も中にはあるようでもあります。今のところ辰野へまだ全然来ておりません。P F Iには建物だけの使用料払うP F Iもあれば、病院の運営まで一括引き受けてやっていただけるP F Iもあるようでございますので、即急にいろんなところと比較対照検討ができるように、まあさりとてあまりこちらで持ちかけても向こうが相手来なければ駄目ではありますが、まあその辺を検討してみたいとこんなふうにも考えているところであります。

あと人材のことについてですねえ、もちろんあのそれこそ入れ物、器ができて中身でありますから、中身に対しましてもまたほかの病院との対比もありますので、また院長先生、事務長中心にその辺を精査して、そしていいところは伸ばし、そしてもし悪いところがあるようでしたら、それはまた改良できるように考えていかなきゃならないとこんなふうに思います。ちょうど着任しましてから廊下へ職員の写真を全部出まして、小さかったもんですから大きくして、そして各科ごとに名前と顔が一致するように誰でも廊下にこうこの写真見れば分るといふようなことも進めてきて、だいが公表であります。あとこう胸へ下げるものであります。小さいのだとなかなか見にくいもんですから大きく書いて、さりとてこれが治療に際して非常に邪魔になるという話もありますが、まあその辺もまあどの辺までできるのか、そんなことも大事なことであると思いますし、先ずは病院の建替えうんぬんよりも、今の辰野病院をしっかりと優秀な病院として、住民の皆さん方、患者さんに認められるように、また更により発展するように考えていく中での病院の建替えになると、こんなふうにも判断するところであります。以上であります。

7番(下田)

再質問させていただきます。先ほどの質問の中で、住民形成をどのようにして話し合いを進めていくかっていうことを言ったんですけども、具体的に今答えられていないと思いますので、今後の予定の中で住民形成をどのように図っていくか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

また、あの今職員のその教育、例えば専門医療のことについては別だと思ひますけども、働いているスタッフの教育については、やはりいろいろ私も毎週、毎週病院にお世話になっているもんですから、いろいろお話を伺います。しかし、やっぱりあのなかなかあの満点というところまでいってないと思うんです。であの比較するのが例えば辰野病院と辰野病院と全く同じようなあの病院との比較ならいいんですけども、違った病院との比較をされますと、どうしてもやあもう少し努力してもらわなきゃいけないというそういう声もあの聞かれま

す。ただあの現在働いている人たちは精一杯やっただけでいるなあと思いますけど、それでも私が行ってこう黙ってあそこに2時間ぐらいあのをずっと待たされることあるもんですから見てみると、ああこういうところは改善せんきやいけんなあと思うんですから、私直接あの看護師長さんにこういうところはもうちょっと手を加えられねえかといったような話をさせていただくことがあります。これであの本当なら個人はあんまりほんなこと言っちゃあいけんかなあと思うんですけども、やっぱり立場が立場なもんですから、お世話になりながらあの意見として申し上げていることがあります。ですからその人材教育ってことですねえ、やはりあの看護師さんあるいは医療に携わるスタッフの人たちはもう少しあの患者さんの気持ち、心を汲むようなそういう徹底した教育を是非あのしていただきたいと思います。

町 長

話し合いあるいは聞く場をどうするかということですが、まあいろんなスタイルがあると思いますけども、辰野町は合併の問題ほかなどでくまなく各地域を歩いた時期もありましたし、まあそこまでやっていく必要もなく住民の皆さん方の声は聞こえるかなあとも思いますので、要するにくまなくそこまできずに、各区単位だとかですねえ、あるいはまた辰野町の、だから関心度の問題にもよります。最初にじゃあこの1回第6でやってみてとかですねえ、集まっていたいて。で入りきれないほどでしたら相当関心があるってことです。ですから各地域へ出て行くとかですねえ、やはり打ってみてもあまり人が来なければこれ何もならないことありますので、前もってこりゃあ決定してませんから、決定って言いますか。だいたいこの予定がつかますが、そんな方向で会合方式、集まっていたいて投げかけてお声をお聞きすると、まあこんなことでもいいんじゃないかなとこんなふうに思ったりします。

あと人材的なあのあれですね、資質の問題だと思いますね。やはり職員の資質に對しましては、もちろんこれは今のままであったってしっかり進めなきゃいかんわけありますので、よくまた看護師長、院長、事務長ほか職員の統轄責任の皆さん方をお願いをして、更にまた素晴らしい病院として発展するようにお願いをしていきたいとこんなふうに思います。

なお、説明会におきましては、できるだけ医療関係の関係者にも、やはり我々がこの概要見ててですねえ、政治的にやるとかあるいは住民の希望だけとか、患者さんの論理だけでなく、やはり医療する側の論理もありますから、そちらの方も一緒に出さしていただいて、説明会の中にそれだけ時間を先生方取れるか分かりませんが、そんな形ができればとこんなふうに願っているところであります。以上であります。

議 長

いいですか。はい。議事進行中でございますけれども、先ほどの小林議員の様態について連絡がありましたので、お知らせをいたします。ただ今消防職員の方から連絡がありまして、一時的なもので心配はないとそういうことでございますので、お知らせをいたします。

それでは質問の方を継続して行います。質問順位7番、議席12番 桜井はるみ議員。

【質問順位 7 番、議席 12 番 桜井はるみ議員】

12 番（桜井）

予め通告してあります点について質問いたします。先日 6 月 11 日、ほたる祭り開幕日と同じく、新町発足 50 周年と併せて、ワイトモデストリクト姉妹都市提携 10 周年の記念式典が、多くの方々のご参加により盛会に行われました。お祝いの言葉が寄せられ、半世紀の足跡を思い起こし、これからの辰野町の発展を期待されていました。

矢矧町政 2 期目の評価について質問します。2 期目の任期もわずかとなり、先日町長の後援会の役員総会が開かれ、3 期目への出馬の要請を受け、その方向との返事をされたようであり、今回下田議員の質問に対し、出馬を表明されました。新聞報道によりますと、役員会の評価は、2 期 8 年の実績を高く評価し、厳しい財政難の中で、この時期町政を担えるのは矢矧町長以外ないと、満場一致で決定されたと書かれていました。町長自身はこの任期期間中をどう評価しているのでしょうかお聞かせください。

町長の 2 期 8 年間の実績を見てみますと、1 期目は町民の要望を真摯に受け止め、前向きに真剣に町政を行ってきたと評価しています。私たち、日本共産党議員団では、高齢者の方の福祉タクシー制度の大幅な増額、高齢者見舞金の増額、校舎の耐震構造に対しての積極的な対応などこれとあって、批判することのない、少ない町政を行ってきたと結論を得ました。町民の皆さんも感じていたからこそ、2 期目の対立候補がなかったのではないのでしょうか。昨年、後援会の資料として矢矧町政の歩みの冊子が出されました。また各町内での町政懇談会の資料としても活用されました。これについては後ほど触れたいと思います。この間、首長選挙が行われましたが、中川村村長選挙では、現職を破り曾我逸郎氏が当選しました。選挙の公約では村長の給与 30% カットをと示していました。審議会の答申では、30% のカットでは助役より低くなるということから 20% との答申を出されたのですが、今定例議会に 30% の給与カットが議決となりました。財政力豊かな箕輪町でも、町長自らの減額をしているのです。この一つをみても、町長の政治姿勢が問われる問題ではないかと感じています。町民に協力をと訴えていながら、自らを制する気持ちなどないと思うのは私だけではないのです。まず、財政は厳しいと常々言っている中で、自らの給与を下げ自分も痛みを背負っているのだという姿勢を示すことがなければ、町民は納得はしていないのです。上伊那町村長の中では最高の給与ということの認識はおありなのでしょう。

さて、聞く耳町政を唱えて 8 年が過ぎようとしています。聞く耳だけになってしまったような感もある。まずその第 1 には、町民会議での答申を真摯に受け止めていないのではないかと感じます。プールの問題であります。プールを営業して欲しいという町民のこの 1 点の要求は 4,000 余名の署名がされました。再開を求める声は、町民会議の答申にも示され、職員会議の中でも可能という積算が出されました。特に子どもや若者の要求であり、町民の要求であるのなら、全精力を注ぎ込むのが行政の長としてのあるべき姿ではないのでしょうか。町長はこの声を無視し、金がないで済ましてしまった。

福祉タクシーの問題であります。タクシー券が不正に利用されたとのことで、この発覚を理由に見直すとしました。システム福祉を唱え、新たな施策を行うとして、昨年対象者を絞りました。介護保険 2 から 5 の認定者で 75 歳以上の方、身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳

A 1、精神障害者手帳の1級に該当する人、本人及び世帯が住民税非課税で、自家用車を保有しない者となっており、対象者を厳しく絞りました。検討し直すとは言いってはきたが、福祉タクシー事業の見直しについては、結局、高齢者の外出する機会を奪った形になっているのではないのでしょうか。お年寄りと一緒に暮らしている家庭でも、不都合な条件があるはずではないのでしょうか。また新たなシステム福祉の推進として介護慰労金をなくし、リフレッシュ事業として在宅介護者の慰労としての制度を始めたのでありますが、介護家庭にはほかにも要求があるのではないかと感じています。個人給付は止め、充実した福祉の町づくりを進めていくと唱えた町長の方向に疑問を感じてみいるのです。

更に長野県下では始めて、全国でも例が少ない不名誉な条例、町税等の滞納に対する特別措置に関する条例の提案をされました。悪質という滞納者に対しての嫌がらせとしか捉えられないような名前の公表、サービスの停止を打ち出しました。議会で議決・可決されてしまったわけでありますが、条例を出すということ事態がなぜかこの町はおかしな方向にいったのではないかと懸念し、町の心ある方々の声はこの町はどうなるのだろうと不安を感じています。プールの問題、子育て支援センターの問題、何であそこの場所なのか。パチンコ店と関係あるのか。支援センターがあつた場所に設置されるということを知らなかった人もいます。病院建設の問題、プールのところに建てるのは駄目。交通の便がよくない。冬なんかおっかなくて行かないよ。場所的に悪い。年寄りが行けない。多くの人に利用してもらうことを考えるのなら駅近く、街中の方がよっぽどいい。など安心してかかれる病院を求めています。これらの問題をどのように捉えているのか。

この間、この町に何を望むのか、多くの人に聞いてみました。どうですか、考えをお聞かせ下さい。相手は一瞬黙って、「どうにでもしてくれ、もうどうなってもいいから」との返事。自立の町づくりと言っているが、何を目指しているかわからない。町民には削減をといって自助努力を求めているが、庁舎内の人事はどうなっているのか、から始まり不満の声が大きいです。矢矧町政はよくやっているという言葉があまり聞こえてきません。

ところで、町長は矢矧町政のあゆみとして就任以来の事業をまとめ、後援会の総会資料、町政懇談会の参考資料として提出。各地域を回ってきたのですがどう判断したのでしょうか。聞く耳だけに終わって欲しくないものです。冊子の最後の項では、心に残る3大出来事が記されています。モナザイト保管事件、上水道油混入事件、県営射撃場鉛汚染問題。大きな事件でありましたが、それぞれの皆さんの協力を得ながら、モナザイトは町から出て行き、ある企業からは油混入に関して協力金をいただいてあります。また射撃場の鉛除去については、今後の監視も大事であります。結果はどうであれ対応についてはやってきているということは認めていきたいと考えてもいます。町民の皆さんとの対談の中で、全体の評価をみると、予算がない、金がないといい、切り捨てるところは徹底して切り捨てた。住民負担増、福祉の予算を削り我慢をしてくれとの方向を示したわけだが、その代わりにこれだけは力を入れてやるというものが見えてこないということでもあります。町政に対して、町民はあきらめと投げやりな態度が大きいのであります。自立の町を選択した中で、町民に何を主としてこれからの町づくりをしていくかが見えてこない。身を切れと町民に説明をしてきたが、自ら率先してすべきことがあるのではないかと強くも言われました。2期目の矢矧町政について、どう判断をしているのか先ほどもお話がありましたがお聞かせいただきたい。

さて、3 期目に挑戦するということではありますが、一大居住拠点都市構想は、まだ生きているのでしょうか。福祉を重点とする政策を引き続き唱えていくのでしょうか。この聞きなれない企業立町との方向を目指していくのですが、具体的に教え、もっと詳しく町長の考えお聞きしたいと思います。町民の望むこの町は、安心して暮らせる町づくりではないでしょうか。自立を選んだこの町ですから、町のために力を惜しまず協力してがんばっていかうという意欲を出せる町づくりにしていって欲しい、していきたいと思っているのです。町民に支持できる町の方向を示して欲しいのです。今のところ対立候補が出ていないということが報道されました。対立がある、ないではなく、自治体の首長としての責任、抱負を多少話されましたが是非お話していただきたい。「このままじゃ町が駄目になっちゃう、どうにでもしてくれ、なんでもやってくれ、ほかの町に住みたくなかった」このような声があることをお伝えし質問を終わります。

町 長

それでは、質問順位第 7 番の桜井はるみ議員の質問にお答え申し上げたいと思います。矢ヶ崎町政やはり 4 年間について、まあ 2 期目をという意味ですが、どのように評価していくかということでもあります。私も今、桜井議員がよく悪いとこだけ採って並べてくれたなという感じが自分でしているところではありますが、あまり聞いていると本当悪かったかなと。やらない方がよかったかなあと思うんですが、しかし、また更にまた自分で冷静に判断してみると、これは今言われたことばっかじゃないぞ、結構いいこともやったぞっていうところもその 10 倍ばかりでまいます。まあそりゃあ表現の仕方はともかくといたしまして、いずれにしましてもあの自分なりに精一杯にやってきまして、公約の方は果たしてきたつもりであります。まあ一番この桜井議員ほかの皆さん方あるいは住民の皆さんがご不満があるとすれば、この 2~3 年の間だと思います。何故かっていうとやはり平成 15 年度が 87 億の一般会計予算スタートでありました。現在は 71 億 2,000 万円でありますから、結局なぜそれだけ下がってしまったかということがお分かりいただけてるんですよえおそらくねえ。しかし、そのほんじゃあ圧縮した分がどっかへ当然できないに決まっていますよねえ。それで優先順位を付けて、例えば学校教育切るわけにいかないでしょうし、国は切ろうとしている分があるんですが、義務教育でも。まあそうやっていくとやむを得ずこう切るっていう言い方おかしいんですが、暫く待ってもらおうところ、だから言ったはずですが。これだけは待ってもらおう。これはもっと待ってもらおう。これは直ぐやります。こんなことをもう日常の行政の流れをみてれば一番分ることだと思えます。一番早くやったことは、これはあれですねえ、災害があれば待たないですよえ、国、県へ飛び付けて何をおいても先に。ほかの方少し遅らしてもということでもありますから、そんなことは当然であります。災害なくてもやはり議会の皆さんとお話をして納得いただいてやっているわけで、私どもが勝手に何かを切って暴走しているわけではないと思えます。ただ今、桜井はるみ議員さんの言われることは議会でいくら説明してもお分かりいただいても、大多数が分っていただいても私はそれ許さんよ。私はそこんとこ納得できないよ。この辺が同じように何回も連続的に出てるのかな。まあしかし、それだけ何回も言われますと私もいつかやらんきゃいけねえのかなあ。しかし、お金足りないなあ、どうしりゃあいいんだろう。じゃあそれを止めた代わりにこっちやってるけど、こっち止めていいんですかというふうなことで、自問自答をしてるところであります。まあ昔は、

余裕があるときは少しは余分にみてもすねえ、来年度の残金、今年度の残金で来年度の中で埋まってしまったんですが、今下がって常態で一発これあの、じゃあその分を特別の方から出しますと、はっきりどっかが足りなくなってきました。これはよくこんな話があります。いくら減っても71億だと。71億の中でプールをやる4~5,000万ぐらいなんとかなるだろうと。予算書見てください、絶対なりませんから。それで我々は困っているんです。これは辰野っきりじゃなくて、どこの市町村も同じように困ってるはずです。それでそれはまあ国のお金だなあ、国の方が切ただけだ。そんな悪口も言っただけでいいから、国からは有利な事業できるだけ捕らえるようにして、自主財源を先ず確保しないと桜井議員の言われたように、本当に手厚いですね、住民の皆さん方が喜んでいただけるような方までお金が回っていかない。それで自主財源確保には企業立町しかない。もちろん一大居住拠点都市構想に向けてですね、いろんな方策もいっぱいやってまいりましたが、まあもちろん下水道もそうでしょうし、道路もそうでしょうし、それからまた福祉施設などもいっぱいそうだと思います。まあかたくりの里なども辰野へ導入できましたし、いろんなこともそうです。介護予防もそうです。しかし、本当にコアに入れて中核で一大居住拠点を達せようとするれば、どうしても自主財源を確保しなきゃやむを得んだろう。ない、お金のない人になんかやれって言っているのと同じようなことなんですよ。そういうようなことで、お分かりをいただきたいと思いますが、今はよく並べていただきましたので、それに対する感想もうけたところでありますが、まあいずれあの私も自分自身では満点だったと思っただけでも精一杯努力はしてるつもりであります。

まあそういうことの中でご理解いただき、また更にいけないところは叱咤激励いただいて、ご理解いただいてやっていかなきゃならないと思います。これからは事業選択にはいりますので、是非議員の皆さんも我々も一緒になって、もし必要なそんな機会があったらこれやる、その代わりこっちが駄目になる。あるいはこれをやめたお陰でこっちやろう。こういうふうなことがなさない、もう少し鍋底へ向いますので、それからあとはそれでもできるようなふうな身軽な行政に作り上げて、で鍋底からこの上向きの勾配までもっていく。まあそこまで私も真剣にやっていかなあという任務を感じてますが、それになるようにひとつご協力いただきたいです。そういう中で、着々とやっているわけですから、それで今、国でやっている痛み分け、その痛みが本当にきているんですこれ。で町長がいたずらに痛みを皆さんに与えてるわけではないと思います。まあ具体的に選択は自由に辰野町でありますから、何を切つてあるいはってことになりますけども、やっぱりその結果がこうきてるわけでありますので、合併論も出たわけですし、まあしかし、それをめげず自立で行こうとか、じゃあ今後どうなようにやっていこうとかいうことが出てきてるわけでありますので、まあこれで国の方もようやく国家公務員の削減にも向って、あれはどの辺まで進むか分かりませんが、とにかく何も稼いでない国はもう少し減らさなきゃいけないだろう。総理大臣の給料が1割、2割カットしたところで、まあ姿勢的にはいいのかもしれませんがそんなもんじゃなくて、84万人もいるものをもう3分の1ぐらいいらぬんですね、はっきり言って。あ、いらぬって言うよりも、なくてもできますね。というふうな考えて大きく大ナタでいかないととってこの財政不足は解決しないとこんなふうにも考えているところであります。

まあそういうことの中で、頑張らしていただきたいと思いますが、まあ当面財政的な面をもう少し先ほど言いましたように落ちてまいりますけども、職員減を町の方は考えておりま
すし、また経費節減、事業コストの削減、それからまた事業選択、下がれば下がるだけ事業
選択になります。また自主財源確保、またそれに対しましては先ほどのようにやっていくも
のに対しては、まあ即刻に。まあ企業もってきても直ぐっていうわけにいきませんけども、
建物建てる間とかですなえ、軌道に乗せるまでとかいろいろありますが、是非そんなことを
機軸にしていけないと駄目だろうとこんなふうに思います。

かてて加えて先ほどの話じゃありませんが、団塊の世代が今度は年金をもらう世代に入っ
てつちやいますし、まあそういったことに対する問題、働き手が少なく、で福祉を受ける側
が非常に増えてきてます。辰野も 25.7% というような高齢化率になってまいりました。これ
は高齢化じゃなくて、超高齢化であります。まあその皆さん方に対しては国、県の一つの政
策と合わせて、町も一緒に合わせながらあのいつまでもお元気に住んでいただきたいと思
いますけども、そういう中で大きなやはり大ナタでやっぱり分類しながら、進んでいく必要が
ある。こういことであります。ですから先ず自主財源確保は絶対しないと、お小遣いくれ
て例えば我々が子どもころ親に言っても、お小遣いを出せる範囲でない中에서도出せて
いうことは、無理でありますし、そのうちが少し稼いでいただいてあるものを売ったりなん
かして、そのときに言うのは無理じゃないでしょうし、まあですから是非ひとつ気持ちは分
りますけども是非無理なことと無理じゃないこともありますので、是非分別して言ってい
ただければありがたいとこんなふうに思います。

先ほど桜井議員が触れられました心に残る 3 大出来事ってということで、モナザイトなんて
いうあの当初 1 期目に、1 期目ですかかねえ、2 期目でしたか。いずれ公約とか予測もしな
かったことがいっぱいありました。まあ政策は政策でやらしていただきましたが、それがや
っぱりモナザイト事件でありましたし、上水道への油混入の事件でありましたし、また県営射
撃場に鉛の発覚ということでもあります。まだほかにもいっぱいありますね予測しなんだこ
つてのは、合併問題もそうだったと思います。これに相当の時間を要しています。同時にそ
の中で普通の施策はちゃんとうっていかなきゃいけなかったということでもあります。まあ時
間だけの問題じゃなくて、本当に住民の皆さんも翻弄したことだと思えます。駒沢ダムもあ
りました。駒沢ダムもまだ未解決で、これからあれからもう 1 年半経ってますから、あと 4
年ぐらいデータ採ってこれからどうするかということでもあります。そしてまた、当時サテ
ィが、まあこれ予測しなんだという言い方失礼ですが、私の代になって 1 年、1 年半ぐら
いのもんで止まっちゃったということでこれも大変なことあります。開けっ放しにしてはな
らないということでもありますから、なんとしてもということで今の「ときめきの街」に入
っていただいたわけであります。後山工業団地も私も予定外でした。町会議員やらしていただ
いて知ってはいましたが、何も入っていない常態、石川島鑄造だけ入ってあそこはガラと
空きっ放し。住民世論はそこにやっぱり焦点があつて、あれだけやっぱり工場ですな、
あの団地を造って造成した以上はあの会社を連れてこいとかこういう騒ぎでして、ああそこ
にも大きなニーズがあつたんだなあということで、1 期目からあの翻弄さして、翻弄じゃない、
奔走さしていただいてお陰様でもう 87~8% も埋まってきていますが、まあそんなようなこ
とも当初自分の予定外なことだったなあ、今考えてみてることでもあります。徳本カーブも

ようやくOKになりましたら、また県の都合で駄目でしたが、またここで本当の理想のように真っ直ぐとはいきませんが、先ほど言ったようにカーブをなせにして、歩道が付けられるような方向で今進むことができましたが、これも予定外で真っ直ぐせつかく国があれば概算要求通したのに県が駄目にしちゃったと、こんな予定外ですよえ、というようなことも沢山あった中の一つです。また辰野町もサティ問題ほかでは裁判にかけられる。まさか裁判かけられると思って私も町長なったわけじゃありませんが、まあ裁判の問題もありました。まあ無事、結果的にはこれ解決いたしましたけども、今省みますとそんなことであります。

先ほども触れましたが、両小野国保病院今きっちりとやっていただいておりますけれども、もう本当に塩尻市が逃げ出したいくらい大変なところで、一時はもうここで閉院かというところまで追い込まれました。まあしかし、皆さん方のご努力いただいて、また今の院長ほかあの地元の皆さん方も本当に分っていただいて、一時ですええちょっと間違っで、医者なんか医者余り減少でなんで医者がないかなとこんなことが地元で出るくらいでしたから、これはそんなこと言ったら絶対駄目です。現実にいません。ほかにいてもここへ来る人いません。なんとしても先生来てくださってこういう姿勢がないと来ませんよっていうようなことで、そんなところからまたゼロから始まって今は隆々とやらしていただいておりますので、そんなこともまた予定外の行動でありました。また今年の 22・23 号台風これも予定外でありました。国の方で 90 何%みてもらうように願っていたんですが、やっぱり 7~8% ほかというものは町のお金が出ております。まあこれもあえて言ってこれがああだこうだということではできませんけども、そういうふうにもまた予定外にお金が出ていっちゃって、今年度分がそちらの方へ削られるような常態にもなりかねない状態ではありますが、しかし、これは復旧せざるを得ませんので、やっているところであります。

筒一杯までお金を使っていますといざっていうときに手が打てない。今年は豪雪じゃなくてよかったなあ。1月、2月もし前のような上雪の豪雪になりますと、その雪かきのことだけで 4~5,000 万がかかっちゃいますから、とても大変です。いずれにしてもパイがずうっと減ってきてますから、あの桜井議員言われますように 1 点、あ 1 点じゃないですええ、10 点ぐらい言ってくれましたねえ、10 点ぐらい駄目なところがあるから全て駄目でなくて、辰野町はやる項目が 100 項目以上だということに考えていただいて。じゃあ今まで今日並べていただかなかった悪い部分、並べていただいた悪い部分それ以外は全部よかったと解釈していいのかどうかでございませうけれども、是非一つ 1 点アウトっていうことじゃなくて、是非総体評価の中でまたご判断をいただければありがたいと思います。

そんなようなことで、もちろんこれは 3 期目に向うにあたりましては、また政策ほかはあの精査して、きちっとまた出さしていただきますが、まあ今日の段階ではとにかくこの今の大変な苦境のところ乗り切っていかなきゃならん。もう少し責任をもって私もやらしていただきたいと、これだけのことでありますのでご理解いただきたいと思います。以上であります。

12 番(桜井)

えーとお褒めをしていかなくちやいけないかと思って、あの町長素晴らしいところっていうのはね、あの皆さんもご存知だと思いますけど今問題になってます憲法 9 条守る県民過半数を署名を進める辰野町の呼びかけ人、率先して名前を出していただいた。出していただい

たってことに本当に勇気のある行動だと思ってます。であのこの呼びかけ人は、元辰野町の町長であった小澤惣衛さんやほれから町の教育長でありました小澤幸彦さん、それから元教員とかあのお母さんたちとかっていうことがね、あの主婦の人たちが平和憲法を守ろうってこの1点でもって行動進め、組織を立ち上げるっていう中に名前を連ねてってことで、あの憲法9条って世界の本当羨望でもとであるわけですね、これに態度を表明していることは私は本当に素晴らしいことだなってことを本当に評価したいと思います。であの先ほど町長全部悪いことばっか言ってるっていう件だけ、主最近の中で一番の問題になっている町民の中の話の中で一番の話題になっていることってことでもってお話したわけですが、まあいいところもありますし、悪いところもありますし、それは人間ですので、町長が3選目指すっていうからそのいいところを是非採ってやっていくのであれば、それはそれでまた町民の皆さんが評価することであると思います。

であの先ほども予算とか決算の使い方ありましたけれども、今議会であの16年度の補正でね、基金の積み立てをしました。でまあ基金も積み立てているんなことでもって倹約して基金積み立てたんだよっていうんですけど、その基金の積み立てに関してもね、あの議員の中にもいろんな異論がありましたし、ってことですので、主に土木費ですか。地域の要望がなかったからっていうことで、あの解決されたようなきらいもありますけれども、本当に住民の皆さんたちが必要であるかどうかっていうのももうちょっと町民の皆さん方に役場の職員が入って行って、話を聞くってこともうんと重要じゃないかと思えますし、まあ悪い点ってことで福祉タクシーですか、もう今年度においてはね、予算が決っていますけれどもその範囲でしかやれないってことを言われてました。で本当に見直してね、町民の暮らしを手助けをする施策ってもの探して行って欲しいってのが町民の要望だと思うんですよ。あの金がない、金がないっていう中で、じゃあ本当に先ほども言いましたけれども、町はみんな住民に金がない、金がないで押付けていると。じゃああの金がないでみんなとこ切り詰めるけど、福祉を一生懸命やってるんだとか、そういうものが見えてこないんですよ。町民は本当に落胆をしているっていう点が今のこの時期の町の皆さんの声であり、この民意を町長お聞きしているのかどうなのかなあってというのが疑問に思えます。一生懸命やってきたからみんな今度頑張って3選に出てくれって言われた。その後援会の皆さんもおっしゃったと思うんですけども、もっともっと聞く必要があるんじゃないかなってことです。

であの先ほどあの何人も病院の質問がありましたけれども、賛成という意見だけが町長耳に入っているのでしょうか。50周年の式典の中でもあの飯島秘書官があ町の財政についての評価もされましたけれども、こういう意見を聞く、話し合いの機会を設けると下田議員の話、あの質問答弁にもありましたけれども、町の方でなんか図面ができていてもうこういう図面で造りますよっていう、納得してもらおう説明会になりかねないと思うんですよ。ですから聞く耳だけの町政になってしまうきらいがあるんじゃないかなと思うんですけども、私はこの出るに、また誰が出てもいいんですけども、この聞く耳っていうものをね、もう少し発展した中のこの町をもっとこういうことを発展していくんだっていうものを明確にしていきたいし、ってことでもって3選に出るその先ほどの決意っていうか、こういうことしたいとかがって下田議員にもありましたけれども、あの2期8年の評価、いろいろお話聞

きましたけれども、この企業立町、自主財源を求めていくんだってということの中で具体的にはどんな方向でいくのかっていうのもお聞かせいただきたい。

町 長

最後のところちょっと分らなくて申し訳ないんですが、企業立町でいくのに具体的にはどんな方法でやていくかですか。

1 2 番(桜井)

自主財源を求めたいっておっしゃってるから、具体的にはどんな企業立町としての方向でいくのかなと。

町 長

どんなって、今もうやっているんじゃないですか。いっぱい。だけどあの変な言い方で申し訳ないんですが、あのまあどんなやり方って言いましてもこれ難しいんですよえ、まあ企業立町ですから、ここで想像して新たに造ってくれる企業あればいいですが、やはりあちらこちらの東奔西走してですね、お願いして辰野へ来てもらうということです。ただ辰野は非常にそれやりにくいのは、町中多くが農振地域ですよえ。それから 270 箇所以上の埋蔵文化の指定地域ですから、急に企業が来るってさってやったって間に合わないんです。ですから前にも、もう 1 年前にも皆さんにお話したか、辰野町はあの企業誘致プロジェクトチームを作って前もってそういうところを、あの段々準備を始めていきたいと、いうふうなこんなような方法でということでもいいんですかねえ、そんなような方向で企業立町をまた適地を探しながらやっていくということであります。そういうことにちょっと今言っているあのご質問の意味がちょっと違うのか、ちょっと難しいところですが。

なおまた、福祉は私はやっているつもりでいますが、桜井さんの言われたとこだけは確かにこうダウンしてますけども、まあそこだけ見て全部やってないんじゃないじゃなくて、相当辰野が福祉施設においても、やる項目にしても進んでいるような気がしますけども、まあしかし、先ほどのタクシーとかですね、でもあの介護慰労金は一時金よりも、あの今回数増やして介護慰労の皆さん方を、介護されている方をお預かりして、そしてあのストレス抜いてあげないと、その介護してる人が本当にまいっちゃうから、それで 5,000 円や 1 万円もらっているよりもずっとその方がいいだろうということで、そちらの方今、1 年目、1 年半経ったところで、それに対して今データ積んでいるところでありますので、それは駄目、駄目と言わずにまた見てもらいたいと思いますが、あの福祉タクシーはこの間も言いましたように、本当に必要な人がってということで、担当課の方も今ちょうど課長あれですが、精査しているはずでありますので、またそれで調べさしていただきたいと思います。そんなに福祉は後退しているつもりはないんですが、桜井さんの言った部分だけは確かにそういうなと言えるのかなあとと思います。

病院に対しまして、聞くだけにならないようにということでありますが、もちろんその建設委員会の皆さん方に投げかけて意見を聞くのと違いますので、やはりあくまで住民の皆さん方を対象にして、一応気持ちをお聞きしなきゃならない。一番あの私がそう思ってるのは、場所だとかそんなことの問題もさることながら、やはり 30 億、40 億っていうお金を投資するというでありますんで、住民の理解が得なければこれは場所選定以前の問題だとこんなふうにも考えますから、何故ここでっていうことでありますが、それは運営委員会の皆さま

んから場所などの答申があったってこともさることながら、ちょうど下水がここでもってまあ終わりにかかってくるということでもあります。それでとってもあの40億、30億なんていうことはえらいことでもありますけども、まあ起債で段々こう返しながらってことですが、もう1~2箇所下水があったというふうに考え直して、そしてこれは住民の皆さん方のためになる。同時に上伊那では北部の基幹病院である辰野病院のために使わしてもらえないかと。こういう投げかけからスタートしたいとこんなように思っていますので、そんなような具体的にもうあれですねえ、絵があってこれでどうですか、じゃあ右の窓をもっと大きくしますかと、こんなことでいくつもりはありませんので、基本構想からあの話させていただいて、住民の皆さん方のあの合意形成を諮るようにお話したいとこういうふうに考えてます。えーとそれだけだったかな。以上だと思いますが、お願いします。

議長

あの質問に限って完結にひとつお願いします。

12番(桜井)

ただ今町長からその病院についてとかいろいろありました。確かにあのいろんな施設の中で辰野はね、あの充実する、し過ぎるほど福祉の施設ってものは建てましたんで、それはあの今後は中身の問題だと思うんですね、運営してどういってことですが、あの個々っていうかね、それぞれ町民一人ひとりがあのどう考えてるかっていうのは、どういう要求しているかっていうのがあの町の職員もそうですけれども、あの掴むってことがね、足りないと思うんですよ。協働のまちづくりってけど、ここあのそれ全部行けってことは困難だと思うんですけども、地域に職員がいらっしゃるんですので、そういう話を聞かなくていいこと。それからあの住民の皆さんも自分たちの願いや考えを町へ届けるっていうそういうシステムっていうのがね、ほとんどつか足りないと思うんです。ですからそういう点、あのせっかくの協働のまちづくりってものを町長打ち出しまして、長い間の労力をかけてやりました。そんな中で是非そういうものを作って欲しいと思いますけれども、まあそうですねここまでいいです。中途半端だけど終わります。

議長

えーと答弁はいいですね。はい。

進行いたします。質問順位8番、議席16番 成瀬恵津子議員。

【質問順位8番、議席16番 成瀬恵津子議員】

16番(成瀬)

通告にしたがいまして、一般質問します。1項目としまして、児童虐待の対応と早期発見についてであります。実に痛ましい児童虐待事件があつたを絶たない現在、事件が報じられるたびに胸が締め付けられる思いであります。先月の新聞から拾った記事だけでも6件はあったように記憶しています。昨年の児童虐待事件検挙数は229、死亡は51人。虐待死の4割はゼロ歳、8割は4歳未満であります。厚生労働省が発表した児童虐待相談処理件数は、10年前と比較すると約17倍という驚くべき数字であります。しかし、これも氷山の一角で、実際はまだまだ多いと思います。

世の中で一番信頼し、甘えられ愛されるはずのお父さんとお母さん、そして世の中で一番可愛いはずの我が子、その何の罪もない我が子を親の手によって殺してしまう。全国連合小学校長会が行った初の実態調査では、公立小学校の4分の1が「児童が家庭で虐待を受けていることを把握した」と回答しています。児童虐待防止法が2000年に施行されましたが、更に国会では法施行後の問題点について論議され、今年の4月に児童虐待防止法が改正されました。増え続ける虐待相談の対応については、市町村で相談に応じるよう規定され、身近な窓口できめ細かな対応が可能とされています。また更に「虐待の予防」「早期発見」「自立支援」に至るまでの切れ目のない支援を行うことが責務であります。

今後、家庭、学校、地域、行政の連携プレイを強化させていながら、かけがえのない尊い生命を守りぬくために、できることから一つひとつの対策を立て実施し、悲惨な事件が起きることのないようにしていかなければなりません。虐待されても子どもは、親をかばうばかりです。私たち周りの者が幼い命の保護へあらゆる手だてをしていくべきではないかと考えます。私は、児童虐待を予防するために、乳幼児健診、例えば6箇月健診、1歳、1歳半、3歳の健診のときの問診票に「子育てが辛く、負担に感じることが多いですか」「負担を感じたときはどうしていますか」というような設問など、子育ての不安、心配事等を把握できる項目を入れ、該当する場合は保健師が時間をかけ相談を受け、早期発見に努めていくべきと考えます。また保健師が新生児が生まれた家庭に訪問し、母親に対していろいろ助言をして、心のケアをしていくことは非常に大切なことと考えます。町としては、虐待の早期発見、予防対策をどのようにされているのか、また今後の考えをお聞きします。

2項目としまして、妊婦バッジの普及についてであります。妊婦バッジは、周囲の人に妊婦への配慮を求め、妊婦の生活環境の改善を図る意味で、既にいくつかの自治体が配付、普及に取り組んでいます。妊娠中のお母さんへの心配りのある環境づくりが目的であります。当然、妊婦のお腹が膨らんで、大きくなってくれば周りの人たちからも「あの妊婦さんなんだから気をつけてあげなければ」と心配りしてあげられます。しかし、外見上妊娠中と判断しにくい妊娠初期は、お母さんにとっても、お腹の赤ちゃんにとっても不安定な時期で、非常に大切な時期でもあります。人ごみ、スーパー、デパート、乗り物の中等で、バッジを付けて、周りの人たちにさりげなく妊娠を知らせていく。配付の仕方は、母子健康手帳の交付に配付する。妊娠初期から子育てを支援していくことは、非常に大切と考えます。妊婦バッジ普及について、町のお考えをお聞きします。以上質問を終わります。

町 長

それでは質問順位第8番の成瀬恵津子議員の質問にお答え申し上げたいと思います。児童虐待が増え続けていると、早期発見、前にもこの問題は議会でもまた町全体の中でも、民生委員の中でも取り上げられた問題でありまして、まあ発言力とか防衛手段のない子どもたちを親が、あるいはいろんな話の中で接触のある人が虐待しているというなことで、大変なことかとこんなふうに思っております。そういったことはテレビ報道などで出て他所の国のことかなあ、他所の地域のことかなあと思われる反面、いつ辰野でも起こっても不思議ではないことですので、まあ今現在県の方から委嘱されました各11団体が受けておりまして、その連絡会を今も催しているところであります。やはりその立場、立場、しかし、連携する中

でその児童を見守るその度合いってものが非常に倍化してくるわけでありますから、是非ひとつその活用の中でまた皆さん方も応援をいただきたいとこんなふうに思います。

そういう中でまた児童健診もあるわけで、乳幼児の健診もおありますけども、問題は来ない人ってということで、乳幼児健診やって全員が来るかっていうと来ない方もある。それに対しては訪問で保健師が行って、また行政の方からということで少し反強制的で申し訳ないですが、あのあかちゃん見せてもらったり、話をしたり、あるいはまた少し上がり込ましていただいたりというなことで、少し奥深くまで入っていかないと、こういった虐待などの問題が解決しないことだとこんなふうにも思っているところであります。まあできるだけあのそういったことを防ぐようにしなければなりません、いずれ今のお母さん方がまあストレスが非常に溜まってきているということも原因の一つやに聞いております。そうった意味ではまだまだあの就園児って言いますか、保育所へ入れる前のお母さん方に対しましては、やはり子育て支援センターって非常に大事でありますので、現在今移動って言いますか巡回方式でやっていまして、これからまた固定をさせていただくわけでありますが、是非そういう形活用の中でお互いの情報交換、同時にまた悩んでいること話すことによってストレス解消して、また正常な子育てにまた戻ってもらうと、そういうこともとても大事なことかと思いません。

なお、また子育て支援センターばかり頼るんでなくて、おじいちゃん、おばあちゃんもいましたらそこへ一緒に同居してればまだいいんですが、まあ離れているとすればちょいちょいそこへ行って話をしたり、地域の皆さん方と一緒に話合っ、また子どもについて語ってもらうとそういうこともとても大事なことのよう思うわけであります。できるだけ対策的にこの11団体連絡会、回数増やしたりして、情報交換の中で問題を解決しなきゃならないとこんなふうに思います。

なお、学校周辺地今回のご質問にはありませんけども、登下校などで非常に障害があったり、また学校までなんかいるんな人が入ってきたりということでありますから、それを防ぐようにまた民生児童委員の皆さん方から、できるだけ登下校時に対しては、あいさつ運動って形で腕章付けたような人ができるだけそれに買い物時間合わせてもらうとか、いろんなことで犬にも三角のナプキン付けて一緒にこう歩いてもらうとか、みんながそういう目で児童を守ろうというふうなこと、また安心の家も沢山作る。こういうことで児童やまた乳幼児虐待なども総合的にまた防いでいく必要があるということで、担当課の方もそのように今進めているところでありますので、またご意見を申し上げたいと思います。

まあはっきり分る場合にチェックできるんですが、例えば三日も四日も食事を与えないとか、またちょこっと与えて、また与えないとこういうものはなかなか発見しにくいんですが、まあある一定の段階を超えますと医師、看護師あるいはまた保健師なども分るわけですが、それのところへいくちょっと前の段階っていうのは非常にあの発見しにくくて大変であります。まあしかし、それも見抜く力も付けていかなきゃなりませんし、汚れたものをいつまでも着てるような子がいたら、これもまたチェックしなきゃならんでしょうし、ということで多岐に渡って大事な子どもたちを守っていくように考えていきたいと思いません。

次は妊婦バッジの普及ということでありますが、妊娠中特に妊娠初期のお母さんということで、最初これあのご質問受けたときにバッジ付けなんでも妊婦ならお腹が大きいから分り

やあしないかと思ったんですが、今ご説明いただいたように妊娠初期の段階って非常に大事なんだそうでありまして、まあしかし、特にあの大都会などで交通機関でぎゅうぎゅう押されたり、また座る席がいつもないような常態でってなところでは非常にこれ有効であります、まあ辰野だって有効じゃないことないんですが、まあ混み合っている混雑したりなんかするとこの方ほど、これは有効であろうとこんなふうにも考えます。またよくこのことも悪いことじゃございませんので、できるだけそういったものが採り入れていけるかどうか考えたり、まあ簡単なことですねえ、バッジ作ればこれできちゃうわけですから。まあしかし、本当に付けてくれるかどうかの問題もありますので、少しまた若いお母さん方にも一応聞く中で、こういった妊婦バッジということで、まあ妊娠したら居直って付けてくれれば一番いいんですよ。ですけど目立つまではできるだけ何もなかったようにいたいってというような女の方もいるようでありますので、まあその辺の話し合いの中でいくらでもこのことに対しまして、ベイビーインミーってこう書いたバッジを付けるようなことも、担当課に研究させてみたいとこんなふうに思ってます。保健福祉課長がいまちょっと。あ保健福祉課長いませんで総務課長の方から付け加えお答えいたします。

総務課長

それではご質問の中で早期発見のために何をやるかというようなご質問ございました。まあ虐待が生じる要因として、保護者、家庭の育児負担、育児不安や地域での孤立など考えられておるため、まあそのために親子と関わる関係者、関係機関の連携が重要となっておりますので、地域での子育て支援の充実、ほれから先ほど話もありましたが母親学級、乳幼児健診等を通じての早期発見、それから保育園等においても児童の様子を見ながら観察する中で早期発見。また虐待ではないかと心配する方が、なかなかあの相談・通告っていうふうな二の足踏んでのようなことありますので、気軽に相談・通告できるような体制づくり等が必要となってきたということ、それらの準備ですとか相談等も行ってきているところであります。先ほどお話がありました11団による辰野町児童虐待防止ネットワーク会議ってのございますけども、要保護児童対策協議会の設置が求められておりますので、その会議を活用して地域協議会への移行を準備、移管していくよう準備を行っているところである。そういうことでありますので、代わってお答えをさせていただきました。よろしくお願ひします。

16番(成瀬)

質問ではありませんけど、この幼児、乳幼児虐待の問題は非常に難しく、またしかし、一番大切な問題だと思いますので、今後も更によりよろしくお願ひいたします。以上です。

議長

ただ今より暫時休憩といたします。なお、再会時間は3時10分といたします。

休憩 午後3時

再開 午後3時10分

議長

休憩前に引き続き再開をいたします。質問順位9番、議席1番 根橋俊夫議員。

【質問順位 9 番、議席 1 番 根橋俊夫議員】

1 番(根橋)

私は、二つの課題に関して、いくつかの質問をいたします。まず、辰野病院について伺います。今日、地方における住民の健康を守る拠点である医療機関、とりわけ中小規模の病院の存続が危機的状況を迎えつつあると言われていています。それは、深刻な医師不足と患者の減少により、病院経営が困難になっているからであります。この原因は、等しく、政府が進めている連続的な医療制度の改悪このことは明らかであり、町長も再三答弁で触れております。このまま推移すれば病院の淘汰が進み、結果として、遠い昔の言葉であった、無医村という現実が地方住民の生活に襲いかかってくると言われています。

さて、辰野病院の現実はどうでしょうか。産科と内科医師の欠員、連続的な患者減、まさに縮図のような状態です。町民の健康を守る砦である、辰野病院の存亡は、町民にとってはまさに死活問題であります。辰野病院をどうするか、まさに町政の最大緊急課題であることは間違いありません。

さて、辰野病院運営委員会は、先ほどの話がありましたとおり、荒神山の都市公園に、ウォーターパーク跡地に、あ失礼元へ敷地に移転新築することを答申いたしました。このことが新聞報道されてから、少くない町民の皆さんから、立場を越えて、荒神山への移転は反対である旨の意見が寄せられております。町長の普段使っておられる言葉を借りれば、「正に有力な」皆さんも含めて相当数の意見をいただいているわけであります。

このような意見を整理いたしますと、第 1 に荒神山では、利便性が悪く、患者の通院に不便である。第 2 にプールを壊し、新たに道路を整備するとなると新たに土地を購入するほどの多額の費用がかかると推測されること。第 3 に国道からのアクセスはやはり「新樋踏切」が最大のネックであって、事故、渋滞等の心配がある。第 4 に今後の病院経営を考えると、地理的条件・自然条件、スポーツ公園内という周辺環境条件などからあまりにも立地がよくないこと。第 5 に温泉利用と言っているが、イメージが先行しており、リハビリ治療の現状とかけ離れていること。第 6 に陸上競技場直下には、赤渋断層の延長があることが、あると言われており、防災上建設すべきではない。第 7 に現在産科と内科の医師の欠員である、欠員で診療態勢が大変であって移転どころではなく、病院内部の診療態勢の確立が急務であること。第 8 に町民憩いの場であるプールを壊すのは理解できない。等々であります。これらの意見は至極もっともな意見であり、私も同感であります。

辰野病院の移転問題については、私は、今年の 3 月議会で南信パルプ跡地への建設を提案しましたが、これに対して町長は、財源問題から考えられないとのことでした。また、今年の 3 月議会でも場所について伺いましたが、検討中として明言を避け、ウォーターパークが最有力候補地とのことでありました。そこで具体的に伺います。先ほどの答弁では今後なお町民世論の合意を目指すというふうに答弁をされていますが、そういう意味では答申も含め白紙の状態でも今後住民の意見を聞いて検討していくということか理解していいのか。またこの場所選定については、いつごろまでに決めようとしているのか、それについてお答えをいただきたいと思えます。

さて、冒頭指摘した状況に関して、過日も、NHKテレビで特集がされておりました。勤

務医不足や病院経営の深刻な実態は都市部を除く全国共通の課題であることを報道しております。ところで、辰野病院の経営実態はどうでしょうか。平成10年度から5年間の経営実態、ちなみにこの間は医師の欠員はありませんでした。をこれを分析すると、患者は、平成13年度を除いて一貫して減少し、5年間で約9%の減少であります。入院にいたっては、約12%の減少であります。また、医業収入は約14%の減少であって、医業損益は遂に14年、15年度連続して数千万円の赤字となっております。辰野病院の経営改善に向けての課題は何か、この間私は、病院長にも出席を求め、議論してまいりました。塚原前病院は、今後の辰野病院の経営戦略について、消化器を中心とした内科、外科の充実やリハビリ病棟や療養型病棟の充実など具体的な目標を挙げています。今般の病院運営委員会では内科、産科医師の欠員という事態のなかで、いまだ今後の病院経営のあり方についての方向性が出されておられませんけれども、今こそ、全面的な経営分析とそれに基づいた今後の経営戦略を立てるときではないでしょうか。そして、その経営戦略にそって、病院移転問題についても検討をしていくべきであると考えます。

そこで、辰野病院の今後の経営戦略について、今日は基本的なことを伺いと思います。先ず、医師確保の問題であります。町長は前回の答弁で、医師確保がいかに困難であるかということをご親切丁寧に答弁しておりますけれども、具体的にどうするのかということが見えてきません。医学部に行って陳情すれば何とかなるという時代ではなくなっているのではないのでしょうか。報道によれば、県として医師確保の取り組みを長期的に行っている県もあったり、あるいは病院や病院系列グループで、医学生の段階からアプローチをしたりしている取り組みもあるようです。ところが、自治体病院は、横の連携が十分でなく医師確保の取り組みが一番遅れているように感じます。そこで、これからの医師確保について、県に早急な対策を求めるとともに、他の自治体病院との連携、協力共同など具体的な行動を起さなくてはならないと考えますが、こういったことについてどのように考えているのか具体的にお答えいただきたいと思います。

次に、管理体制の問題です。現在病院経営の中核である事務長は、課長級の職員が派遣をされ、事務部門には事務長以外に5名の職員が従事しております。今までも、そして現在も、有能な職員が職務に専念しておりますけれども、残念なことに人事異動により数年で入れ替わり、事務の専門性が担保されていないのが現状ではないのでしょうか。医療行為の高度化、医療制度の複雑化に加えて、患者ニーズの変化、患者を支える家庭環境の変化など病院経営は困難さを増しており、こうした事態に適切にすばやく対応した経営が求められていると考えるものです。そこで、伺います。病院経営について、専門家に必要に応じて経営分析を依頼し、その成果を経営に生かしていく、とりわけ全職員に経営の実態を周知し、問題点の把握と取り組みへの理解と協力を求めていくことが急務と考えますが、こうした取り組みについてどのように考えているかお伺いしたいと思います。

病院問題、あ失礼元へ最後に、経営と長期戦略について伺います。この間の議論で、急性期45床、リハビリ45床、療養型病床45床合計135ベッドの規模で新築を考えているとのこと。この規模の建設にたいして、3月議会では総投資額として移転の場合は80億から100億、先ほどの答弁では施設建設等で30億から40億等々の説明がされていますが、こうしたこの内訳についての土地、土地部門関係、建物、設備等に分けて概略で結構ですが、どの程

度の投資を予定されているのか明らかにしていただきたい。

また、患者の減少対策について、健康が回復されているのならそれは結構なことですが、実際はそうではなく、制度改悪による受診抑制のほか、医療費の増加をみても他の医療機関に流れていることが予測されます。先ほども言いましたようにこの間一貫して患者さんが減少しているこの現実の中で、今後、患者さんに来ていただく。そうしたためにはどのようなことをしなきゃいけないかということを考えているのか伺いたいと思います。

最後にその病院経営の内容をみますと、私も専門家ではありませんが、収益性や労働効率等をみますと辰野病院の場合課題がありそうであります。小児科や産婦人科、それから人工透析などの不採算部門があつたという理由だけで、そうした経営、収益性や労働効率が悪くてもやむを得ない。そのような荒っぽい議論ではなく、やはり今病院内部における厳しい自己点検が必要になってきているのではないかと。そういった意味で、この病院内部の収益性、労働効率等のそうした経営指標を改めるためにはどのような努力をしていかなきゃならないかと考えておられるか、そのことについて伺いたいと思います。

次に大きな問題で介護保険について移りたいと思います。時間もありませんので絞っていきたくと思いますが、ご存知のとおりこの介護保険法改正案は現在国会では衆議院を通過し、参議院で審議中であります。この間の両院の委員会におき議論の中で、非常に大きな点が問題になってまいりました。今日はその二つについて絞って議論をしたいと思います。その一つは、施設入所者に対する食事代や居住費などの新たな大きな負担であります。もうひとつは、軽度要介護者に対する在宅サービスの制限問題のであります。

私は、昨年12月議会でもこの問題について質問いたしましたが、このときの先ず最初の問題の新たな施設入所者に対する負担の問題では、町長は、サンハート美和の例を出されて、それ以外の施設ではそうした施設、負担は今度の中では心配はないような二アンスの答弁をされていますけれども、今回の介護保険法の中では、そうしたいわゆるホテルコストの特養のことだけでなく、辰野町の福寿苑などあらゆる介護保険対象の施設に入っておられる方の食事代、それから居住費が負担になるということとあります。このことに対して、衆議院の厚生労働委員会での参考人質疑では、日本医師会の野中常任理事は、「介護を受ける人は受益者ではなく受難者だ。受難者に居住費や食費負担を求めるのは不適切」と述べています。また参議院の中では、今度の案でいくと年金を上回る負担になってしまう場合があるということも国が認めたと報道されています。もし、この法案が原案どおり可決されてしまった場合、町が運営している福寿苑でも新たに食事代と居住費を徴収することになります。この福寿苑に関して、現状はどのくらいの負担であつて、今度の介護保険の改正では新たな負担ってのはいくらぐらいになる見通しなのか明らかにしていただきたいと思います。

町長は12月議会の答弁では「施設入所の場合、費用は年金の範囲。できれば1万5,000円くらいは残してあげたい」という答弁をしています。これが実現されれば朗報であります。この公約ないし決意というのはこの10月から実施される予定の福寿苑あるいは特養入所者に対しても、是非実施、実現していただきたいと思いますが、このことについて確約していただけますかどうか伺います。

最後に軽度要介護者の問題であります。軽度要介護者の約8割の人々に対して、今度の改正案では家事援助などの在宅サービスを認めないとされています。このことに対して、現役

のケアマネージャーでもある服部城西国際大学教授は、「最低限の生活を介護保険で支えているのが実態。生活援助を外すのは歩いている人の杖を取るようなもの」と指摘しています。こうした今夏の介護保険の改正に対して、町としてはどのように対処していくのか簡潔に答弁をいただきたい。

最後に、今後の進め方であります。10月までの辰野町として今後の介護保険のあり方について計画を立てることになっております。それに当たっては介護保険の利用者の声を反映させるため、こうした皆さんを含めた介護保険の検討委員会を立ち上げていくと、いくべきだと考えますが、このことに対して現状はどうなっているか伺って質問を終わります。

町 長

それでは質問順位第9番の根橋俊夫議員の質問にお答え申し上げたいと思います。先ほどの辰野病院、荒神山公園移転への移転新築計画と今後の経営戦略についてとこういう質問であります。先ず議員ご指摘のように、あの辰野病院の利用者の問題であります。平成14年から近々ここみてまいりますと15年で若干落っておりますが、また16年で14年度並に利用者はあの増えてきております。何故それ言うかって言いますと、平成15年度から4月から伊那中央病院が新たに大きくまた開業を始めたところであります。15年で若干落ったようなふうがみえましたが、16年でまた同じような外来人数、また入院人数などになってきております。まあ全く同じように戻ったとは申しません。しかし、あの営業利益ほか累積の利益とか、逆に赤字が出れば累積赤字であります。この間に国からきます医療報酬が下がったり、同時にまた患者が減る問題に対しましてはそういった近隣の病院の問題もありますけれども、個人負担が上がったりという事などがもちろん原因をすることは事実であります。そんな流れでありますので、そういった国の体制と伊那中央病院でいくともっとガターンと落ちるところだったと思っておりますが、それでも意外とないという見方も片方から見ると見えます。まあしかし、辰野病院も早くいろいろと特性を出していかないと普通の病院運営だけでは生き残りができないような状況にあると思えますし、また全国的にも大小に関わらず手を打っていかないと、なかなか普通にやってたんではあの病院の生き残りはできない。開業医の方はしっかり利益が出てますのに、なんで公的なあるいは病院になると収益が不足するかということは、いつももう申し上げておき、やはり公立病院でありますと不採算医療ってのがどうしてもあります。この不採算医療ってのは、なんで不採算であるかっていう問題があります。効率が悪かったりってことも多少は加味されますが、なんのこともないその医療報酬を国の厚生労働省が勝手にこう決めますから、高く上げれば採算医療ですし、医療報酬が下げれば不採算医療になる。こういうようなことでありますから、その辺も加味しながらやっていかなきゃなりません。特に透析だとかあるいは小児科などはだいたい採算医療、不採算医療の一番の柱でありましたが、若干あの小児科あたりは少し上げてまいりまして、まだまだほかの科に比べてってとこありますけれども、まあそういうふうはこの国の政策って言いますか、簡単に言えば医療報酬の上げ下げでどンドンどンドン変わってしまうのが、病院運営の特徴であります。

なお、人件費を減らして、職員を減らしてという形でもありますが、これは法律で一応決ってまして、何床ベットに対して何人の看護師ということありますから、一応基準に合うようにやっているところであります。なお、産婦人科のうちの産科の部分だけがこれで、今年

の4月からとはいうものの既にもう11月ぐらいからそのことを出して、お産は結局、直ぐ行ってポンと産まれるもんじゃありませんので、暫くお産するまでの間見ているところありまして、見てるところで産むのが一番いいだろうって言われますから、辰野病院の産科の先生方もあちらこちらにこう振り分けてましたので、診るのは婦人科と女性外来というような形になってましたから、その辺がちょっと16年度の末に対しましては、少しマイナスという要因で出てきてますが、それでもそんなに外来というのはあの15年度より上がってきております。全体です。入院数も16年度、15年度よりは上がってきております。そういう中で、要するに生き残していくのかどうなのかということが一番のあの問題でありますから、辰野病院としてはあの住民のおそらく基本的な考え方はあって欲しい、残して欲しいと思われま。これも先ほど言いましたように潜在需要、顕在需要であります。誰もが残してはいいですか、止めた方がいいですかというのは、おそらく圧倒的に8割、9割以上の人たちは残せというに、まあこれ決っていると思いますので、そんな観点から私どもも建替えなり、また新しい病院の施設を必要とするというふうな需要に捉えているところであります。

それでご質問の内容であります。まあ経営戦略、その他をはっきりしていくべきだということですが、当然それはそれなりに考えております。しかし、あの大きめに言いますと辰野病院とてどことて、特色のあるような病院にしないと駄目です。特色なくても第3次医療までやっていくような病院ってのは、まあ生き残れるような今国の流れの医療制度の改革で、そういうふうに段々になってきておりますが、まあ第2次医療ぐらいまでやって、それでとても難しい問題に対しましては第3次医療の方へもっていくとかですね、救急救命センターを専門にやるとかですね、こういうことは他所にまかしていくという形の中で辰野病院が考えると、やはりその特性、特徴を生かすんでしたらやはり3ヶ月経っても受け入れることのできるような回復期のリハビリなども、急性期の中へ入れていくこと。それから元へ。回復期のリハビリは別として、3ヶ月経って出されてしまったことの受け入れ対しましては長期療養ですね、長期療養型の病床群を導入すること。同時にまた3ヶ月経っても治らなくても出されるわけですから、一番大事なのは回復期のリハビリテーションなども力を入れていくことなども他所の病院と違って特性が出せれば、これまた生き残る道も相当開けてくるとこんなふうに判断しているところであります。

医師の確保につきましてご指摘ですが、当然これは県に対しても要望してことですが、既に先ほども言いました両小野のときから国保などの事務局やあるいは県や、などへも要請して。また現在辰野病院においても、そういうことやっていますが、その県のあの国保の方にしてもですね、県の方の当局にしましても、やはり医師をつかんで不足ですから、結局どうにもならない。まあ自治医大ほかなど出られた方が辰野病院に来ましたら、ある一定の年限でまた今度阿南の方へ移ったり、そういうことで地域医療というような形でありますから、来てもそうやって行ってしまいますから、またあと埋めなきゃいけないということになります。まあ奨学金制度ほかもありますけれども、これ時間が非常にかかりま。今から打っててもなかなか6年ということにもなります。しかし、なんか最近非常にあの地域医療、あるいはまた無医村医療っていうに、燃えてやっていただくお医者さんが非常に減ってきたということも特徴です。若い人の。したがって、そんなことより大都会でいい生活して、大きい病院で宿直も少なくてってことは一つの科に大勢いるような、6人、

10人といえるようなところに勤めて、そんなに緊急呼び出しの少ないところって、こんなようなことに段々、段々今なりつつありますが、まあこれはまたいつそういった向学心に燃えたお医者さんが出てくれるかどうか、これ社会風潮の一つでもありますので、大変問題かと思っております。

まあしかし、そういう中でももちろん県の方へも要望しますし、連携してって言いまして、この病院間競争が実はありまして、いいご機嫌で一緒にやっていますと他所へ回って行っちゃおうと。辰野でせっかくこう唾つけた人がほかへ回っちゃうってことも出てきますけれども、まあそういう具体的じゃなくて、お互いに情報交換しながらということであれば、またそういうことでもあります。現に今の現在の眼科の先生などは、この上伊那の真中にある病院から辰野へきてますし、ということがありますので、この連携がまあ非常に難しいんですが、やらなきゃいけないですけども、できるところできないとことあるのかなあということも今考えております。やはりだからそういった意味で大特徴を出していかないと非常に難しいと思います。

投資の予定につきましては、やはり35~6億とかですね、かかっていくわけありますので、まあ現地へやると40億近くかかっていくということですから、まあ両方併して考えていかなきゃいけません、辰野病院の現在自分で保有しております、そういったところで使える全部使えるかどうか別といたしまして、約これ内部保留という形でいきますと11億くらい辰野病院には持っておりますし、あと起債ほか補助金、またあのNEDOなどに対しまして、病院施設を造るにあたって、まあ特殊なあの環境を重点として化石燃料使わないような方法などを採っていくと、またほかの補助金も出てまいりますので、その辺も全部整理して、足して考えていかなきゃならないとこんなふうに思います。

経営分析はよく両小野でもやりましたが、分析しますと非常にお金がかかるんですね。まあお金かかってもお金かかる以上の効果はあるかと思いますが、両小野だけでもあれ300万ぐらいかかったと思いましたがねえ、当時経営分析して専門官へはじいてグラフ出してもらうに、しかし、結果的にみると分ったことが絵になったなっていうこともあったり、まあ中にははっとして、ああこんな分析もあるのかなあと思われることもありますけども、また是非その辺も予算と合いみ互いになりますけれども、一度はやっていかなきゃならないところかなとこんなふうにも思っております。

沢山項目ありますので、いちいちお答えしていかきゃならんと思いますが、あとはプールのところどうするかとかいうわけあります、まあそこも当然運営委員会の答申もらっているわけありますから、そこもたたき台の大きな重点と入れて、また住民の皆さん方に話し合いはしてまいります。道路のお金とまたあれですねえ、その新しいとこ土地を買うお金とそんなに変わらんっていうことあります、別にまだ具体的にはじいていませんから、なんとも言いませんけども、ただ病院造った時点で何もかも先ほど言ったように100%全部揃って、さあスタートだと言うわけにはなかなかこれいかなのはご存知かと思えます。まあ出来上がったと同時にちょっとずつ進めて、道路がなければですね、やっていかなきゃなりませんし、もし駐車場がないとすれば出来上がってからあと駐車場を確保していく必要があるでしょうし、ということでも同時スタートはなかなか難しい点に今現況はあると、こんなことを言わなきゃなりません。しかし、構想は将来はこうするんだからってことが見えな

いとなかなかこの地点にしても難しい問題もありますのでと思います。しかし、大きな幹線道路に引っ付いているような病院もありますし、そうでない病院も一杯日本中にもありますから、よくその辺を見極めていかなければならないとこんなふうに思います。

また赤渋断層って言いましたか、赤渋、小野断層じゃなくて、赤渋断層もそりゃあ町中にいっぱい断層ありますけれども、まあそれを外してうんぬんなんてこととなりますとなかなか、まあそれも一つの大事な基準であります、何年ぐらい前に実際にその断層動いているのかなどもまたみていかなきゃなりませんけども、まあしかし、あの土砂災害の方が非常に危険な地域になりますので、土砂災害は地崩れ、あのまああれですねえがけ崩れと、それから地すべりとそれから土砂がずうっと来るようなもの全部合わせて土砂災害って言うておりますけれども、まあそういったこともまあ考えなきゃなりません、それはもう明らかに地震より先にやってきそうな感じもします、そういうところはまた考えていかなきゃならないと思います。まあ温泉療法とかそういうことに対しては、まだまだあの難しい部分もありますけども、しかし、あの温泉はあの医療で確立していないとかなんとかいう意見もどっかに出てたような気がしましたけども、そんなこと全然ないんで、温泉入ってやってけば血行がいいわけですから、そりゃあいいに決ってるんです。同時にまた患者さんに対しましてもお医者さんが、この人は温泉療法やった方がいいっていうあの一つの医者としてのですねえ、診療書を書けばその時点で診療書のまた点数にも入ってまいりますし、またそれを頂いて普通の患者さんがその医師の指示を持って行くと、こりゃあ思います。温泉療養の証明書ってことになりまして、本人の税控除の対象にもなりますし、もちろん認められております。しかし、医療としてまだこの温泉を使ってやるような病院ばっかがあるわけじゃありませんので、ほとんどないわけでしょうから、まあここであつても鹿教湯だとかあるいは石和温泉だとかそういうことで少ないわけでありますので、相対医療としては的中はしてませんけども、こんだ常識的な医学からみますとそれは水中歩行がちゃんとあのリハビリでカウントされて認められている以上、そこをあの温めた方がいいに決ってるし、またそれが温泉であれば温泉の方が血行がいいに決ってるわけでありますから、その辺も一つの特徴としては、考えられるところではあります。まあ温泉を使えことになればそれが一つの特徴になっていくということであります。まあもちろんなくてもリハビリってのはできますから、リハビリには力を入れていかなきゃならんだろうとこんなふうにも思います、まあ一つの特徴と言いますか、売りと言いますかなんかこう出していけないと、今の先ほど当初の話になりますけど、これからの病院は運営は非常に難しいということであります。

あと話し合いなどしたり、住民の意向を聞いて住民合意形成ができるまでこれしなきゃいけない。いつまでっていうわけじゃありませんけども、まあ普通でいくとまあこの個人的な任期とかそういうこと全部抜きにして一般的に考えていきますと、やはり今年の、今年いっぱいぐらいかかって話し合いをしなきゃいかなんだろうと。今年度っていうんじゃない、12月ぐらいまでは考えていかなきゃいけなんだろうと、そのくらい時間かかるんじゃないか。合併の時もそうでしたがってこんなようなこと考えてます。なお、あと1、2、3月とあれば、1、2、3月で決まったところへ基本設計には入らなきゃならないというふうには考えております。まあこれもまあアバウトの考え方で、住民合意形成がもっと早くできればもっと早くなるでしょうってことですが。一般的に考えるとそのくらいの時間を要するだろうとこんな

ふうにも思います。経営戦略としては、あのできるだけ特徴として辰野の病院造るなら辰野病院の売りをしっかり出していくということが経営戦略の第1点であります。

次はあの介護保険につきましての問題であって、私どももサンハート美和はホテルコストというふうに言ったわけではありますが、まあこれからはあのまさかと思いましたら国の方もほかの特養だとかそういった施設でも、減価償却費だとかですねえ、光熱費だとかそれをまあ取るような方向になると言われてはいるようです。まあどうあれ、年金前も言いましたようにその人年金はうんと残って、我々の税金、介護保険の方でどんどん払ってって、でほとんどみてない家族がその方お亡くなりになると、みんなその預金に集中して持ってってしまううちゅうことは余にも不自然だっていうことで、できれば僅かでも年金が残るぐらいの形の利用料はもらったかどうかというようなことでありますので、今でもその考え方は私も賛成でありますので、そんな方向で考えていかなきゃならんというふうに思っております。したがって、年金の多い人と少ない人とありますから、当然少ない人はそれだけ行政の方から負担になりますし、多い人はそちらの方から頂いていくと、こんな考え方がいいように思います。ホテルコストってのはまた全然別個で、あくまでホテルですから減価償却や光熱費やそんなこと当たり前で、それにプラスですねえ、居心地のよさを取っているわけですから、これはまたサンハート美和は別なあれですが、それに今度は別個にこういうふうに一般の特養だそういったところでもそういうものを国は取るようになってきたというふうな方向であります。

地域密着型サービスの概要についてであります。これまた課長の方からお答えいたしますが、第2 グレースフルなども当然これは計画中でありますし、また夜間訪問介護、現行は9時半までであります。需要があればまた考えていかなきゃならないというふうにも思います。施設に關しましての見直しの対応であります。食費、居住費をこの10月からってことでありますので、できるだけご迷惑でないような辰野は辰野の方針というような形の中で、出せるところがあればですねえ、しかし、先ほど言ったように足りなくなって、一般会計から補填してまでもってことになる、これはもう不可能な話になりますので、できるだけあのそうならんようには努力はしてみますけれども算定またはじいてみて、まだあの国の方から言われたばかりで、実際の算定ができていませんので、そういう気持ちはありますがということだけに今回はしといていただきたいと思っております。まあ低所得者の皆さん方や対しましてはこれ補足給付ってのは国もするって言ってますので、そちらの方本当にしてくれるか、その辺も見極めななきゃならないとこんなふうにも思っています。まあいずれにしても、介護保険3年に一遍の見直しで、また今度分ったわけであのここにかかるわけでありますけども、まあそういった見直しが改悪につながらないようにというふうに私ども考えて国の方へも要望しななきゃならないと。またいろんなあの懇話会などでもそんなふうには発言はしていきたいとこんなふうにも考えております。あと課長の方からお答えを申し上げます。

病院事務長

それでは私の方からあの病院の経営分析に関するあのコンサルの話は、町長の方から今話されましたので、職員の意識ということでもありますけれども、私ども職員もあのそれぞれ毎月の定例の監査に提出します試算表を基に、医師も看護師もそれぞれ技術師もそれぞれその情報持ち寄って毎月検討し、分析し、改善の手法等を検討さしていただいて、それぞれの部

門でしっかり仕事を、職務をしていただくのはもちろん、経営的な考えを持って進めていきたいということで、医療機能検討委員会というような組織を設けてQC活動等行いながら検討させていただいておりますので、今年度7月にはその活動の成果を、1年間の研究の成果をまとめた発表等も院内で計画し、また新たにそういった感覚で取り組んでいきたいというに考えております。それからあの介護保険制度の関係で施設給付の関係で、保健福祉課長がたまたまおりませんので、私ども福寿苑としましてはたまたま今福寿苑では施設利用者の方の負担がそれぞれ条件等異なりますけれど、平均の6万円くらいかかっておりますけれども、新たに居住費、食費についてはそれぞれ上限額認められておりまして、求められておりまして、3段階ほどの負担がきまして、最、一番少ない所得層の方でもまあ1万5,000円まではまた新たな負担が生じるというような状況でありますので、福寿苑としてどうこうではなくて、保険福祉課とよく連携を取りながら今町長申し上げたように、あの新たな補足給付等期待しながらあの検討していくようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です
総務課長

それでは今病院の事務長の方から在宅っちゅうんですか、在宅、施設の利用者負担の公平性と、介護保険と年金給付の重複の是正に関しまして、食費だとか居住費の話がありました。制度改正の中には低所得者については負担上限を設けて、介護保険から給付を行う補足的給付等の配慮があるということでありまして、町の方針としては補足的給付とともに社会福祉法人による利用者負担の減免等についても、今後まあ検討していきたいというようなことでありまして、福寿苑の分についても今後研究をしていくということでありまして、それから軽度者っていうんですか、要支援、要介護の1の関係でありますけれども、介護予防制度になるということであるということになります。それで給付についてはまだ国も決定していないということでありまして、様子を見て町の対応も考えていくということでありまして、まあ今分っている悪化防止等新たな給付の関係につきましては、例えば筋トレとかそういったことはあの入っているとそういうことでもありますけれども、細かい内容については今これから更に検討していかなければいけないということでもあります。よろしくお願ひします。

1番(根橋)

えーと追加質問の前に、答弁漏れで確認をさせていただきたいと思ひます。一つは費用の見込みで、前回の議会では80から100億っていうに言われて、今議会ではだいたいまあ30から40億っていう答弁になってるわけですね。でこの違いってのはそのどっちが正しいのか、あるいはその移転の場合が80から100億で、現地での改築の場合30から40億なのか、その辺ひとつははっきりしていただきたいと思ひます。

それからもう1点は、介護保険関係ですけれども、あの最後にあの申しあげました今後のあり方について、検討委員会等の立ち上げることは考えていないかってことについて、若干答弁がなかったかと思ひますので、その点をちょっと確認したいと思ひます。

議 長

はい、えーと以上2点について。

町 長

ちょっと病院の事務長の方からもお答え申し上げますが、80億、100億ってのはちょっと私どもがどういうご答弁前に申し上げたか、あまりいいかげんじゃないつもりなのですが、どういう意味なのか。土地でも一緒に買えばですか。

1番(根橋)

そういうに答弁されているんですよ、そのくらいかかるからつって言って。

町長

今のところへだいたい造り替えをですねえ、一部壊ってやっていく、西棟を壊ってやっていくと、だいたい40億から42~3億。それで新たなところ、例えばあのあれですねえ、今のウォータープールとかそっちの方へいくと仮定するとこれが32~3億から35~6億ぐらい。まあアバウトな試算ですからね、㎡数でもって建物坪いくらで計算したときの金額ですから。80億、100億ってのはいつころ、いつころの話でした。

1番(根橋)

3月議会。

町長

ああ、ちょっとじゃあ精査して調べてご返答いたしたいと思います。ただあのもし土地を高いところ買っていけばそれ当然加算されますのでねえ、建物だけで40億と仮定するとそれに40億に匹敵するような土地代を出したとすればそのくらいかかっちゃいますが。ちょっとなんなのかちょっとすいませんがああ調べさしてください。ほか課長の方からもお答えいたします。

総務課長

えーと組織の話でありますけども、必要に応じてまあ研究する組織っていうことになりますと、地域包括支援センターみたいなものを運営委員会を作っていかなきゃいけないと思いますんで、それらも立ち上げていきたい。こんなように思います。

1番(根橋)

それではあの質問に移りたいと思います。一つはあのえーと、病院関係なんですけども、先ほど町長あの16年度で若干好転したっていうようなこと患者数ですけどね、言われました。まあこれ非常にいい結構なことなんですけど、先ほど申しあげましたようにね、この5年間みましてもずっと減ってます。でこれ特にあの入院が減ってるわけですねご存知のとおり。でこれがあのこれについてやっぱり単純に医療制度の改悪などと言ってられないと。やはりあのこれだけずっと継続して減少してきますとね、どこかに原因があるわけでありと思います。よってですね、早急にこのことについては分析を加えていく必要があるっていうふうには私は考えてますので、16年度ちょっと増えたから安心できるなんて事態じゃないっていう点で、このことについて患者さん先ほど言いました患者さんに来ていただく。悪きゃあ来いじゃなくて、来ていただくにはどういうふうなことをやらなきゃいけないと考えるか。まあ抽象的でも結構ですが、先ず答弁をいただきたいと思います。

それと介護保険関係なんですけれども、二つ大きな問題を申し上げまして、一つがその施設入所費の負担の問題です。で先ほど町長言ったようにね、1万5,000円ぐらいの年金の中から残金があればいいなあという、私はそれ非常に大事な考えだと思うんです。と言いますのはね、厚生年金とか共済年金の皆さんはいいんですよ。ところが国民年金の皆さんって

というのは、ご存知のとおりね 6 万 5,000 円です。受給がです月。で今度、今事務長言われたように今だいたい福寿苑の場合言いますと、6 万円プラス最低でも 1 万 5,000 円ですから 7 万 5,000 円の負担になるわけです。そうしますとね、1 万 5,000 円余るところか年金超えちゃうんですね。であの今入っておられる方はやっぱりお年寄りの二人暮らし、独り暮らしってな方も、あるいは子どもさんがおられないって方もいらっしゃるわけで、そういった人たちをどうするのかと、あの言う点では具体的に考え方をお聞きしたいんですね。もう一つはあの家事援助の問題なんですけど、数が多くなっちゃって負担が大変だと、これも今言われましたが、これはまあ国が言っていることです。であのどうしても低所得者の方については、介護保険会計から給付すると、補足給付するというほんとかどうか私はちょっとその辺はわからないんですが、補足給付本当にできればいいんでしょうけども、あれ、それちょっと利用料と直接リンクしなくて恐縮ですけど、今のその家事援助の問題ですね、家事援助の問題についていうと今本当に必要でこれを頼りにしている方ってのが相当数いるっていうふうに言われています。こういう人たちが仮にですね、介護保険の対象外っていうことになって、いわゆる自立っていうことで新しい給付事業に移ってしまうっていうようなことになった場合、今言われたような筋力トレーニングとかね、そういうような形だけ自立、今いうように今の問題が解決されるというには到底思えない。これは専門家も先ほど言ったように指摘しているわけですね。この辺について、具体的には家事援助が外されて困っている、困ってくる人ってのは相当数いると思いますけども、これに対する対応は具体的にはどうするのかその 2 点について伺いたい。

町 長

えーとこの 5 年間の分析であのはっきり分っていますのは、やはりあの医師不足、内科の医師不足がありますねえ。これはあの辰野病院の方です。それで手一杯ですから入院患者をまあ要するに外来だけやってくれる先生もいるわけですので、その先生はあの患者さんを入院としては取らないんです。というところで応援願っている先生、例えば前に院長やった先生とかですね、それが少し影響していることも事実であります。まあしかし、ほかんところを全体からみてこのもし下がってきてることをご指摘であれば、まだ分析は当然入っていかなくちゃならないとこんなように思っています。ただ伊那中央の非常に影響が一番強いと思ったんですが、意外と思ったほどではないことだけは事実です。逆にあの駒ヶ根の方はですね、もっと大きな影響を受けてるだろうとこんなふうにも考えられます。あの情報の中ではそんなふうに出ています。

それからあの介護予防の方で、1 に今まであって介護度 1 の人が今度は認定を見直すということになりますと、国の試算では一応 5% ぐらいと言われてますから、結構大勢の人だろうと。したがって、あのこれを町に当てはめると 69 人ぐらいがそういうことで、該当から外れるということになってますので、担当課の方ももちろん研究をいたしておりますが、ちょっと今日担当課長いなくて申し訳ないんですが、また総務課長もしその辺の対策分れば担当課としてはどんなふう考えたのか検討を、ご答弁をするようにいたします。あと、はいじゃあ総務課長お願いします。

総務課長

それではあの施設給付の関係でありますけれども、先ほどらい話の出ている補足的給付という話でありますけれども、まああの国が考えているっていうどんなことかっていうと、例えば高額医療費みたいにある程度の金額を超えた場合には給付ができるとか、そんなような形もあるようでありますから、あのそういったものもうまくこう噛み合っていけるんじゃないかとこんなように思います。ただ具体的なもの 10 月でありますから、これからそういったものも当然検討していく段階ではないかと思うか、あのいけることだとこんなふう考えています。それから家事援助の関係でありますけれども、まだ衆議院が通ってということでありますので、まだ具体的なものが示されていません。先ほど言いました筋トレもまあそういったものが入るだろうとそういうことありますから、家事給付等については国の決定やなんかみながら町でも対応して、それにお応えできるようになればということでもってあります。まああの、課長いませんので、こういったお話等もあったということで、お伝えしておきたいとこんなように思います。よろしくをお願いします。

1 番(根橋)

えーと時間がありませんので、あの介護保険関係はね、課長もおられませんので、次回細かい点は譲ることにしまして、病院については再三申し上げるようにあの確かに医師が不足ってか、需要に対して不足したっていうようなこともあったかと思えます。しかし、やっぱり現実この 5 年間のね、シビアな数字を見ていきますと患者がずうっと約 1 割くらい減ってくる中で、入院が上回って減ってきているという、単年度じゃないですよ、流れとしてずっと減ってきているというこのことの実態について、やっぱりあの冷静に受け止めていくべきだと思います。まあそんな点であのそりゃあ再三申し上げるにあの 15 年までですかね、16 年は私知りませんので分かりませんが、15 年までの決算状況みますと、そういうことがはっきり出てきてますので、いろいろの間、例えば病院に対するこのなんていうんですか不満ってか、あの病院の患者に対する扱いの問題だとか、医療事故だとか、いろいろまあこれからも言われてきました。そういったものは明らかにしながらですね、大事なことはやっぱり職員の皆さんもこういう事態にあるということをしっかり受け止めてもらって、この病院をなんとしても辰野病院がこのいい方向に行ってもらわなきゃいけないわけです。そうしないと移転どころの話じゃないと思います。まあそういった点で町長先頭に全力投球でですね、この早急に辰野病院のこの現状の改善策というものについて、今日は具体的ににならないようですので、早急に明確にさせていただいて、それぞれのところへ示していただきたいということを要望して終わりたいと思います。

議 長

進行いたします。質問順位 10 番、議席 3 番 宮澤清隆議員。

【質問順位 10 番、議席 3 番 宮澤清隆議員】

3 番(宮沢)

傍聴の皆様遅くまで誠にありがとうございます。私は、将来を見据えた町づくりと題して、3 点の質問を致します。政治家に一番大切なことは何でしょうか。それは、将来を見通す力だと思います。確かに行政のチェック機能としての働きも必要ですが、特にリーダーたる者

は、10年、20年、いや100年先の形を考え、今何をすべきか決定し行動する、判断力・決断力・実行力が問われます。ここで、我が町の姿をみてみますと、町の基幹ともいえる道路、特に、ボトルネックである我が町に一番必要と思われる大型バイパスの整備が遅れ、このままだと半世紀以上も遅れてしまうのではないかと思います。これは、その当時、大反対があったにせよ、当時のリーダーたちの失敗と言わざるを得ません。現に、人口を比べてみますと、20年程前の昭和60年では、辰野23,935人、箕輪19,729人でした。平成16年では、辰野22,107人、箕輪26,320人となり、辰野1,828人の減、箕輪6,591人の増です。ちなみに平成15年の出生人数は、辰野181人、箕輪270人とこのままでは差が開く一方です。

1点目の春日街道に関する質問は、今回で3度目になります。くどうようですが開通以前の2年前とあまり変わってないようにみえますので再度質問します。確かに、3月開通した部分は、順番待ちで遅れたにせよ、開通することは、分っていました。しかし、辰野側は、延長案も今どこにいるのか分かりません。列外でしょうか。16年度内に3回予定されていた道路懇談会も期待していましたが、未だに2回目はいつになるのか分らず1年間放って置かれた状態です。このままでよいのでしょうか。延長予定の路線、辰野側に200m程入ったところには、アパート1軒と住宅2軒が向かい合って建っています。この間隔を測ってみたところ10mでした。今回開通した春日街道は15mの幅があり、5m以上も足りません。どちらが動くとしても大変です。家の方に聞いてみましたが、7年程前に新築し、建てる時に町からは、何も言われていないそうです。また、「開通以前より車がいぶげ増え子どもが心配です」とのこと。延長には、「もっと交通量が増えるので、断固反対です」と言われてしまいました。その他の予定ルート内の方々も反対が多く、「どうせ大型の道を作るなら、町の発展に向けバイパスとして利用し与地線までつなげるべき」との意見がほとんどでした。今、バイパスを計画し行動しても、全面開通するのは20年以上先のことでしょう。しかし、動かなければもっと遅れるのです。町の責任において住民と一体となった同盟会を立ち上げをすべきだと考えますがどうでしょうか。

また、前回12月の質問の予想どおり、通勤などの迂回路として町道1445号線が使われています。先週の月曜日6月6日の朝、7時から8時の1時間に北の辰野方面に向かう車54台、南の箕輪方面に向かう車17台でした。まだ少ないようにみえますが、広域農道を直進するのが難しいこと、この道が細くすれ違いができないなどで、この1本上の西天管理道路を使っている車が、北へ150台、南へ22台という予想外の結果も出てきました。これは、街道を来た車が広域農道にぶつかり左折し、一旦西へ上がって西天道路へ迂回する為と考えられます。街道の出口で上・下・中のどこへ行こうかと迷っている車もあり、1台が入ると2台、3台と続く様子も見られました。現在、東西線より南側は、舗装が荒れており改修が必要ですし、すれ違いに待避所もいるでしょう。通学路にもなっており雪が降ったとき、子どもたちは、何処へ避ければいいのかいんでしょうか。土手の上はとても危ないと思われます。早急に歩道も考えに入れなければいけません。先程言ったように、県が延長してくれるまでは町道です。このままでは、まずいと思いますが考えをお聞きします。

2点目は、新中心市街地についての質問です。市街地は、変化するものです。特に大型の街道と関係しています。箕輪では、2車線のバイパス沿いに変化し、伊那も、バイパスから市役所通りが中心になりつつあります。そして、それが、街発展の起爆剤になります。バイ

パスが期待できない以上、辰野は、どこに中心が変化するでしょうか。私は、町道 1 号線城前線しかないと思います。中心市街地に大きな役割をもっているのが商業です。不特定多数の人が集まるのは商業地なのです。午前中の山岸議員の質問と重複しますが、南パル跡地の南側は、間口が狭くコニカ・ミノルタさんに来ていただいたことは、大変喜ばしことです。しかし、北側は、道路に面しているところが 140m と長く、工場にしてしまうのは、もったいないと思います。5 月 21 日のたつの新聞に、「J A 上伊那南パル跡地取得へ」という見出しで、「現在の辰野支所と A コープ店の移転新築を計画、本年度中に土地を取得し来年度建設したいとしている」という記事が載りました。それを受ける様に、5 月 25 日、たつの新聞は触れてありませんでしたが、長野日報では、「残地も工業用地に」という小見出しで、「用途地域の見直しは、町全体の計画の中では可能だが、業種によって一部を変更することは大変難しい。周辺工場の考えも聞き検討したい」という報道があり、今日も同様の答弁でした。コニカさんが来たばかりで、落ち着いた状態で考えたいと言うことも分ります。しかし、トーハツの例もあります。あの時は、用途地域変更よりも遥かに難しい農振法を解除し、用地買収、整地までです。整地まで県を動かしてでも半年でやろうという勢いがみられました。今度は、何か消極的にみえます。いつまでも同じ回答では無理があります。「12 月までに回答するので待ってほしい」とか「変更せずにあくまで工場を誘致する考えである」といったはっきりした内容を打診する必要があると思います。とにかく、1 企業ではなく町の発展を第一に考えた時にどうすることがふさわしいと考えるかお聞きします。

3 点目は、下水道未接続世帯について質問いたします。町は早くから公共下水道整備に取り組みあと少しで終了するに至りました。既に工事が終了して 5 年以上経過している場所もありますが、未だに接続できていない世帯もだいぶ残っています。そうした家庭に対して現在接続の斡旋は、どのような形でやっているのでしょうか。また、未だに繋がっていないところは、色々な事情で繋げたくてもできないと思われ、5 年・10 年経っても繋がらないのではないかと予想されます。トイレは、3 年・台所風呂等等は、6 箇月以内に接続することになっておりますが、環境を考えると生活雑排水は、5 年・10 年そのままにするよりも、とにかく繋いでもらった方が良いと思います。条例、規則もありますが、トイレを水洗化する時に全ての配管を規則に合った形に直すという確約を取って、今ある設備をそのまま利用できるなどの方法で、どうしたら繋げていただけるか考えて行く必要があると思います。以上、3 点に絞って、将来を見据えた街づくりとして、町長の考えをお聞かせください。

町 長

では質問順位 10 番の宮澤清隆議員の質問にお答え申し上げます。先ず春日街道の延長とルート 153 号線バイパスも視野に入れた住民と一体となった同盟会を立ち上げをってことありますが、前にもお話しましたようにこれも昨年の 9 月でしたか、伊那建にお願いをして辰野で道路問題懇談会を行ったわけでありまして、その話も出ております。やはり県の財政力の問題もありますから、辰野あちこちということもなかなか難しい分野もあります。先ほどお話しましたように少しワンクッションおいて、今徳本の方にかかってくれておりますので、まあしかし、その中でも問題につきましては出していかなきゃならないことで、出しているわけですけども、ときあたかも権兵峠の開通がもう時期ということになってまいります。そうしますと車の動向を県の方として動きを視野に入れたいと。岡谷に抜けるのか有賀峠で

諏訪へいくのか、あるいはまたもしかしたら 153 号線を通ってこちらの方から塩尻へ抜けるのかと、その辺の中で大きく今それが大優先で見直されておりますので、この春日街道を延長すべきかどうか、あるいは一旦、トヨタ自動車のところへ下げて、やはり右折、左折がありますと、右折レーンをもったところじゃないと今度はそれから、あれからまた東西線の方へ現 153 号線を通って、もし竜東線で行くならそっち入るのかっていうなことで、我々も真剣になってこれを考えておりますが、まだ構想こそあれ、計画決定段階じゃありません。したがって、マンションとアパートとアパートの間が 10m と、町は何も言わなんだって言いますが、計画決定がしっかりされていないものの段階では言いようがありませんので、そんなふうになったわけです。まあとき、あわててそこをやるってことになると、あああとき言っておきゃよかったってことになりませんが、やはりそれは想定だけではなかなかできませんので、その時点ではやはり県がやったりなんかするのに、もし強力いただければその取り壊し費用が莫大にかかってくところいうふうなことで、少し手戻りにはなることもありますが、これも合いやむを得ないことかなと、こんなふうにも今質問を聞いていて思ったところでもあります。

いずれにしても、こういったこともありますし、ただあの舗装箇所を改修だとか待避所だとか、歩道とかいうのは、これまた区の方から挙げていただいて。理由は区の方の持分も出てきますので、受益者負担がありますから、その時点でまた検討して、町中全体見回したところで一番適宜なところから、あるいはまた一番住民要望の強いところから、少ない予算でありますから全部一緒に行うわけにはいきませんので、事業を選択をしながらやっていかなきゃならん。そこからそれに外れたからといって永遠に外れるわけじゃありませんので、やはり飽くなき陳情を区の方にさせていただくということもとても大事なことかと、こんなふうに思います。特に子どもが通る通学路にも使われるようなところに対しましては、あの P T A もまたお願いをして、そして区長さんと一緒になってまたその辺の説得にもまた当たっていただきたいとこんなふうに思います。

次は新中心市街地構想についてということでもあります。どのようにやるのが一番いいかっていうと、特に問題がない限り、今のこれはまあ我々の大先輩、皆さんの大先輩の皆さん方がさんざ検討をして、そして都市計画法を辰野町は導入して、そして用途地域を決めてあります。その用途地域のように、用途地域を決めた都市計画ってのは完成が約 100 年の体系って言われていますから、その用途地域に合うようなまあ事業、あるいは建物ができていくのが一番理想であります。そうしますと、青くいろんな色を付けた都市計画の用途地域のとおりのものできてくる。何故それがいいかって言いますと、やはり混在型を避けるためにこういうものがあるわけです。混在されてしまうとやはりそこでトラブルが起きたり、工場専用の隣に住宅があったり、また商店があったり、また準工業があったりってありますと非常にあのそれぞれの建物の特性が違ってきますので、また日照の問題も出てくるでしょうし、日照、太陽ですね、あるいはまた騒音の問題も、また僅かな臭気だとかいろんなものを範囲内であっても多少出てくる。それに対して混在を避けるが目的のものであります。

さて、先ほどから申し上げておりますようにそりゃあ要望があるから見直しやいいっていいですけど、なかなかそりゃあ簡単に見直すわけにはいきません。例えば辰野駅前区画整理範囲は、いまだに外れません。昭和 40 年に決定されたものが現在、それこそ 40 年経って

るわけでありませんが、住民の皆さんが一旦決定しちゃいますと、外してくれと。住民の皆さんがそういう気持ちだから外れるっていうものもこれから新たに作る政策はそうですが、一旦決っちゃってるものは法律がありまして、それは簡単に外れるわけにいかない。いくら住民が要望しても駄目だということも多々あります。合い矛盾している部分もありますが、しかし、現行はやむを得ないです。したがって、あそこへはまあコニカさん来て、ユニバースさんがまた 4,000 坪も買ってくれてというような形になってきまして、あと残ったところ北側だけを、まあ全体の中でいきますと極一部という形になってきますけども、あのそれでも全体が大きいですから大きい坪数にはなりますけども、そこへ来たいとこのように合わせて用途地域を変えるということは非常に短期間では非常に難しい技であります。前はトーハツのときは積極的だったということではありますが、今回は消極的と言いますが、別にあのあれはですね、農振地域を外すのにそこまで工場来てるので、その横を外すには 1 年ぐらいでいいだろうと。ただ埋蔵文化が出てきましたので、これは終わるまで駄目ですからというようなことで、向こうが決定したら 3 ヶ月以内にトーハツの場合は決定した。外資のプランズウィックっていう会社もありましたから、アメリカとかそういうプランズウィックのような会社は農振地域だとかそんなことは知らないわけですから、決定したら 3 ヶ月以内に着工ということ。小泉特区を入れようと思ったんですが、小泉特区の受付がもう既に 2 箇月先になっていましたし、まあとって 1 箇月で外れるもんじゃないもんで、断念したわけですが、決して積極的だったが駄目だったとか、今度は消極的だったということは特になんとも思いません。今回積極的にやったでもし変えることができるとしても相当時間を要しますし、例えば辰野にはないですけども市街化調整区域なんてのがあって、そこ指定されちゃってそこなんとしてもあの住宅建ったり、店を起したり国道沿いですから塩尻もいっぱいあります。で住民の皆さん方があとで気がついてこれを何でもできるように変えてくれ、いくら住民が望んでもそこは変わっていないのが現実であります。まあしたがって、そういうふうな法律を相手にする問題がここに浮上しているというふうにお考えをいただきたいと思います。県の同意という形になりますが、県が同意しません。あのきちっとしたあの論客ができない限り。まあしかし、町全体を見回してる中でそこもそうだっていう形の中でいくと、あの早期転換が可能かもしれません。で南信パルプさんとこだけを考えてみますと南信パルプさんが企業止めた時点で全部を見直すんだったら、南信パルプ全域ですね、見直す。同時にそこだけじゃなくて辰野町の全体の都市計画の用途地域一緒にか兼ねて、全部を見直すんだったら、比較的早期に可能だったかもしれません。そうでないほんの一部だけってことが非常にあの至難の技だということをご理解いただきたいと思います。

なお、JA さんの方にはそういうふうにも最初から申してあります。まあしかし、時間かけていいってことになればあのあれですね、検討はしなきゃなりませんけども、まあコニカさんが来て落ち着いたらゆっくりっていうんじゃないで、コニカさんも来るって決定した以上は、その地権者ですから、地権者の意向も聞かなきゃなりません。我々があるいは農協さんが、あるいは町がこうしたいつってもその地域に関係者の、要するに利害が対立しますからね、簡単にこう見直すってお分りかどうか。分りますか。用途地域見直したただけでもって、利害が対立するってこと分りますか。っていうことは、ただ決めてあるでなくて、その工業専用地域と商業専用地域と住宅地ではそれぞれの規制が違うってことです。ポーンとど

っか見直せばどっかの見直した状態になりまして、その利害が対立してきます。同じ工業専用の中で、例えば今までであった会社とそこに新たな会社 came としてもですね、これは同じ工業用地内でやることですが、いままで一生懸命工業用地やってましたが、あるときそこんところがポーンと住宅地に変わったとか、近隣商業に変わったとか、準工業に変わったとかすると規制が変わりますから、今までの既存の会社がそれだけの制約を受けることになります。地価も変わってきます。経済上そんなに甘いもんじゃないんです。ただ決めたるのを勝手に変えただけってのはえらい違うことになります。例えば地価が違ってくるのは、農振地域の田んぼを売るには非常に安価で売買ができると思います。しかし、3反歩以上とか規定がありますよねえ、買う資格のある人は農業やっていなければ買えないとかいろんな規制がありますが、単価は安く買えます。しかし、同じ田んぼでもそこは農地、農振の網がかかってないところってことは田んぼを止めても宅地になるところ、それは造成費だけが差引かれますけども、宅地並みの単価が出てきます。というふうに経済活動にものすごい影響が出てきますので、これは軽々にはなかなかあの県の方も受け付けりゃあ早いとは言ってますけども、この前段階の話し合いの段階で県がおそらく受け付けないと思います。ですから、軽々にやって駄目だって言われちゃうと永遠に駄目になりますので、こちらも慎重に考えて、今度来る会社も今までの会社も、周りの人たちもどんなふうか様子を見て、先ずその地域が賛成しなきゃいけませんし、同時にいくら地域が賛成しても今度は都市計画審議会の方で、皆さん方が公平にこうずっと町を考えたときに本当にそこを抜くのがいいのかどうなのか。同時にまた県が見ても、誰が見ても大丈夫だっていう状態でこう外れるわけです。くどい話ですが市街化調整区域で外したくて外したくて困って、40年も外れないとこもありますし、辰野町の駅前区画整理も住民の皆さんは外してくれっていうのが圧倒的に多いんですけども、外れないのが現状であります。努力はしてみますが、そのようにお考えいただければありがたいと思います。

下水道の問題がございまして、このことに対しましては水道課長の方からお答え申し上げます。

水道課長

それではあの下水道の未接続世帯について、お答えしたいと思います。接続の斡旋や方法の見直しをしてはどうかという質問でございます。現在町議さん質問のとおりでございますけれども、下水道事業におかれましては本年度をもって、一応あの計画しているところが完了するという予定となっております。これからはあの町議さんの言うとおり接続の斡旋等については、あの今まで以上に力を入れていかなければならないように考えております。またあの接続の方法の見直しでございますけれども、多分あの町議さんの質問の関係についてはあの現在沈殿槽を經由して河川へ放流、または地下浸透にした部分については、現状のまま下水道へ接続すれば経費安くて、接続の方法が進むのではないかと質問かと思っております。現在あの沈殿槽經由等については、止め弁等であの經由しながら排水している状況だと思っておりますので、現在あの下水道としてはあのその排水の中に雨水だとか地下水が入ってしまう、不明水が下水道の方へ来てしまう。逆に排水の弁から地下へ浸透してしまうという懸念が考えられております。そのような関係である以上、環境改善に資するような設備ということで耐

久性のあるような設備に改造していただくようお願いしている状況でございます。以上でございます。

3番(宮澤)

再質問をいたします。先ず春日街道についてですけれども、あのやはりここは地権者がいます。それであの誰が言い出しっぺじゃありませんけれども、リーダーが必要になってきます。町長が先頭に立って是非バイパスを視野に入れ、町民を巻き込んだ動きになるよう盛上げていただいて、県が動かなければ国を動かすくらいの考えで取り組んで欲しいと思います。もうだいぶ遅れてしまっていますので。

二つ目の問題、南パル跡地の北側の活用ですけれども、用途地変、ですね、えーと、まああの用途変更ですね、は例がないわけじゃないそうです。で今あのバブル期の付けで工場が撤退して、そこへスーパーとか病院を造ろうという案が結構挙がってまして、あの5月の20日には岡谷にホームセンターとスーパー、まあ大きな電気屋さんも開店したっていうことが述べられています。ここは用途地変更しなくて済んだってことですので、工業専用がなかったんだと思います。でそのほかに佐久病院ですね、これは広大な土地ですけれどもやはり工場の跡、ここは工業専用地域だそうです。に病院をもってこようということで今変更に入っている。まあ計画出すね、まあこれは町、佐久市がバックアップしてるんで、先ず大丈夫だと思います。けども、ここは工業専用地域を専用を採るだけじゃなくて、病院ですので準工業地域ですね、に変えようとしています。まあ1段飛ばしてうえ変えるという形になります。そして我が町でも一部変更した例があると聞いておりますが、そこら辺のところをお聞かせ願えれば一番嬉しいのですが。前向きに、県の方も結構そういった状況があちこちの市町村で出てきていますんで、用途地域の変更を柔軟に受け止めているということですので、そこを考えると前向きに考えていただきたいと思います。

商工建設課長

えーと用途地域の件でありますけれども、確かにこれ例がないわけではありません。辰野でもやった例はあります。このときめきの街のところでありまして、あそこはあの用途を一番最初あの指定したときには、あの伊北木材ですかあの製材屋さんがあったかと思えます。そのときはあの準工に指定をされておりました。あ、興栄木材、すみません。興栄木材があったときにはありましたので、その用途に合うような形で準工に最初は指定をされておりました。その後あのその木材会社、町が開発公社で取得をしたわけでありまして、取得をいたあとサティがくるということになりまして、サティ、準工のところへはああいう商店も建ちますので、そこへ建ちました。建って、建った常態が続いておりましたので、そしてあの場所としては近隣商業地域、自然に移っていったという形で、準工から近隣商業地域に町は指定を変えております。ですからあの絶対できないってことではありませんけれども、先ほども町長も説明しましたけども一度南パルが全部全てなくなった状態、そのときには町全体を見直して用途の変更もしなければならなかったことも考えられたわけでありまして。一番最初はそんな考えでございました。ですがこういって進んできた段階で南が工場に売られたと。またあの北の地区につきましても、隣のユニバースさんがかなりの面積も買ってあります。そして最後に残ったと言いますか、今あるところだけ1企業のために変えるってことが、そのあの理由がなかなか難しいってことでもあります。それと岡谷の工場の跡をって話であ

りますけれども、あそこは工業専用地域でなくて準工でありましたので、ご承知いただきたいと思います。それとあの軽井沢の方の工専を病院をとということでもありますけども、まあそれは町の姿勢でないかと思います。以上でございます。

3番（宮澤）

確かにあの、まあコニカさんがこっちへ来て、全体を変えればまあ地価の問題も先ほど町長言ってました。あれだと思いますが、あくまでもあの地権者は南パルさんで、町長の前回まあ南パル跡地についての答弁も、町としては協力できることは全面的に協力するという回答、それを受けて進出してきた企業、まあ特に町内の企業が移転するっていう形で申し出て、それに対してまあ回答が「難しいからできない」っていう回答ではちょっと曖昧すぎると思いますので、そのところをしっかりと煮詰めていただいて、あの3者で話し合うなりなんなり、また住民の意見を聞くなりして、これはあのはっきりさせないと住民の方もどうなるんだっていう意見をかなりこちらの方にもあの聞いてますので、そこら辺をまあ最低でも年内中には形をつけるような形でお願いしたいと思います。

議 長

ここでお謀りいたします。本日の会議はこれにて延会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会といたします。長時間大変ご苦労様でございました。

延会 午後4時30分

第4回辰野町議会定例会第9日目一般質問記録

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開会年月日 平成17年6月15日午前10時
3. 議員総数 18名
4. 出席議員数 18名

1番	根橋俊夫	2番	福島主計
3番	宮澤清隆	4番	小林光夫
5番	矢ヶ崎紀男	6番	山岸忠幸
7番	下田則巳	8番	宮原功
9番	向山正一	10番	福島英雄
11番	前田親人	12番	桜井はるみ
13番	遠藤裕子	14番	飯澤將武
15番	北條常信	16番	成瀬恵津子
17番	篠平良平	18番	赤羽敬一

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	矢ヶ崎克彦	助役	赤羽八洲男
収入役	花岡猛	教育長	小林辰興
総務課長	加島範久	まちづくり政策課長	平泉栄一
税務課長	小沢睦美	町民課長	竹淵光雄
農林課長	赤羽敏明	商工建設課長	野澤修一
水道課長	桑沢高秋	保健福祉課長	欠
会計課長	中村宏	教育次長	白鳥義政
消防署長	厨川雅彦	病院事務長	有賀米吉
開発公社常務理事	根橋正美	代表監査委員	小野真一

6. 地方自治法第123条1項の規定による書記

議会事務局長	竹入俊男
議会事務局庶務係長	熊谷俊美

7. 地方自治法第123条2項の規定による署名議員

議席	1番	根橋俊夫
議席	2番	福島主計

【一般質問 2日目】

8. 会議の顛末

局長

ご起立願います。礼。(一同礼)

議長

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、第4回定例会第9日目の議会が成り立ちました。ここで欠席届の報告をいたします。昨日に引き続き、花岡収入役が、高齢者一日招待会へ出席のため、遅れる旨の届出と、小島保健福祉課長が体調不良のため欠席される旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。14日に引き続き一般質問を許可してまいります。

質問順位 11 番、議席 5 番 矢ヶ崎紀男議員。

【質問順位 11 番、議席 5 番 矢ヶ崎紀男議員】

5 番 (矢ヶ崎)

おはようございます。早朝よりの傍聴ご苦労様でございます。それでは、在宅歯科検診について、まず始めに伺います。辰野町では平成9年より県の5箇年計画で行われた在宅歯科検診が開始され今日に至っております。上伊那の他市町村では5年を経過したところで大半が中止されたと聞いております。しかし、辰野町では町単独事業として継続して今年で9年目を迎えます。財政が大変厳しい今日継続してこの事業を行い、町民の健康を守るという崇高な理念は高く評価するものであります。この事業の中で在宅の寝たきり老人の歯科検診が定着して成果を上げていると思うが現状はどうか伺いたい。また、検診から訪問診療、往診へと発展するケースが増加していると思うが現状はどうかを伺います。町民の中には、まだ歯科の訪問診療が可能なことを知らずに受診できなかった方もいると思います。今後も今以上に広報活動に努め、本当に必要な在宅の方が歯科治療を受けられるよう努力をお願いするものであります。また、今後も有用な在宅歯科検診を是非継続させるべきだと思うが町長の考えを伺います。また、可能かどうかは今後の検討課題としても、ひとつの提案としてポータブル歯科機材を町が購入し、それを貸し出すことが可能かどうか伺いたいと思います。

次に、国道153整備促進についてであります。一般国道153号は名古屋市を基点として、下伊那郡南部地域から塩尻市に至る延長127kmであります。このうち県境から飯田市の国道151号交差点まで僅か46kmが直轄管理指定区間、中部地方整備局であります。飯田市から終点塩尻市に至る81km区間が長野県管理区間です。我々が長野市まで、あるいは愛知県に出かける場合は、利用する一般国道は長野県管理である国道153号線です。上田、佐久地域においては、あるいは松本地域には、国の直轄管理である国道18号、19号が存在し、諏訪地域には国道20号、木曽地域には国道19号が存在し、国道153号線との差は歴然であります。また、中央アルプスに拒まれていた伊那谷と木曽谷が伊那木曽連絡道路1本で繋がります。これまで約90分を要していた時間が30分以内まで大きく短縮され、観

光シーズン等による国道 19 号の交通渋滞が緩和され、これまで大型車や観光の車により道路を占領されていた地域の方々の悩みは大きく和らげますが、また豪雪等による異常気象や災害が発生した場合 19 号の迂回路として働くために、19 号では人々の安全な生活が守られますが、一方わが辰野町では相当の混雑が予想され、地域住民の安全な生活が脅かされる事が大変懸念されます。一日も早く全線を直轄管理による指定区間に編入するよう強く要望するのであります。この見通しはどうか伺います。我々は、我々道路行政において理想とか夢のみを追いつけるのではなく、先ずできることから始めることが大変重要であります。今辰野町でも地元の議会と協力をいただきながら、特殊改良事業として徳本水の改良が進行しているわけですが、その進捗状況はどうか、改良後の姿はどんなものか伺います。また、今後国道 153 号線辰野町内において、どんな改良工事が予定されているのか伺い質問を終わります。

町 長

おはようございます。昨日に引き続き一般質問二日目ということでございまして、本日は質問順位 11 番の矢ヶ崎紀男議員からの質問でございます。お答えを申し上げたいと思います。

在宅歯科検診についてのご質問であります。議員がご指摘のとおり県単とて始めた事業でありまして、平成 5 年からスタートを切っております。その後県の方がこれを廃止いたしましたので、町の方も相当検討いたしましたけれども昨日の話ではございませんが、これだけはどうしても生かしたいということで現在町単で続けているところでありまして、このことに対しましては、辰野町は力を入れていきたいと私は思っていますし、従いまして歯科衛生士の正規な職員を正規に雇って、この治療にも当たっている訳であります。特にあの病気とか寝たきりとか入院とかいろいろこう人間は考えられる訳であります。そういう中で悪いところの治療これは当たり前のことではあります。以外とこの歯とか口内の衛生というものが置き去りにしているのが今までの医療であったとこんなふうに考えます。したがって、この歯が悪くなってそれから二次的な病気に至ると。また、良くなるものもそれがためにまた更に悪くなってしまうということが大変多くみられているのでありまして、この口腔内の衛生というものは、もちろん健康な人は当たり前であります。病気になる方も相当ご本人ができない場合は周りでも、あるいはまた受け取った医療機関であっても看護師ほか力が入れられないと大変なことになると、こんなふうなことであります。そういうことでありまして現在対象者が当初は約 300 人近くあったわけではあります。事実上ご通知を申し上げてそしてこちらから歯医者さんに行ってもらうわけではあります。約平成 16 年は 34 人が受診をされておりまして、町の医師の方へ委託料として町の方からも支払いを 35 万 7 千円とかいうふうなこと、これはあの診ていただいた数によってのカウントでありますからそういうふうになっております。今年も通知を申し上げまして、予算は約 40 万円近く現在取って鋭意行っていただきたいということであります。ただそこで歯医者さんが診てこれは要精検とか要受診とかいろいろ治療とかなってくる判断するだけでなく、もちろん判断をしてやはり移動をして実際の機械のあるところで医療機器のあるところでやらなければならない治療もありますけれども、そこでできるような治療は当然あのやっていたいという訳であります。したがってポータブルの携帯のユニット道具が必要になりますし、やはりエンジンで回すことも必要になってきますし、ということで町にもそのセットを購入してありますので、また、歯科医師会の方へも貸し出しももちろんしているわけではありますから、そのことを更にまた

活用していただいてセットが一つじゃ足りないという話も出てきておりますから、これはなかなかセットはそういったものはあの医療機器でありますので非常に高いわけでありまして、高いし、そうかってあまり大きい機械は持っていけないということで、ほんとに手提げの中にトランクみたいな形に入っているわけですが、そう言った物も他は切り詰めても購入してそちらの方へはしっかり充てていかなければならない。こういうことであります。なお、辰野町の歯科医師の先生方の中にはそういった訪問診療を手掛けてくれる。町の要請だけでなく自分自身で訪問診療をやっていただいている先生もいらっしゃいますし、まあそういったこととあいまってあの在宅の方など。また、あの病院からも提携いたしております、病院の要請に応じて歯科医師の皆さんが交代番で入院患者さんの歯のケア、治療にもう要する段階でございますけれども、そのことに対しまして出掛けて行って治療もしております。1箇月2箇月と入院される方は、非常にあの重病なんかの場合必ず歯が悪くなるようです。そのケアをどういうふうにしていくかはとても大事なことでありますから、また一般の家庭の皆さんも、そしてまた看護師もそしてまた回りの一般の常識も歯のケアというものとはにかく入院した時は要注意なんだというふうなことも、また、この機会にお知らせしていただいて十二分にしていっていただく方が、大きな効果を出すところなふうに考えているところでありますので、継続をしていくつもりであるということの答弁で、このことは終わりにしたいと思っております。

次は、国道153号線の整備促進についてと、こういうご質問であります。このことに対しましては、えー直轄ということではありますが、普通直轄というものは二桁道路まで、一桁国道1号線から9号線まで、それから10から99号までは二桁道路ということではありますが、これは国の直轄で国が全部100%お金を出して、国庫負担の中で行われますが、辰野にありますように153号線というような形の中に入りますと三桁道路ですから、国が50県が50というふうな負担率でバイパスを造るにしても、道路改良するにしても、また、維持管理するにしても同じことが行われているところであります。まあ維持管理はほとんど県でやっています。これに対しまして、今の矢ヶ崎町議のご指摘のように直轄にすればということでもありますから号線を変えない限り直轄ということは非常にこれ無理であります。二桁道路にしない限り。しかし、いろんな事情によって直轄と同じ様な扱いをしていただいているバイパスの工事とか、そういったことはまあ日本でもたまたま見られる現象であります。この153号線に対しましては、伊那バイパス辰野が反対だということでありましたから、伊那バイパスに手が付いちゃったんですね、もう20年も25年も前ですか、伊那バイパスは直轄でなくて153線のまま県と国の方で半々でやっています。その向こうの伊南バイパスにも手が付いちゃいまして、これはどういう訳か直轄でやっていますので一つの例があるということでご指摘のように我が北の方の辰野のボトルネックになろうとしているところでありますから、いずれは直轄にということ伊那建の方へも、それから飯田に国道事務所もありますし、また、中部の整備局も名古屋にありますので行くたびに私はそういうふう申し述べておりますし、もちろん国の国土交通に行った時もそんなことを投げかけているところであります。ただあのこれは今の補修ですね、補修とか改良を直轄でやれということは非常にあの大きな問題じゃなくなっちゃいますので、維持管理を直轄でやってくれなんて言ってもこれ県が怒っちゃいますので、今の徳本改良ほかなどは今のまま進めて、いよいよバイパスという時にこの直轄

を導入すると1番有効であると。また、それなりの説得力があるとおのうに考えております。ただあのこれ政治力とかそういったこともあるでしょうけれども、いずれ理論的な考え方で絶対無理というのは、あの国道がずうっとあって2級国道があってですね、その部分をこうやるというのは非常に難しいと思いますね。ということはもし直轄にするんだったら、例えばこちらでいうと19号線木曾にありますから、これが1級国道でありますので1級国道の沿線としてこの部分を認めていくというような方法。ですから伊南バイパスはまだ調べてありませんけれども、伊南バイパスはきっと他の1級国道と沿線上の中でその部分をやっているというような論理的な説明があつての1級国道並みの扱いになっているんじゃないかと思われるから、当然そうじゃないにしてもですね、辰野の場合は19号線からの延長だと、153号線だけ考えるだけでなくてそういった1級国道の中の沿線が非常に有機的に結合があるんだと、こういうような利用構成の中でいかにないと、ただ政治力でわあわあ騒いでみても中々難しいかなとこんなふうに思われています。なお、153号線現在徳本水の改良ということで5,000万円の調査費が今年度付いておりますし、来年度に対しましては6億5,000万円というふうな形の中で地主さんにひたすら願をして少し土地を譲っていただいて、いよいよの改良に歩道付きで入っていきたいと思っておりますし、またあの、他にも雨沢、あるいは辰野から塩尻間の間におきましては、平成18年に対しましては2億6,300万円、今年度にも3,700万円というようなことで、排水性舗装に替えていくとかですね、いろんな工事を入れております。こういうのは目立たないですね、同じ所をただ張り替えるだけですから、工事中道路規制があつて迷惑だつて怒られるだけのことで、良くなって見ても同じ道ですからあまりだと思ひますが、しかしこれも必要なことでありますから申請しているところでありますし、また、雨沢周辺に対しましても、この用地保障などをして現在工事を進めるように、改良を進めるようにやっている最中でありまして、したがいまして、くどいようですがいよいよバイパスというような時の中ではそんな方向がご指摘の所もやっつけていかなければならないとこんなふうにも考えているところであります。

課長の方からも加えるところありましたらお答えいたします。

商工建設課長

それではあの辰野町内の改良の計画ということでありますけれども、今町長言いましたように徳本ほか2箇所の計画があります。徳本の計画でありますけれども、あすこの宮所信号機のカーブ、その先の徳本のカーブを含めまして全体では690mの改良が予定されております。幅員につきましては車道が片側3.25それと西側へ2m50の歩道が付きます。路肩も含めると全体の幅員では11mになります。平成17年度では測量設計と用地補償などを行いまして平成18年度から道路の築造に入っていくと、こんな計画になっているようです。全体の事業費としては7億円を予定しているようであります。それと国庫補助の沿路環境整備事業ということで伊那富から小野までの排水性の舗装の計画があります。全体では5,600mありまして平成17年度では約700m、18年度以降4,900mやる予定になっております。うち伊那富の工区としては3,300mであります。それと県単独事業の道路改築工事でありますけれどもこれが雨沢であります。全体では621m、平成16年度から始まりまして、平成16年度では約120m、17年度では用地補償本工事など150m、その後18年度以降は351mを予定をしているようであります。以上でございます。

議長

進行いたします。質問順位 12 番、 議席 2 番 福島主計議員。

【質問順位 12 番、議席 2 番 福島主計議員】

2 番（福島主）

議長から発言の許可をいただきましたので順次質問をさせていただきます。国と地方の財政は長期に渡り不況による影響は民間企業はもとより、行政においても三位一体の改革が進められ国庫補助金の縮減、廃止。地方交付税の抑制による財源の縮小、厳しい財源状況であります。町内においては少子高齢化が進み人口の低迷による町税の減収、行政運営は深刻な現状でもあります。このような背景の中で自立を選択し多様化した町民ニーズに対応していくには行政の意識改革と町民も新たな視点による意識改革を進めていかなければなりません。地方分権の推進が大きな課題となっているなか、その受け座の中心である職員がどのような意識を持っているか、分権推進の鍵を握っていると申しても過言ではないと思います。昨年の協働のまちづくり職員会議の職員の意識改革について現状と課題、具体的な方策について提言されています。内容につきましては提言書により周知されておりますので省略いたしますが、新しいものに挑戦する意欲、仕事に対する厳しさ責任感、問題意識、政策形成能力について職員の意識、その姿勢について取り組んでいると思いますが現在の取り組み状況についてお伺いいたします。企業各職種団体においては、職員の人材育成、組織のレベルアップ、また、自ら考え自ら行うといった自主的創造的な芽を育てていくために個人目標を設定し、職場全体のレベルアップに繋げている職場が多く見られております。自主的創造的な芽を育てるによって辰野町の将来に明るい展望が開かれると信じておりますけれども、町長は職員の意識改革の必要性についてどのようなお考えか、また、どのような方法で意識改革しようとお考えか所信をお伺いいたします。

次に、中学校部活活動中の事故の対応について質問いたします。中学校における部活動によって生徒が学ぶ内容は教科学習で習得するのは違って、積極的意義が認められてしかるべきであります。しかし、スポーツ系の部活動の場合は事故等多発しています。重傷死亡事故があるたびに生徒保護者と学校側が深刻な対立状況に陥ってしまうことも多く、生徒の負傷の程度が重いもの、特に死亡事故の場合民事訴訟損害賠償請求訴訟で争えることも多く、最終的な争い場として裁判が活用されるのは当然であります。部活動については正規の事業活動として編成実施されているのでないから考慮に入れて裁判せずに和解の例があるようでございます。しかし、損害賠償請求の訴えが行われるのが通例のようです。このような場合行政として災害賠償に込められる処置が排除されているかお伺いします。

次に、農業経営者の意識改革と経営政策について質問をいたします。農業農村基本計画が固まり、農村の担い手を支援する経営政策が大きな柱として位置づけられました。農業の構造改革の過疎化が進み、意欲と能力ある担い手に各施策を集中化し、今年度より従来の経営政策のソフト事業が統合交付金化され、県及び地域段階で担い手育成総合支援事業がスタートされた報道がありましたが、地域段階での取り組みについてお伺いいたします。

農業従事者の減少、高齢化、遊休耕作放棄地の増加など農業経営を取り巻く環境が厳しさ

を増している現状下では、意欲ある農業者の一層の奮起を期待し経営の体力強化には、担い手支援が不可欠であります。町内各集落においては営農組合組織も高齢化が進み、地域での農業のあり方、政策、意識改革が重要課題であります。今後政策効果を高めるためには経営者の計数管理が重要であります。年々耕作者の不在が続くなか、耕作の規模も限界にもきております。このような現状において、農業法人による規模の拡大も容易になり、勤め人的感覚で作業することになれば農業も見直しされるのではないかと考えますが、行政と農協が指導し農業法人の推進を図る時期がきていると思いますが、いかがお考えかお伺いいたしまして壇上からの質問を終わります。

町 長

それでは、質問順位第 12 番の福島主計議員の質問にお答え申し上げたいと思います。行革あるいはまた大変革の時を迎えて、辰野町が進化していく、進歩とか発展でなくて進化していかなければいけない。こういう時の職員の気持ちのあり方についてのご質問であります。私どもはいつも職員に申しておりますが、まず知恵を出せ、ずくを出せ、それもなければ汗を出せ、それもできないなら去ってくれて、そこまで極端に今現在はいろんな機会でゆっている訳でありまして、職員がこういった難しい時に対して、どのようにまた、対応していただけるか、その能力発揮、やる気があるのとないのではえらい違いが出てくるということで、懸命にまた助役を中心に職員の意識高揚を図っているところであります。そのなかで、私はまず一番根底となる職員の皆さんが、住民の皆さんが訪れた時に、あるいはまた住民の皆さんに行き合った時にどういう感覚で行き合うのかというふうなことを前からお話を申し上げております。最近マンネリになりますのでちょっとそらしておりますが、ぼつぼつまた新しい職員も入ってきてるところでありますので、僅かではありますが入ってきておりますので言う時期かなと思っておりますが、まあよく職員に朝礼などで質問もする時もあります。住民の皆さんが入ってきたらどういうふうに考えるんだと、一つの例を出して話をしろ。そうするとスーパーマーケットあるいは商店で購入していただいただけそうなお客様が入ってきたような扱いをするのか、そういうお客様という考え方でいいのかどうか、別に物を買うんでない、サービスはこちらで提供するんだからお客様ではない。対価をそこでお金を貰うわけでないから一般顧客とは違うというような理屈をいうような人もありますし、あるいはまた考え方は大変ありがたいお客様なんだと、その皆さん方から、その時は貰わなくても常に税金をいただいて、町が運営しているからそういう考えでいいんじゃないかとか、いろんなあの話がでてまいります。しかし、どうもピントこない、それでは全然この新たなといいますか、行き合ったことがないような一げんのお客様のような扱いをすればいいのか。あるいは、職員と同等でももちろんありますので、同等の友達が来たような扱いでいいのかいろんなことが考えられます。それで出した結論は、私はこういうふうに言っております。そうやって考えさせたうえですね。一般のただいらっしゃいませのお客様ではない、権限を持ったお客様が来るんだ。どういう権限か。辰野町という一つの組合組織の中の組合員がちょうど来たのと同じなんだというふうに言っております。まあいろんな表現があるうかと思っておりますが、もっと適当な表現があればいいのかも知れませんが、住民一人々々の皆さん方はさきほど言ったようなことを全部含めてまいりますと、町を訪れる時には町というたまたま事務を管轄している所へ自分たちの組合員の皆さんが来ているんですから、単なるお客様ではない。ただ物を買っ

てくれるお客様は、はいありがとうございます。対応して懇切丁寧にお帰しすればいいと言うものでなくて、それなりの権限を持った皆さん方が、また、資格を持った皆さん方が来ていると、こういうふうに言っているわけでありますので、そのことを更に周知徹底して意識改革をまずはしていかなければならない。であるならばどうしたらいいんだ、同時にまた職員が知らないとか不適當なあの対応をすれば、権限のある皆さんですからどこかへ行ってまた大きな問題として、その職員のまた今後の動向についてまでも論じることができる。あの組合員である町民の皆さんが訪れるんだと、こういう意識をしっかりと持たせている訳でありますので、また、よろしく皆さん方もバックアップをしていただきたいとこんなふうにも考えているところであります。いずれこの意識改革に対しましては、さらには今こういう大事な時でありますので、行政評価これは行政評価システムを今年構築させますので、こういったことをやっていく中で職員はどうなのか、あるいは全体的な町長はじめとする理事者の政策の進行はどうなのか。何を削って何をしているのか、ただ削ったことでなくて、あるいはやっていることだけでなく、今こういう時でありますから選択でありますから、これを押さえているのがいいのか、しかし、これを押さえたためにこっちができています。その辺の評価がいいのか。またやったこと事態がどのように住民の皆さん方に評価されているか。また、住民の皆さん方の評価がする段階まで PR がしてないとすればいかにそのことを正しく伝えていく義務があるのでもう少し検討してしっかりと、また、周知徹底をさせなければいけないだろうと、こんなようなことをまた行政評価の中でやっていきたい。同時にまたそのやった行政評価でありますからどのくらいのコストダウンに繋がっているのか、もういくら経費が掛かったというのは当たり前のことですから、それを節減してどれだけの事業コストを下げていくかと、この辺の評価も第一次的に今度はこういう変革の時にはでてくるので、その辺も表に出してしっかりやっていかなければならないと思っておりますが、そういった行政評価に平行しまして、今度は人事評価も一緒に加えていきますから、人事評価の中で住民の、ああ元へ。住民の皆さんに対する、あるいは行政に対する、また、政策に対する職員のこの意識というもの当然あの大きく変わっていくものと思われるわけであります。また、前にもお話しいたしましたけれども地域担当の職員ということで、地域の皆さん方との連携、また、お声を聞くなり、あるいはお手伝いをするなりというようなことも更にしっかりと大きなまた大事な要素になっていくと思っておりますので、もうすでにスタートは切っておりますが、もう少し具体的に早めにそれを進めていきたいとこんなふうに思っております。担当課長の方からも具体的な面を答え申し上げたいと思っております。

次は、中学校の部活活動中の事故の対応についてというご質問であります。これについては教育長の方からお答えを詳しく申し上げますが、いずれ学校安全会というようような、全国的なひとつの保険システム、助け合いシステムもあるわけでありますし、また、総合保険というものも町は全体的に入っておりますので管理上の責任、また、町の責任学校の責任問われる場合には当然そういったあの保障もできるように組まれております。しかし、そういったことが起こらないことが一番いいことでもありますので安全を更に進めながら、また、万が一の時のこのバックアップの保障もできるように考えていますので教育長の方からお答えを申し上げます。

次は、農業経営の意識改革に経営政策を取り組めと、こういうふうなご質問であります。

国の方もいろんな見直しもやってきているようでありまして、食糧農業農村の基本法ができておりますが、ここで基本計画がまた3月見直されました。これは別に悪いことではありませんので、私どもも同感でありますところもたくさんあるわけでありまして、ただ補助金が切られることはちょっと困るわけでありまして、それ以外のことはいいということでこれも導入しながら、また、辰野町もその営農センターというものが辰野町にありまして、町長がその営農センター長になっているわけでありまして、その参加という言い方は失礼であります、各地域地域には営農組合というものを持っております。だいが進んでまいりまして現在では14辰野にも営農組合が生まれて、それぞれ皆さんの話し合いの中で、大事な土地をできるだけあの遊休荒廢地にしないようにということで、出来る人は出来ない人の農地をお借りしてやるとか、それからまた大勢でこのとやってしまうとか、いろんな組合活動ができておりますので、こういうことの中で大事な農業をできるだけ守っていくと、こういうことでまあ奮励努力をお願いをしているところであります。なお、採算性が合わなくても本職があっても副業程度でもいいですから、どうか農地を菜園でも何でもいいですから作って欲しいということ。まず、いつも言ってますように、あの、国力を語る前にだいたいその国の食糧自給率がどうであるのかということが一番この最近では大事になってまいりました。日本ではまだ自給率がカロリーベースで見ても40%位、後10年ぐらいを目標に国は45に上げるよなんて言っておりますけれども、こんな程度でわですね、日本の国力をただお金があるとか、工業企業が発展しているとか、まあ、そういうことでなくてまずその人間の衣食住に関するものでありますから、自給率を上げる必要がある。これが国力の数字に見えない一番大事なところである。もちろん数字に出してもいいということになります。アメリカなどは自給率というのは170%もあるわけですから、自分たちが食べて7割は輸出できるわけです。まあ物によって輸出入はありますが、相対的なベースで今言っている。ドイツあたりは100%ですからだいたい国内でカロ-ベースは賄えているというふうになっています。日本が今40でこれを上げていこうというのですから大変なことだと思います。ただあの重量ベースとか見方がいろいろあります、数量ベースとかいろんなことでパーセントが変わってまいりますが、まあ重量でも7割くらいしか日本は自給率がありませんので、早くこれを上げていくためには、ただこれは結局マクロ経済採算性だけを追求していくとこうなってしまう。あの採算性を追求して工業でマクロ化してですねえ、そして軽薄短小の前の日本の高度成長を支えた時のような気運のようにやったりして、どんどんと効率を上げていく、能力を上げていく。こういう可能性のあるものもありますけれども、いつも私言っているんですが、学校教育だってそのようにしていいのかどうか、1人の先生が30人に教えるように200人並べてやった方が経費が安く済みますよねえ。あるいは1,000名の子どもを集めてきて1人のクラスを作ってやったらどうか。それは経費はいいんでしょうが、それでは教育の根本がやはり目が通るかどうかということで、これは効率化ということを図っていくことに限界のあることです。むしろ少人数化して目を通していく教育というものは必要があるわけです。したがってこれはマクロ経済をあてはめてはならない部分だと私は思っています。同じ様に農業はどうかと言いますと、日本の農業は広大なアメリカみたいなこう広い所を大きな機械でガラガラ一人でもって何haも遣ってしまうことは日本では無理ですので、だからといってやめて採算性があわないからといってやめてしまうと、今のような国力の本当の根源にまで至

ってしまう。したがって、企業には面倒みなくて農業だけそんなに手厚い政府のお金を国民の税金を使っていいのかとかですねえ、いろんな理屈が出てまいります、要するにマクロ化に限界のあるもの。しかし、必要なものはやはり政府がバックアップしていくものだというふうに私思っていますから、そういった意味におきまして、そうやって経済性はもうグローバルで計算されますので、日本が手を掛けたから日本のトマトはうんと高い。ドイツで作ったトマトはこんなに安い。これではいけませんのでやはり市場ベースの中で単価が決まりますから、その単価で採算が合わないなら、日本の国力高めるために政府も当然あのお金をさいてそちらへ援助すべきだとこんなふうに考えています。まあそんなような理論に基づきまして、辰野町も僅かなこういう時ですので、大変なお金を使えないわけでありませんが、一部税金を使わせていただいて営農センター中心に営農組合の確立を図っておりますので、その辺もまたご理解いただいて積極的に取り組みをいただきたいと、こんなふうに思います。なお、アドバイザーていうような考え方で、県の方からも4人ほど指定されている人がありますので、そういった皆さんのお話を聞くとか、なお、もちろんあまりあの計数管理とかですねいま言われましたように、計算管理もちろんそういった考え方も必要です。しかし、そればっかに走ることもいけません、そうやって無視しててもいけませんので、これだけやればどれだけ赤字になるのか、で赤字になるならどうやって埋めてくれるのか、でも赤字はあの野放図に広げてどんどん赤字にしてもいいという理論にはなりませんので、できるだけその赤字を減らしていくにはどうしたらいいのか。一番いいのは黒字になればいいんですが、さきほどのようにこういう狭い耕地の中では限度があります。したがって放っておいてはいけませんので、皆で研究していく、こういうことが大事であることでありますし、現在の中でも限界以上の問題は町とか行政とか、一番は大事の農水省あたりの大きな財源が必要になってくるとこんなふうに私は考えているところであります。当然農業の法人化も大事でありますので鋭意今後努力をしていくつもりであります。

教育長及び課長の方からお答えを申し上げます。

教 育 長

えー福島主計議員の部活の問題についての質問に町長答弁を補足してお答えいたします。学校事故については、学校の管理下の活動が当然の対象になるわけでありましたが、部活はですね、確かに課外活動ではありますが、教育計画に基づいた活動であるために、もし事故が起きた時は学校事故の範囲内になります。ただあの社会体育みたいなのは、全く対象外であります。えー国家賠償法2条で、学校事故で死亡、重症及び回復不能な後遺症を生じさせた場合は、学校設置者たる公共団体に一定限度の賠償責任があると明記されております。それであの町内小中学校で仮にこういう事故が部活、小学校の場合はクラブになるわけですが、起きた場合については瑕疵、瑕疵というのは学校設置者の責任という意味ですが、この瑕疵の度合いによってその部分について町が責任を負うこととなります。えーしかし、実際にはさっき町長がおっしゃったように、保険、総合保険掛けておりますので、えーさきほどの度合いによって給付されるというそういうこととなります。ただあの一方ではあのさきほど町長もおっしゃいましたけれども、まかつては学校安全会とっていた。今は日本スポーツ振興センターという、あるわけですがここから今のような学校事故の場合死亡、回復不能な障害を生じさせた場合にはかなりの額が給付されます。しかし、親がそれでも納得しないという場合に、さ

きほどの損害賠償ということが対象になってくるわけです。まあこういう形にならんために、初期対応をしっかりすることと、まあ中々中学では会議やいろいろありまして、顧問が部活中に就けないというようなことがあるわけですが、現在はそういうことが是非ないように補充の方も参加して予防処置が展開されております。ちょっとちなみに、辰野中学の例を申しますと過去3年間を調べましたが、スポーツ振興センターのお世話になっている怪我は、だいたい毎年同じくらいで8から10件くらいあります。ただし骨折みたいなことはあってもほとんどが回復できる、骨折もそうですが怪我でさきほどのようなケースは今のところは皆無であります。しかしいつ起きるとは限らないので上記の対応のほか準備運動とか、事故防止を意図した指導方法について働きかけているところであります。以上です。

総務課長

それでは福島議員さんにお答えいたします。えー話の中で研修ですとか現状、ほれから取り組み状況等のお話ございましたのでお答えをしたいと思います。

事業の行政評価の話は町長お話しも申し上げましたけれども、事業評価ににつきましては、予算がとおり年度始めにこういった事業、また、こういうふうにといいことで理事者の皆さん方から指示を受けまして、それぞれ各課でもって、こういうことをこういうふうに進めたいというふうな目標を立てながら仕事を行っておりまして、それに基づいて年度末にはその評価というんですか結果について報告申し上げたり、来年に役立たせたりと、こういうふうな形で行っております。また、人事につきましても管理職というんですか科長たちはそれぞれ職員の評価等含めて行っているわけですがけれども、話にありましたこれからのつきましては、もう少し大きく広げて全体の中でそういったものやっつけていけるような体制作りをしていかなければいけない。こういうことであります。また、研修等につきましては、特に昨年、今年と力を入れてまいりました。長野県自治研修センターに多くの職員を送り出して研修を行い、政策形成能力等につきましても高めていってまいっております。また、県との職員の総合研修、それから上伊那の他市町村との相互研修等も多くする中で、そういった能力を高めてまいりたいとこんなふう考えているところであります。以上であります。よろしくお願ひします。

2番（福島主）

えーただ今の回答等につきまして、えーまーあのー取り組んでおるといことで非常に嬉しく思うわけですが、えーまあこの職員の会議の中での提案、また、これからの取り組みの中で非常に素晴らしい提言をされております。えーこういうものを即取り上げていただいて、できれば四半期に1回は反省等を執りながら、各課の取り組み状況等の把握等して、これからの組織の活性化に努めていただきたいと思ひます。またあの研修等につきましては非常に大事なことでございますが、お金も掛かりますけれども是非職員育成のために研修制度も多く取り上げていただいて、これからの職員の育成に努めていただきたいとこのようにお願ひしたいと思ひます。また、学校の関係の部活については、えー非常にまあいつ起きるか分かりません。まあ今お聞きして対応されているといことでございますので、大変安心しているところでございますが、これからのいろいろのそうしたことが発してからでなくして前もってそうした準備等が大事じゃないかと思ひます。えーどうもありがとうございました。

議長

進行いたします。質問順位 13 番、議席 14 番 飯澤将武議員。

【質問順位 13 番、議席 14 番 飯澤将武議員】

14 番（飯澤）

14 番飯澤でございます。ただ今発言の許可がありましたので通告してあります、矢ヶ崎町政 2 期 8 年の成果と今後の展開についてと、辰野町の賑わいのまちづくりについての 2 点について質問をいたします。質問の順序は若干違いますのでよろしくお願いいたします。

注目の秋に予定されている町長選挙については、昨日の一般質問では非常に困難な課題に引き続いて取り組みたいと、再出馬の意思表示がされました。今議会で矢ヶ崎町長の 3 選についての質問は 3 人目であります。重複する部分もあろうかと思いますがよろしくお願いいたします。まず初めに過去 2 期 8 年になろうとしております矢ヶ崎町政の評価にあたって、避けることのできないのは初当選の選挙公約であります。中でも私が直ぐ浮かぶ公約のフレーズは二つあります。聞く耳町政と一大居住拠点都市構想であります。この二つのスローガンが当時の町民の心を深く捉え矢ヶ崎新町政に大きな期待が集まりました。この約束への責務は大変重いと思います。続投されるとなれば、これへの検証がなさらなければなりません。所感を申し上げながらお尋ねをしたいと思います。まず聞く耳町政についてであります。平成 9 年 9 月に出された後援会報を改めて見させていただきました。初心するべからずであります。住民の声を真摯に聞いて行政に反映したいという初心を改めて感じ取らせていただきました。この点が当時の町政に欠けていると感じられたのが出馬の動機だったと推察をいたします。

当選後、町政懇談会をきめ細かく開催し住民との対話をされてきたことは、公約の実践と評価をいたします。また、住民の皆さんが様々な機会に行政に対して意見を述べられる仕組みを充実されるよう私も再三要望してきましたが、既存の制度の改善や協働の手法を取り入れた町民会議の開催など多くの前進もありました。私は、今後の課題は町民からいただいた意見や提案に対して答を返していくことや、行政や行政側の立場や対応を住民の皆さんに広く説明していくことが大きな課題であると考えます。聞く耳町政で心にとめておいてできる時にはちゃんとやりますよという、水戸黄門型善政からのバージョンアップが必要だと考えます。住民とのキャッチボールによって住民の皆さんに内在しているエネルギーを誘発できるような協働の関係を行政職員を含めた全体が習得して、更なるレベルアップを図る必要があります。昨日の一般質問で南パル跡地の用途変更の問題でも、困難の予測を列挙するのではなくて、障害を具体的に取り除く姿勢を誠実に示すべきであります。聞く耳町政の次のステップとして協働のまちづくり条例、仮称の制定により新しい町のあり方の定式化を図るも必要もあります。矢ヶ崎町長のご所見をお尋ねをいたします。

次の一大居住基点都市構想についてであります。初当選当時私ども議員の多くを大変関心を持ってその後の議会で何人もの議員がその中身について質問しております。9 年の 12 月議会ではこの拠点構想について 5 人、翌 3 月には 3 人、6 月に 3 人の質問がなされました。私も当時の 9 月の議会で質問いたしましたが、この構想の採られ方について次のような答弁をいただいております。「居住拠点都市構想でございます。私は全ての政策などがこのビジョンの目標に向かって進む、あるいは目標にあっているかチェックしていく」と答えられており

ます。また、「全ての政策の受け皿」と考えても良いとも言われました。当時構想の具体的な中身は何かを聞き出そうと質問したのは私だけではなかったと思います。しかし、今当時の議事録を改めて見返して再確認することは、初出馬当時の矢ヶ崎町長の町政へのご認識は 3 次総合計画が総花的であり遠い未来の理想郷を掲げている、そうではなくて三方に開けた地の利を生かした居住拠点というイメージで全ての政策を統合していくべきであると、そうお考えになったと推察をいたします。しかし、私はマニフェストのような何か別個の体系的なものがあるのかと多くの議員が質問されたと記憶しております。

そこで改めて質問いたします。一大居住拠点都市構想ビジョンを推進したことにより 3 次総合計画当時の町政とどこがどう変わってきたのか、総花的な町政が的を絞って有機的に結びついて効率化されたのか、矢ヶ崎町政の自己評価を具体的にひれきをいただきたいと思えます。その延長として、改めて現時点での一大居住拠点都市構想ビジョンとはその中身は何か。ビジョンとは何か。明確にしていきたいと思えます。私は第 4 次総合計画がその主たる中身であると考えますがそれでよいのでしょうか。昨日も幹線道路網についての質疑がありましたが、三方に開けた地の利を生かすことが一大居住拠点都市構想の大前提であります。しかし、幹線道路に対する具体政策は立ち遅れたままであります。春日街道が延長して、辰野町の早い対応が求められております。昨日の質疑のとおりであります。パークホテルは見えてもアクセスは相変わらずであります。このアクセスについては昨日も病院問題の質問にありましたが具体的な答弁はありませんでした。箕輪から塩尻に抜ける国道 153 は、狭隘の解消は見通しがいまだありません。続投を決意するにあたって、具体的実践目標がかりましたら決意をひれきしていただきたいと思えます。

次に、辰野町の賑わいのまちづくりエリア創出の必要について質問いたします。昨日の宮澤議員の質問とも関連をいたします。今まで辰野町の中心市街地という場合、辰野駅前から宮木にかけての路線をさしていました。そして駅前開発が数十年、一進一退で進んでおりません。シャッター街の進行が加速し下水の水洗化もままならない状況は解決しておりません。鉄路で分断された駅前の立地条件はモータリゼーションの現代では不利条件であります。率直に言って町の顔というべきところが見当たらなくなっております。町のイメージや町民の心理にとつても大きなマイナスであります。14 日の長野日報の報道によりますと、駅前地域を住み良くする会が、下辰野区長他関係者とともに次のような要望をされたと報じられております。要旨は今までの区画整理事業にこだわらずに下水道整備を中心に可能な道路整備を入れた最小限の計画で町の下水道計画へ組み入れていただきたいというようであります。矢ヶ崎町長は「町として方向性を出していきたい」と受けたようであります。ボールは町当局に渡ったと考えてよろしいでしょうか。この問題は、計画が外れなければ下水道に手が付けられないとされてきましたが、地域住民側の計画をベースにして下水道建設の可能性が出てきたと考えて良いのでしょうか。そうであれば関係者のご努力に敬意を表したいと思えます。町当局に引き続き最善の努力を要望いたします。この問題も次期に向けての大変重要な課題であります。矢ヶ崎町長のご決意をお尋ねいたします。私は旧来の中心市街地の再活性が困難な現在、辰野町の新しい賑わいのまちの形成は緊急かつ必要な課題であると確信をいたします。

質問をいたします。旧来の中心市街地への TMO（タウン・マネイジメント・オーガニゼーション）を取り入れるような、今までの延長線で本当に辰野町の顔が再構築できると確信し

ているのか、町長及び商工振興を推進している課長の具体答弁を求めます。現在は大きな人の流れは主要な道路か、それに隣接している所でなければ確保できないことは常識であります。新しい辰野町の顔、賑わいの町をどこに求めるのか具体的な答弁を求めます。統投を決意するにあたってそれぞれ具体的実践目標がありましたらひれきしていただきたいと思ひます。以上で質問を終わります。

町 長

それでは質問順位が 13 番の飯澤将武議員の質問にお答え申し上げたいと思ひます。えーやはり矢ヶ崎町政に対しまして、次を決意するにあたって最初の公約他どうであったかというふうなことのようであります。えーそれはあの今飯澤議員さんがご指摘なされたところは、時代の変遷を取り入れてない質問だとこんなふうに思ひます。それはあの誰でもですねやってみてくれども、春日街道なんというところは、昨日も話がありましたけれども、これは県の事情によつていますので、これは県道ですから、それで県があつた公共事業進めないとかですね、道路を造らないという状態の中では、町がやるって言つても町単できる訳ないです。それにかつて加えて権兵衛の開通が来年に迎えた。伊那建設事務所の方は、その交通の流れを見ながらということになっていますので、それがやつていないからどうのこうのというのはあくまで単面を見ての判断であると思ひます。これ誰がやつてもやはりその時の上位機関であります県の方向性もありますので、しかし、そこへ要望ももちろんしてまいります。しかし、そのようなことに対してはご理解していただく度量がないと、この町が住民の皆さん方の創意で県に頼むなり、また、願をするなりということが非常にあの意見バラバラというふうな形になりますから、非常に弱くなつてきますのでその辺もまたお考えをいただきたいと思ひます。

駅前につきまして今ボールが投げられたとか、投げられないとか言ひますが、そんなボールを投げられたって、ボール投げたつていうふうにも地元も思つてないでしょうし、こっちも受けておりません。どうしてそういう表現をするんでしょうかね。駅前区画整理範囲内というのは、あの計画決定に基づいて駅前区画整理を進めるしかあの手がないんです。それで外せば外せます。県知事のどこの日本中のどこの区画整理範囲内でも県知事が認可すれば外れます。しかし、戦後どこもいっぺんも外れたことがありません。ということは法律の制約があるということをよく考へていただかないと、これ受けたの受け取らないのさらに誰がやるの、飯澤町議がやるの矢ヶ崎がやるの、そういう問題じゃないんです。しかし、もう駅前区画整理は前からさんざ申し述べているのもうお分かりいただきたいと思ひますが、昭和 40 年に計画決定されたんです。それでえー現在 40 経過してもたまたま 40、40 でありますけれどもそれが施行できない。それはやはり住民の地主の皆さん方が反対であればできないということです。では、ほかの事業をということとは二重投資でできないんですよ、分りますね法律というものは、しかしそこを何とかやつていこうということでもありますから、このたび駅前の道路の北側を少し拡幅しました。あれも正確にはあのあれでしょうねあまりいいことじゃないですね、計画決定にないところをやるんですから。しかし、あまりにも交通量が多すぎる、そして対面交通もできないようでもいけないということで、理想ではありませんが、理想だったら真っ直ぐピーと伸ばします。あの住宅を補償してその住宅の方にご理解願つてですね真っ直ぐするのが当たり前ですが、時に、時に仮に舗装しただけです。拡幅しただけです。とい

うことしかできないんです。あの一交通事故防止、交通安全優先のために止むを得ずやったわけでありまして。さあここで下水道があちらこちら全部終わります。そういう中であすこだけ取り残されてしまう。しかし、区画整理事業をやるなら真先に入ったところなんです。しかし、それをやらん限り入らないというのは法律ですから。しかし、そこを今ボールを受けた、受けなくて、皆でそれこそ協働まさに協働の中で住民の皆さん方の声、あれを外そうとして新しいあのなんですかね、住民の皆さん方指導による新しい図面を書いてみたんですよ、書いてみてもやっぱり同じなんですよ。区画整理の根底の大原則というのは、その範囲内の各家庭を4mないし6m道路に全部接することが区画整理なんです。で6m4mの道路を捻出すには町もいろいろ土地を買ったりして提供はいたしますけれども、皆さん方から減歩を出さなければできないんです。それが地域によって3割であったり4割だったり、まあ辰野駅前の場合には17.8%まで下げて私も提案したことがあります。それでも減歩は嫌だという形の中だから多くがそうであるから出来ない。ではどうするかということで、じゃ自分たちでそんな図面でなくてやってみても同じなんですよやっぱり、道路の線形が変わるくらいで、やっぱり全部をひっつけるにはどうしてもそうになってしまう。それではここでずうっと指をくわえて下水も入らない状態でやっていくんでなくて、何とかあのこの下水道がなくなってまた新たに辰野町で下水道の認可を受けるといことは至難の業でありますので、延長線の中に入れてそしてもちろんその場合には町単の負担が非常に増えると思いますよ。普通の範囲内をやるのとわけが違うと思います。さあその辺でどうなのかというふうな相談に参られたわけでありまして、町の方も積極的に放置することもよくないし、えーそれから皆でもってできることは少しずつやって、負担も相当地元にも掛かります。町も掛かります。その法律内のことをやるんでないんですから、法律内と言いますか区画整理範囲内でやるんでないんですから、他の事業導入ができないわけですから、で苦労しながらやって、はっと気がついたらもう駅前区画整理する必要ないよという段階までこぎつければ、駅前区画整理の計画決定の網は外れるということです。日本中どこもやったことがないです。しかし、それに向けて少しでも近づけていこうというようなことで網はばれないが、何とか工面してやっていこうということでありまして、今のようにボールを受けた、投げたあるいは県へボールを投げ返した。こう言う問題では全くありませんので再認識をお願い申し上げたい。この機会にお願いをいたしたいと思います。

それからいろんなご指摘もございまして、まあそのときできなくても、やる時になったらやるということを表明しなさいというようなことのようにとられましたが、私は一番そういうことをやっている人でないかと思っていますよ。あのその時は確かにできない財政の裏付けもない。軽々にやるというってしまったら責任上他の方を止めてもやらなければいけない。止める方が問題になるから中々返事ができない。しかし、この答弁でできなくてもあるいは普通の陳情でできなくても。あ、やれる段階になったぞ、いい予算があったぞ。あるいはこここのお金が浮いてきたぞという時にはやっています。ですからそうやっている方にご理解をいただきたいと思います。また、駅前あたりのですね、賑わいだとかそんなもの問題、大事な問題だと思いますけれども、そういったこと。道路の三方へ通じていく中での問題。しかし、道路だってよくやっていますよね、153号線のバイパスが出来ないだけのことであって、竜東線なんかどうですか、だいたい完備できました。残るは平出の下町のとこで

すよね、あれはまたあのあそこの平出交差点がほとんど段々終わりに近づきますので、それからの延長として持っていくかどうか、これからの課題になってまいります、えーそういったこともまた見ていただきたいと思います。しかし、さきほど言いましたように徳本だとか何とか大きな7億円も掛けてやっていくんですから、改良と同時にバイパスということは無理です。これだけの世の中になってきまして改良もしながらバイパス一緒にやれなんてそんな虫のいいこと絶対通りませんよ。ですから改良は改良でお願いして終るころといってるんじゃないですか。終るころバイパスの構想に入ってこれを今の矢ヶ崎町議さんのご質問じゃないですけども、できれば直轄の段階でそして強引に民意を結集して、それから持ち込んでどうだろうか。というふうにお考えをいただきたいと思います。そうしないと、どっちみち今の国道も残るんですから、あの大きなお金で直してもらって時直してもらわないとですね、バイパスが開いたからあのままでいいって言ってもやはり徳本は徳本だと思いますのでね、この辺は一つお願いをしたいと思いますし、同時に私がやるからなんだかんだということもありますけども、国の情勢が変わってきていますよねこれだけ、平成15年に、いつも言っているじゃないですか、87億の予算が今年は71億2,000万円ですよ。こういうことも外的たって町が自分で法律作ってね自分で税収集めてやっていればできるんですけれども、あくまで国、県、町という傘下にありますから、当然その波はあおってあおられていることは事実であります。えーそれから商店街の賑わいをどこに求めるかということですが、それは商店街に求めざるを得ないんですけれども、辰野だけそうなんですかね、日本中が今そういった郊外商店という形の中で、車社会が段々こう大過、大きくなってきましてそういう傾向がどこもあるわけです。さあそこでどういうふうに知恵をしぼって賑わいを取り戻すかということは、商工会や商工会には相当のお金を払う中で専門的に研究してもらっているわけですから、それで商工会が維持しているわけですから、また、我々も希望を入れながら、そうかってサティが出てしまえば寂しくなってもいけないということで、無理やり何とかということで「ときめきの街」の導入を図ったり、いろんなことをしているわけです。なんか辰野の矢ヶ崎町長だけがあそこが賑わいができないんだというような観点からものの切り口はよしていただきたい。はっきり申し上げます。あの他には、あそれから大事なことを言われましたですね。南信パルプの北側の問題に対しましても、昨日のように難しいことをいうんでなくて、誠意をどうするかを示すべきだと。そういう簡単なことをいわなんでいただきたいです。まず難しさを分ってください。分かってないからそういうんでしょう。これ駄目ですね。なぜ難しいかなぜできないのか我々が意地悪しているのか。そうじゃないです。あれだけ大きな広大な土地が空いちゃって、辰野町としてはですね、適当な利用者ができるだけ早い機会にぴしっと全部埋まってくれればこんないいことないんです。しかし、まだそういっておっしゃるということは昨日の答弁が分っていないということですね。簡単にはいきません。しかし、検討はしてみるって言ったはずですよ。しかし、それは新たにきた会社もあります。今あるからもう決まったらどうですかなんて言えませんよね、まだ着工もしてないのに、あの既得権もある会社もあります。同時に新たにきたところは今度占有権があります。そういうところへ全部影響するんですよ、見直すと。当然あそこが工業専用地帯と違ってきているんですよ、新たにきた会社は、今まであった会社だって、他にもその辺に会社ありますよね、光学系統の。工業専業地域だからやっているんですよ、そこだけポーッと開けてみたときにその近隣に対

する影響というものが異常に出てくるんですよ。土地単価も変わってきます。経済効果もえらい違ってきます。同時に今までの既存の工場などが見直したために、色を濃く見直すならいいですよ、準工業を工業専用に見直していくならまだいいでしょうけれど、その逆ですからね、逆の場合は今までの工業専用のところは、その変わったところに対して気を使わなければいけないですよ。それだけの制約が出てくるんです。ただ見直せただ見直せていうんじゃなくて、見直すと規制が違ってくるんですよ。その辺も良く考慮した上で我々は難しいことだな。簡単にはいかないな。しかし、町全体を都市計画を見直す中であそこが相対的に変えるべき時であれば変わるかもしれません。しかし、もう工業が入ってきてやっている中にその部分だけがそういうふうなあの整合的な論理が立つんでしょうかね。今の所ちょっと発見できないんです。しかし、何とかねなるように考えてももちろんいる訳ですから、今この時点では言えない分ありますのでお分かりいただきたいということでもあります。誠意を示せ、誠意ってあそこ外せるんですかね、今のまま外したら法律違反になりますよね、責任をほんじゃ議員さん取っていただければ結構ですがそんなものじゃないです、ですからまず根底は基本を分ってください。基本がどういうことなのか、その中から一緒に考えましょう。次の段階を、片方判らないでいてこの誠意を見せて変えればいってこれだけ追求さてもですね、これはあの町としてもねこれは論理と言いますか対話でなくなります、はっきり言って。まず根底の最低のあの原理原則だけしっかり分かったうえ、さあそれをどうしましょうと言うことだったらあのこれは大事な話だということでございますし、まさに協働の町づくりでありますから。住民はそういうことは分からないから、誠意を示して何とかしろ。いや分かってください。分からないと困るんです、法治国家ですから。で我々ももし分からないとすれば、我々の責任もありますので一生懸命説明します。しかし、相手があることですからあまり説明し過ぎちゃって相手に対して迷惑かかる場合には中々できない分もあります。例えば、今のままでも例えば JA さんは買い上げなるとできると思うんですよ。それで工業専用でも事務所は出来ますよね倉庫もできます。それからあの例えばエコープさんだとか一つの例ですが、野菜かなんか詰めるパックすることだって工業になるんですね。そういうことだったら十分出来ますよあそこで。ただ物の販売するというようなことは、極一部小さいなら別でしょうけれども、それを大目的にやられるとこれは工業専用の中では日本の法律ではできないことになっておりますので、見直ししなければならぬのでさて困ったな。ということでもありますから誠意が無いんでなくて一生懸命こう考えている最中ですし、また、順序もありますので、そして当然新しく来る会社の同意だって取らなければ、向こうビックリしちゃいますよね、来て着工したら変わっていたなんていけばね、直ぐ道の向こうにしてもですね、全部影響がでてくるわけです。という影響が出る、規制が違ってくる。こういうことも良くあのいないでながら辰野町としてはとにかく埋めたいことだけは事実でありますので、あのご理解、誤解の無いように是非あのお願いを申し上げたいと思います。

私のあの第3期に対します任務は、そういったことをやるということももちろんであります、できなかつたことを積み残しのことは一生懸命やりますし、また、新たに大きな課題もいっぱい出てきておりますからそれをまた取り組んでいかなければならない。今まで培ってきたいろんな人脈や経験やら、そしてまた一つの政治手法やら、いろんなこともありますので、それをフルに生かして頑張って町のためにやっていく責任もあるだろうということであ

ります。目的はなべ底を少し上向きするまでは私が早期に何十年でなくて1、2年の内に上向きなるようにしていかなきゃならんという決意であるということであります。具体的な問題に対しましては、あの一大居住拠点都市構想ということをかかえてどう違ったかというのは、あの前と比べてみてください。変わったところが変わっています。えー一大居住拠点都市構想というのは、あのあれですねやはり住民の皆さんが住んで良い住み良いそんなようなこと。また、ここから三方に勤めてもらってもいいし、この町に勤めてもらってもいい。この町は例えば農業圏であるのか、農業町であるのか、そうではないだろう。商業立町であるとかそうでないだろう、当時工業立町ともいいきれないだろうと言いましたが、これは国の流れの中でこれはもう工業というよりも、昨日も下田議員にもお答えいたしましたけれども、企業立町でいって自主財源を確保せざるを得ないんだ。こういうことで企業立町を一大居住拠点都市構想の中の今までのどちらかというと端の方にもあったかも知れませんが、これを中核のコアに今度はもって現在もきています、こういうことでありますから是非ご理解を願いたいとこんなふうに思います。後につきましては、ちょっといろいろお答えが総花、総花といいますけれどもご質問も総花になっておりますので、ちょっと中々あのまとめてお答えできないところではありますが、えーとにかく変遷の時でありますからその予想しない大きなことがいっぱいあった。昨日みたいなあのモナザイトとかそういった事件ももちろんあります。あのことに関しましては一言触れておきたいとしたいと思いますけれども、ちょっと時間もあれですので早口で申し上げますけれども、モナザイトばっかじゃなくて、えー上水道の混入事件とかですね、県営の射撃場の鉛事件だとかあるいは徳本カーブ、これは今言ったとおりであります。南パルにしましてもこれから解決に向かうわけではありますが、だいたい85、6%が埋まってきたわけでありますからその問題、サティの問題、後山工業団地の問題。当初私どもが気がつかなかった、まあ見れば気がついたでしょうけれども、あまり意識しなかった。あの頃は福祉が遅れるそんなことをいっぱいやっていたので、聞く耳が大事だといっていましたからちょっと遠ざけて見えなかった部分です。そういったことそれからまた駒沢ダムの問題、裁判事件の問題、両小野国保病院のこれからあの実際に閉鎖するかどうかということまで追いつまれた問題、台風22、23号の問題、これらであります。これは非常に難局でありましたけれども乗り切らせていただきました。しかし、これは私の反省というよりも議員の皆さんや住民の皆さん、そしてまた職員の皆さん方が積極的に私に協力していただいたお陰だということで無事全部が乗り切れた。ということで私の評価というよりも住民の皆さん方に私が感謝していることでありますので、この1期、2期の流れの中ではそんなふうにお捉えをいただきたいとしたいと思います。えーその他言いたすと切りがありませんが、もし再質問があればお答えいたしますけれども、そういった状況の中で非常に変遷の中であるということをも自分のものを判断する時の1番の根底に入れていただきたいとしたいと思います。これ当たり前のことです。当たり前って言いますか実際なっちゃったからしょうがないですね。変遷の時です。財政的にもそうです。それをどうやって苦労しながらやっていくのかということでもありますから是非ひとつその辺もお分かりの中でひとつまたそういった評価もしていただきたい。こんなふうに思います。

賑わいの街についてのことは商工建設課長もちょっとお答え申し上げたいと思います。
商工建設課長

新しい賑わいの街の形成は辰野町の緊急必須の課題であって、えーと賑わいの街のエリアをどこに求めていくのかというような質問でございますけれども、町長も話をしましたように駅を中心に賑わっていた所、あーこういう車社会になりまして順に郊外の方に出ていったわけでありまして、町としてそれをどこへどうするという事は簡単にできないだけでありまして、まあ商店の方に頑張ってください、頑張ってくださいとそれを支援していくような形、ある地域に賑わいの街斡旋のために必要であるならば、えー道路とか下水道上下水道これら社会資本整備が必要になってきた場合には町でも応援をしていかなければならないとは思っております。それでまたあの町の融資制度もございまして、それと12月にも1部変更していただきましたけれども、今まで商業者への支援ですか、商工業誘致及び振興条例等も12月に整備をいたしましたのでこれらを利用しながら頑張ってくださいと思います。まああのTMOにつきましても、これは民間が自主的に行っていた行政がこれを支援してやっていくことですので、今現在は商工会が中心になってこれを検討いただいているところであります、ところでありますけれども、これを早く立ち上げていただいてこれによる賑わいの街ですか、こんなことに期待をしております。以上でございます。

14番(飯澤)

再質問をさせていただきます。まああの8年前と現状がだいぶ変わってきていることは承知をしております。ただまああのここ近年の状況まで触れなかったということでありまして、ただあのそうは言っても続投に当たって大きな二つのこのテーマについては、これはあのやはり非常に大事であるということでもって質問させてもらったわけでありまして、またあの三方に開けた幹線について確かに非常に難しい状況がありますので、別にそれが矢ヶ崎町長の手腕が無いとか、駄目だったとかの話ではなくて、現実にそういう前提で始めた事業がこういう状況になっているんで続投に当たってはこれをどういうふうに関後展開していくか、当然これについてのコメントがあつてしかるべきだと思つて質問させていただいた訳であります。あのまた南パルの部分についてなんですけれども、私はあのむしろあのちょっと広く見るとあのエリアの中に工業用地があることの方が不自然な状況だと私は考えております。これは私の考えです。そういう中であのこれはあの行政の努力によって将来もうちょっと整理をできるものは整理しながら、むしろあそこは交流ゾーンとして広げていくということの方が長い眼で見たら必要であると、私は考えておるので質問をしたわけでありまして。また、あの行程について言えばですね、あのまあ9年程前ですか大型店が木材工場の後にくる時にもですね、この時はあの商工会が非常にあの何とか自分たちのということでもって努力された記憶にまだあると思つておりますけれども、あの時の状況と何か私は非常にダブって見えますので非常にあのコミュニケーションとしても苦になりますので、その懸念を言わせていただいた訳であります。是非あのどういう形であろうとも誠意をもって示していただくことがこれから特にJAというような非常に大事な団体でありますので、あのお願いしたいと。まあ特にそうは言つてもJAさんもですね、あの話をあのするに当たっては当然えーまあ町側とも多少の接触しながら進めたのではなからうかというふうに思つておりますので、あの今後のためにも是非誠心誠意やってほしいと、特に昨日もですね努力はしてみるということでも言われましたのでお願いしたいと思つております。

あと賑わいの街についてですけどね、あの現実にあのもう今までの所をそのまま活性化するということが誰が見ても非常に難しい。そういうことになればね、私はやはり153とですね竜東線との結んでいる城前から、今現実にあの赤羽に向けてですね、新しい賑わいがエリアが出来始めているわけですから、ここを何とかですね辰野町の新しい賑わいの場としてですね、あの大事に育てていくといく姿勢がおれ、私は行政がやってもいいんじゃないかなというように思いますので、そういうことをお聞きしたわけでありまして。以上であります。また町長のそれに対するご答弁いただければありがたく思います。

町 長

それでは飯澤議員さんの再質問にお答えを申し上げたいと思います。ちょっと若干あの語尾の中で、えーお気持ちを聞いているところがあのピットははっきり分かったところありましてたのでもしお答えが不十分でしたらまたそちらで修正いただきたいと思いますが、質問の内容に対してです。えーさきほどあの一大居住拠点都市構想やって大きく変わったという最初の方の質問でありますけれども、あれですねはっと思えますとだいぶ遅れた福祉は相当施設完備ができてきているはずですね。特養も無かったですね当時、上伊那ではもうあの時は7つくらいできていました。という中で特養を始とする住民の皆さん方や議員の皆さんや国のありがたい応援によって完備できていますので、あと今も現在相当利用度もあがっているようでありまして、待機も相当ありますから今度は第2 グレースフルの誘致などで、行政の方でまた特にお金を出さずでなくて我々が使わせていただけるというような形の中で。また、特にお金を出さずでなくて我々が使わしていただけるという形の中でまた福祉の展開を図っていく。まあ相対的なシステム福祉の展開に入ってきているわけでありましてお願いいたします。財政的に非常にしぼられますと1部あの現金支給その他の方が少し休んだり、下げられたりの方が確かにありますけれども、まあ大きな総体的な福祉は後退してないはずでありますので是非ご理解いただきたいと思えます。153 につきましての問題に対しましては果敢にこれはもう対応していくつもりであります。現状さきほど言ったように現道回復から始まって、回復と言いますか改良から始まって次のバイパス構想。しかし実際どこ通すんですかね。あの狭いところ大変ですね、その辺も一緒に考えながら現道相乗りか、えー一部相乗りかあるいはまた全線バイパス新道化、まさかトンネル通せば一番簡単でいいんですけど、経済投資効果がなくなっちゃいますし、今の賑わいが国道とかそちらの方へみなあちらこちらでは移っているのに、辰野はトンネルの中じゃそれもできなくなっちゃうようでありますので、まあその辺も検討しながら進めてまいります。それからあそこはあのー今南信パルプさんの跡地の問題に対しまして、あそこに工業専業地域が今まであったことが不自然というようなことなんですね。ご質問の内容は、今まであったことが不自然ということですか。今まではそれは今までの経過がありますので、そうではなくて大きく見れば、まああのあそこら工業地域が少なくなっていくことの方が今後にとっては自然だという事ですどこに移していくんですかね工業地域を。だから行政努力によって外せるものがあつたら、できるだけ努力してもらいたいはい分かりました。そういう意味でしたか。ちょっとそこが分からなかったものからお聞きしたとこであります、まあ対話みたいになっちゃって大変失礼いたしました。えー南信パルプの跡地につきましてもですね、昨日も課長もお答えしたかと思えますが、えーお止めになってユニバーズさんがあそこ3,000坪とか4,000坪とかですね、今度購入してく

れることになって購入終わったようです。その前ですな南信パルプ終わった時点。まだどこもえーあそこへ病院もってこいとか、商店の一つの集積にしろとかいるんな声が上がった頃があります。ただ最終的にはいずれにしても何とかしろという住民の大きな声だったと思います。えーどこもまだ決定する前でしたらその見直しも可能だったかもしれません。それだって分らないですね。あのしかし、奥深くまで見直おっしゃった時どうでしょうかね、あそこまでじゃあ商業集積だとかなんかになった時に商業あんなところへ、あのずうっと奥まで入ってやれるようなその諏訪のインターの直ぐ近くにあるような、ああいったブラザみたいなものができるんでしょうかね。やっても営業なっていくかどうかということもありますので非常にあのただ広いというだけでなく奥深いということも、南なんか特に深いです。えーということも検討しながら進めてきたことでありますが、まあ今の時点やはりあり難く会社が大きな会社が出てきてくれた。それから南側にもう一つ飛び地があって、これ約 1,700 坪ですがここも工業という形でありますし、また現在はあすこに二光さんもあるし、またユニバースさんもある。こういう中で残るわ全体の中の 10%にもいかないんでしょうけれども、10%位ですか。あの 4~5,000 坪だと思いますけれどもそこをどうするかというふうなことでありますので、さきほど言ったとおりでありますので、まずは一般的には難しい。何とかなるのかどうなのかということとは更にまた考えなくてはなりませんし、もお少し落ち着いてですね、来るところがきちっと落ち着いてこないとその話もできないですよ。あの実際の話。あの優先権持っている人が、ただ来るっていう、9 月から着工って、着工もしてないのにさあどうですかですか、ここ買えますかなんて、ねえやはり一番理想にはもうすでにそこが始まって営業がどんどん進んでいる状態でいかがですかというのが一番親切です。そこまでも待てないでしょうから着工した位のところからお話をしていく必要もあるだろう。ああいいですよと以外に言うかも知れません。その近隣としてですね。やそんなふうですかじゃあ我々はじゃあどれだけのじゃあ対策、騒音から何から騒音って、音の出る会社じゃないですからいいですけれどね、今回のような第 1.5 次産業みたいな、今までみたいな会社と違いますから、そういうことが無いからほぼ少し私は安心しているんですが、規制がかかってきますからね、来るに。隣に対して変わってしまうんですから、まあしかし、後ろの方は住宅地も控えているわけですから、それに対してもちゃんとあの手当てをうてるような規制でやるわけだから多分いいと思いますけれども、そんなこと言えないですよ、この段階では。だからいずれにしても時期を見て検討はしますということでお分かりを今回はいただきたいと思います。えー工業不自然かどうかに対しましては、今さっき言ったとおりでありますのでご理解をいただきたいと思います。そんなところでお分かりいただけたらと思いますが。以上であります。

14 番（飯澤）

新しい賑わいの場についてのご答弁もうちょっと踏み込んでいただければ。

町 長

答弁漏れということでお答え申し上げたいと思います。あの新しい賑わいの場自体でありますけれども、今の城前線からということではありますが、まあ一時はと言いますか今もあすこは工業もあったりいろいろする混在のところでありまして、学園道路というような希望が非常に多かったような気がいたします。それで平出地区でも当時そこを学園道路とい

うことで宮木地区も呼び掛けてやってきているわけでありますから、まあしかし学園道路が賑わってはいけないということ理屈も無いわけでありますので、当然この工場が来たって賑わいもできるわけでありますから、まあ一つの新しい賑わいの場になればと、で工業が邪魔だから出て行けていうことになると困りますが、そうでない範囲でそのことは駅もあることでもありますので結構なことでもあります。しかし、どうしても賑わいの場ということになるとまあ遊園地があるいは商業集積がくらいしかあの考えられませんので後はなんですかね、やっぱり商業集積ですかね。あと行政的なあの常時人が出入りもされるようなあの施設を作っていく手もありますけれども、まあそんな考え方も急には無理でありますので、ありますけれども、もちろん城前の方も一つの賑わいの場での構築ということもあの考えないわけじゃございません。そういうなかからまた現在のさきほどの話のとおり工業専用をもう一回違う角度からみると、まあしかしその辺は工業あったって別にいいじゃないかという話もなってくるでしょうし、再度また検討してみたいとこんなふうに考えているところであります。以上であります。

議 長

ただ今より暫時休憩といたします。なお、再開時間は 11 時 45 分といたします。

休憩 11 時 45 分再開

議 長

休憩前に引き続き再開いたします。ここでお諮りいたします。本会議開会前に議会運営委員会を開いていただきご協議をお願いしました。お諮りいたします。昨日一般質問中に健康を理由に退席しました小林議員について、昨日お諮りして承諾をいただいたとおり質問順位を繰り下げて許可したいと思いますと思いますがご異議ありませんか。

議 員

意義なし。

議 長

意義なしと認めます。質問順位 5 番、議席 4 番小林光夫議員。

【質問順位 5 番、議席 4 番小林光夫議員】

4 番（小林）

質問に先立ちまして、昨日私の不得意により脳貧血により意識を失いあの質問を中断したことを皆様に対し失礼、ご心配迅速な対応、お詫びと感謝の意を申します。えー議会運営に対し大変な混乱と支障をきたしたことに對し、皆様はじめあの町民の皆様は深く陳謝いたします。

それでは一般質問に入ります。えーと、町の安全管理ということで質問するわけですが、自分自身の管理の方ができなかってということできっと反省していきたいと思います。それでは落石、ガードレールの突起物等日常的な危険について質問します。ご存知のとおりここ 1 箇月ほどの間にこれらの事故が相次いで発生したことにより改めて自然災害や交通事故を含

めて日常に潜んでいる危険について検証しなければいけないと痛感いたしました。中川村、阿南町で相次いで発生した落石事故は被害者にとってはまさに不慮の事故であり、負傷された方特に亡くなられた方には悔やまれてなりません。辰野町も山が多く傾斜地も多くあるわけで、車での通行、山歩きあるいは住宅地等落石などの落下物が多いに心配されます。ガードレールの突起物については当初特殊な例と思っていましたが調べてみると全国つつ裏あり、伊那建設所の調べでも国道、県道で辰野町内において17箇所ありました。いかに今まで気づかなかったかと問われます。それは全国民に対してだから凄いことです。まず質問としまして町内における落石の危険箇所、謎の突起物の発生状況と対策に付いてお聞きします。

次に教訓としまして、その他に挙げられる、考えられる。日常に潜む危険はどんなものがどなたところにあるのか。また、その対策について質問します。私も心当たりを捜してみました。幾つかの例を申し上げますと、百々橋は非常に高く危険ですが普通のガードレールのため小さい子供が下の隙間から落ちないか心配という声を聞きました。また、その下の横川川の深い淵は危険な遊び場として有名ですが、有名が故に危険防止の立て看板一つ無いのも知らない人にとってはどうなのかなと思います。他にもガードレールやグレーチングが必要な深い水路もあります。また、突起物の話でもありましたがそれらが逆に凶器にもなります。グレーチングが車の通行で飛跳ねて落石のような凶器にもなります。また、建物の下など特に高い所からの落下物は非常に力があり危険です。無闇に近付かないことでしょう。熊の出没にしても、ひとたび報告があれば非常時であります。最初は日常時であります。また、いかに漏れがないようにあらゆる危険の発見、啓発の方策をお聞きします。

昨年の10月より施行された「辰野町安全なまちづくりに関する規則」でもそのような町の責務は示されております。また、辰野町安全委員会の実情についてもお聞きします。事故が起きる前に発見され、実は全国的に沢山あったということもなりかねません。一番は自己管理、自己責任、親の管理であります。人間というものにはあまいものです。行政の仕事としてしっかりお願いするところであります。

次の質問に入ります。町営駐車場の有料化をとおして考える行政サービスの方向について質問します。有料化の目的としては町の財政難について受益者負担、健全な駐車場の管理があると思われそうですが、ここで駅前と中央道バス停前の駐車場が有料化されての評価をお聞きします。私は有料化後の中央道バス停の利用者の意見を聞いてきました。実際に利用した人ですが、利用した人ですのでそれなり納得していただいて不当な利用者も制限され料金も高くないと思う方が多かったです。一方でまたできるだけ乗合で駐車場を利用したり、近くの方は歩いてバス停まで行く傾向も伺えて環境問題にもプラスの部分があるのかなとも思います。一方良く利用する人は負担は大きく回数券など料金体制の見直しを要望しています。管理委託先との交渉でうまくいかなければ行政サービスとして町が関与していくことも必要かとも思います。

私は、省エネ環境問題を考えるうえで、高速バスの利用者が多くなることは望ましいと考えております。運行バス会社に問い合わせたところ、有料化は5月13日に行われたわけですが、5月度の利用者は新宿線に限って言えば前年比で6%減だそうです。これは大きな数字だそうです。減った分東京や長野など目的地まで自家用車での利用が増えることにつながるものが一番懸念されます。また、工事期間3日間くらい駐車場を利用できない日があったのです

が、バス会社に連絡がなくバス予約の際に説明することができず当日駐車に困ったというトラブルがありました。町には義務はないでしょうが、こういったことが起こるのも町は利用者や運行会社に対して駐車場を提供してやっているんだという傲慢な態度が伺えてなりません。放置自動車など不当な利用者によりバス利用者が駐車に困っていたとの対策について、有料化という策はどうも短絡的ではないかと思います。何年も前からこういった苦情が出ているのであればもっと以前から町がしっかり監理できなかつたのかということです。町への収入も料金の30%ということで効果もどうなのかなと思います。県内でも高速バス有料駐車場は飯田、松本、長野市など比較的市街地に限られています。策としての有料化は比較からも特異であります。

駅前駐車場ですが月極めの契約者以外、駅利用者が近くの駐車場が使えないということで苦情を聞きます。私はそういう必要不可欠なことに対して行政サービスとして、無料の駐車場を提供すべきだと思います。財政難の中多少不便でも受益者負担で有料にすることも止むなしということであれば、それに至ざるを得なかった反省の念があると思われまますがお聞きしたいと思います。

私は利用者としての町民の立場で申してきましたが、立場を変えてみるとハッと気がつきました。料金を取る側の立場で考えると必要不可欠なことから取るのが確実だということがあります。生活でも2の次であると言ったらどうなのか、文化的施設、例えば図書館、これなんかは有料化したら利用者が激減して大きな問題となるでしょう。これは今週の日曜日の朝刊であります。の一面です。ほたる祭りの開幕、辰野町の50周年記念式典の記事もあるわけですが、えートップ記事は駒ヶ根市版子育て支援センターへのキッツランドが有料化。一日の利用者が3分の1にということであり非常に考えさせるものであります。まあ市の教育委員会は予想以上の現象ということでありあります。えー利用料は市外の方は1回250円という高いかもしれませんが、市民は1回100円ということで、でたかが100円で3分の1にいうのもやはりそれだけの需要だという考えでよく考えさせるものであります。またあのこの3分の1に減ったこの3分の1、もちろんその3分の1に減った人がまあもちろん本当の必要としている利用者かも知れませんが、その辺をしっかりと考えていかなければいけないということでありあります。そういうことから一つの公共事業を始めるということは単に希望を強く推し進めるということではなく、まあ審議していかなければ十分審議していかなければいけないと思います。

住民の要望として道路の拡張はよく叫ばれることですが、公共の駐車場の大切さも実感しております。道の駅が各地で造られていますが、安全面も考えてドライバーの休息のため重要です。乗り継ぎのための駐車場も省エネ環境面でも大いに価値があると思います。例えば童謡公園の駐車場もそういう使い方を指示したうえで今後も無料であることを支持します。以上の見方から行政サービスの方向性を質問します。

終わります。

町 長

一般質問がまっとうできますことを大変ご同慶に存じます。それだけで答弁全てじゃないかと思いますが、そうもいきませんので最終になりましたが小林光夫議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

落石、ガードレール謎の突起物などの問題がありますし、ほんとに竜東線ずうっと行くなかで中川へ入る手前の非常にあの下も傾斜、非常に深い天竜川また上も急傾斜の山と言う中で、一人の方が犠牲になったことほんとに残念に思う次第であります。こういったあの危険箇所どうやって防いでいくかということで、広域でも少し話したことが実はあるわけですが、やはり石も落ちて来るだろうと思われる所はもうネットで対応、実はあそこもしてあったそうです。しかし、そのおって来た石がその上からだったので、ネットをオーバーハングしながら行っちゃって車に当っちゃった。ネットを少し上の方へいって広げといた方が良くなかったかと、こんなような反省も出ているようではありますが。しかし、ネットといえ膨らめておいても重い石であるとそれを押し下げてきちゃうという可能性もあって大変なことだと思います。まあ安全点検はあちらこちら道路管理者がしなくてはならないわけですが、なかなかでききれないところもあります。しかし、あの辺は落石注意という、この三角形の石がころころというような表示はありますけれども、私もあちらこちらで皆さんもそうでしょうと思いますが、落石注意というのを見るんですが、あればと言いましてもなかなか注意しきれない部分があって、注意という表示があったからえーそれぶつかった方が悪いなんて言われても避けようのないことがありますので、大変これ矛盾した難しい問題だなあとと思います。しかし、落石注意が無いよりはあった方がいいようであります。車の運転は何かありますと前方不注意、側方不注意、後方不注意とありますが、私も最近知ったんですが、情報不注意というのもあるんだそうです。だから何か事故を起せば自分が全て悪くなるような、こういった道路交通法の体系ではありますけれど、まあ余裕があれば上も見ながら行かなければいけないんでしょうけれども、見たときには遅いという話もありますし、大変そこんところが矛盾で更に辰野町中できるところはそういった事故の無いように落石なども検討して対応したいと思っております。また、今大丈夫であっても段々石が風化してきて落ちて来るという、特に破砕帯など粘板岩みたいに重なったような石というのは余計そういうことがありますので、まあ御柱など引っぱる時はその御柱街道も落ちそうな物はみんなパールでこじて落としてしまう。そういうようなことも上辰野地区では私も消防団の頃やったこともありますし、しますが、えーなかなかこれはという絶対策がないので困っているところがあります。えーもちろん何百億かけて全部コンクリート張りでしてしまえばいいのかも知れませんが、そんな余裕もないというところがあります。しかし、最近ではあの生息物と言いますかサルが石を落とすという奴もいますので、これもご注意いただかないとサルが無理に手で投げるといふ話もする人もありますが、まあ足で蹴ってバーンと落としていってしまう、自然に落とす。あるいは何かいつもいじめられているような同じ色の色の車が来ると、ほんとに蹴飛ばして石を投げるようなこともあるようでありますので、是非まあ一つサル知恵か人間の知恵かということで、そういった有害鳥獣に対するまた考え方も少し膨らめて考えなければならぬとこんなふうに思います。

それから謎の突起物であります、ほんとにこれも私どもも九州で全国治水大会があって、上伊那郡中の市町村長がそこで聞いたところですが、それぞれが直ぐ自分の役場へ電話をして聞いたところ、辰野の方もまさにそうでありまして、国道で辰野の場合も8箇所ガードレール。県道で19箇所、町道で3箇所発見されました。えー専門家が言うには、あの巡航と言いますか真直ぐ行くほうのガードレールの繋ぎ方はそういう物が挟まらないように、先

へ行くほど中へ中へというような重ね方をしているようです。逆走しますと今度それが逆になってますので、何かぶつくと挟まっていてしまうという、こういうふうになるんです。だからまず車の事故じゃないだろうという考え方もありましたが、しかし、車もぶつかる時は順方向のあのガードレールにぶつかるとは限りません。グーッと回って反対方向へぶつかる場合は、その重ねがこう逆になりますので当然その間に入るというようなことも考えられる訳でありまして、車の事故も可能性が高い。何か引っ掛けてギューッと引っ張るとやっぱり三角形にこうあの車の車体がめくれる事も事実のようであります。しかし、あのそういった挟まったものばかりじゃなくて、あんな所へどうやってこう差し込んだらと思うられるものもあるようでありますし、またあの錆びちゃって相当前からあったなという物もあるようでありますし、今のところ全国が不可解なところであります。誰かあのいたずらでとか、何か辺に世の中にすねてやるというようなことも考えられないわけでありませんが、しかし、全国ですから沖縄までいっちゃっているわけで北海道から、全部にあるということに対します問題ですから、これまあ一人や二人のことじゃありませんし、そうかってある組織が何の目的でやるかとも考えにくいところでもありますので、今後究明はしてまいりますけれども、まずはそういった危険個所に対しては点検整備を行っていきたいというふうに考えております。この石の方も含めてでありますから、えーそのようなことであのもちろんそのさきほどどうしてもしも危ないところというのは、えーさきほどの石の方に戻りますけれども、小横川地区で1箇所これ取りきれない明らかに落ちてくる。そこはコンクリート詰めで固めました。そういうところもありますが、全部やりきれませんがいろいろな方法を考えながらそういったことが余りないように考えなければならない。いずれにしても安全点検でありますから、町だけでなく大勢の目が大事でありますから住民の皆さん方から、同時にまた各区の区長さんにもお願をして、また、安協とかいろんな交通安全広く幅広く考えて、警察の方へもお願いをして、そして情報を集約して、そして危ないところは早くしなければならぬとこんなふうに思っています。ご指摘のあの百々橋のガードレールなどは、これほんとに子どもの目線からいくと、車の通過にはいいんでしょうけれども、落ってしまうような所は至急これは手配をしたいということで考えておりますので、いま商工建設課の方へ申し添えておきますので、その間の要するにその間隔ですね、間隔から落ってしまっただけではいけませんので、そこにロープとでもいいですか、ワイヤーかなんか入れるなり直ぐに手配をさせていただきたいと、こんなふうに思っています。

えーまた是非一つ皆さん方の、今度は危険かなという目線を持っていないと駄目です。そうかって危険かなと思って全部その視点だけでもって、単面的に見ていくと全部が危険になります。道路というもの全部。そうでなくてももう少し安全運転の中でほんとに危険かなと見ると、ほんとに危険な個所が見えてきますので、さきほどの町政を分析するのと同じように、悪いとこだけ見ようと思うと全部悪く見えますが、広く見ると悪いところもあるし、いいところも見えてくるわけでありまして、そういうあの中立の中立の考え方の中で安全点検を行っていただきたい、こんなふうに思うところでもあります。変な非違を申して申し訳なかったんですが、あと町営駐車場に関しましては、中央道とそれから駅前であります。議員ご指摘のように財政難の折でももちろんありますが、さりとしてそればかりでも無いんですね。あの実際にあの駅なり中央道なりを利用する人のために、たまたま辰野はそういう駐車場を

設けたんですが、そうでない利用の仕方もある。したがって造っても造っても特に中央道なんかは、田んぼ借りていったがまだ足りないし、また、借りてやっていますがそんなに必要かなあと、そんなに乗っているのかなということ、できればまああの外部の近隣の皆さんが止めていくのも構いませんけども、多くとは言いませんが町民だけでないような利用も見える。こんなようなこともありまして、こんなような事に踏切った訳であります。もちろん財政難でもあります。それで町はそういった町有のものを有料にすべきかどうかということではありますが、このままで簡単に言えば需要供給のバランスの問題であって自由であります。無料にしてもいいでしょうし、有料にしてもいいでしょうし、それで駅なんかの場合は、バルティスの前は有料にしました。有料にしてもどんどん詰まってきて、あのまだお金出しても使いたいと言う人が多ければ北側の昔の石炭場のあそこも有料にしたいと思いますが、どうもちょっと満杯じゃないようですのであそこは無料においてあります。ということでこんなフレキシブルにいくらでも対応すればいいことだと私は思っています。しかし、駅で駐車場を設けてあるというのは珍しいですよ、辰野ぐらいしかないと思います。たまたまあるので、これ駅前区画整理の関係やらいろんなことあって、残地があつたりいろいろしていますので今のところ駐車場にしていますが、駅のために駐車場を作ったものでないことだけは覚えていただきたいと思います。しかし、現状の利用度からみて駅の乗る人たちのために辰野町も駐車場としてそこを提供していることも事実であります。したがって、当初目的が駐車場のために土地を確保したものではないと、しかし、有効利用を今図っているなかで1部有料化にして様子を見ています。満杯になれば他の方も有料にしますし、満杯じゃなければ片方は無料のまま進むだろうと思われまう。えー同時に中央道のバス停の方ですが、どんなふうなこともまあ有料にすれば減ってしまうという部分がありますが、それ様子みてですね、あのまた話を進めたいと思いますし、そうかって人件費を使ったじゃ全然これ何やっているか分かりませんので、若干のあの財政のためにもなっているということでもありますから、やっぱり委託会社をお願いして機械で遮断機を降ろしたりということでも使えるように今なっているところでもあります。

駒ヶ根の子育て支援センターの例を今議員さんお話になりましたが、えーあれは何か非常に多く来過ぎちゃって困った、じゃ有料にしようかって1回100円を取ったようです。1回100円取ったら3分の2減っちゃったというのが現状のようであります。じゃどの位までやるか、丁度いい具合のどうなのか、まあ様子見でありますので、ずうっと100円でいくとも考えられませんが、これこそフレキシブルでいいんじゃないかと思われまう。まああの大勢ですから子育て支援センター2、3箇所駒ヶ根だから造ればこれ解決するんでしょうけれども、そんなお金も無いんでしょうからおそらく100円を50円にするか、あるいは100円と思ってもやはり有効だから出して、皆さんが来てちょうど良いくらいの人数になるのか、良く分かりませんがそんな展開でありますので、行政というのはお金を取っては全てが失敗するとも限りません。また、そういったことで弾力的にそういったことも考えながらいくわけではありますが、さりとて辰野町の子育て支援センターどうするかということは、現状ではお金を取るつもりも一応なく考えておりますので、また、今後の利用によってはどんなふうにもなるか分かりませんが参考にお伝え申し上げたいと思っております。あと課長の方からお答え申し上げますのでよろしく願いいたします。

商工建設課長

落石、ガードレール謎の突起物など日常考えられる、ひそむ危険その他の対策というようなことでありますけれども、町内の落石の危険箇所につきましては、えー住宅のある近くには、しょっちゅうぱらぱら落っているような落石の危険箇所というものは今のところ見当たらないわけでありまして、あの急な山が横にあるような道路、これがまたしょっちゅう落ちていなくても動物が石を踏んだとか、そういうようなことで落ちてきますので危険ではないかとは思われます。あのすず原橋のあたり、あの辺は急なところでありまして落石もありますのでネットは張ってあります。それとまたあの色白水行くところの色白水付近の、こっちから行って左手ですかあの辺も岩が出ておりますのでネットを張ったり、いろいろのことはしてありますけれども特に住宅の中にはありませんけれども、渓谷道路あそこにはちょっとしょっちゅうぱらぱら落ちる所あります。これには観光道路でもありますので、看板は出してありますけれども出さければ早いうちにネットを張るなり、モルタル吹き付けを行うなり対策も必要かと思えます。また、あのその他のグレーチングの跳ね上がりの事故だとか、道路の穴ぼこだと、日常に直ぐ危険ということでもありますけれども、私も職員に言わせて現場に出たときには行きと帰りは違う道を通ってよく見てきて危険の発見にも努めていただきたいと、こんなことも言っているわけでありまして。そしてあの職員には良く町内の地図だけは頭に入れておいてもらいたいと、電話を受けた時にあ、あの何処だとか直ぐわからない場合には、近くの地図が思い出せるように、ああ綺麗な花の咲いたボタンの綺麗な花の咲いたあのうちの隣のあたりですかというような、分るような形で地図を覚えておいていただいて、通報があった場合にはなるべく早くそれらの危険の除去を行うように努めております。またあの町長も話しましたけれども、区長さんにもお願いしているいろいろ道の壊れている所があったら遠慮しないで出していただきたいと、それは直ぐ出来るとかどんなふうにするかということとは別にしまして早く出していただきたいということもお願いはしてあります。

えー突起物ですけれども、あの数は町長申し上げたとおりでありますけれども、昨日の新聞にありましたけれども、あれは県警の科学捜査研究所ですか発表によりますと、あの事故の際の車体の一部と見られるというような発表があったわけでありまして、これにつきましても町内もしありましたら、危険の除去は早めをしたいと思えます。以上でございます。

4番(小林)

えーと、非常に項目が多くて申しわけないですけれども、通告書からの答弁漏れをお願いしたいんですけれども、えーと、そのここで有料化ってなったことのその一つは財政難ということもあるわけですが、財政難ということがなければまあ今までも無料でいったかと思えますが、そういったあのほんとに有料化がいいとなればもっと前からしていたわけですし、まあここにきて有料化に至った、もし反省の気持ちがあればそんなことお願いします。あと今後のまあ、あの町営の駐車場の有料かとか、他のサービスの有料化えーなんか検討していることをあればあのお願いしたいと思えます。それとまあその今までのそういうこと含めて、今までの行政サービス、公共事業の評価。えーまたえーそういうあの受益者負担が共同化してありますが、えー町民負担かというその観点の今後の展望を方向性をお聞きしたいと思えます。

町長

はい、えーと答弁漏れというふうにご指摘でございますけれども、全部含めてお話し申し上げたところでございますが、その辺にこだわりがあるようですので、また、再度お答え申し上げたいと思います。有料化に至った反省ということではありますが、あの実はこの有料化は前から話が出ておりました。駅を使う人だけがそういった得点があっていいのかとかですね、理屈言うと切りがないですが、車で全線岡谷、上諏訪まで通う人はどうなるのかといろんなことがありました。まして、ご指摘のようにちょうど財政難になりましたので、えー入る方を一生懸命考えて出る方を削っていくというふうな体制にどこの市町村も入ったわけでありまして、こういった有料化に踏切ったわけでありまして。ただあのサービスというのはお金を取ったらサービスじゃないかということ、お金を取っても十二分にサービスしているということでもあります。えーほんとの営業利益を出すために土地代まで原価償却できませんが、土地代まで将来埋めていくような代金を取って、まあそれ東京あたりならできるでしょうけども、この辺じゃできないですが、そこまでいくとまああまりサービスと言わなくなりますが、えー今の利用料とか駒ヶ根のですね1回100円の利用料でサービスしないではありません。相当のサービスにまだなっているはずであります。1部負担を願っているというふうなことがありますのでご理解をいただきたいと思っております。まああの結論を申し上げますと前からそんな話が出ておりましたし、また、実際にさきほど言ったように辰野の人じゃない、あるいはまた辰野の人であっても他所の人であっても、ほんとに中央道以外、駅意外を利用する人たちの、利用するような人たちが相当占めているというようなことが話に話題がありましたので、この財政難合わせてこの有料化に踏切ったというわけでありまして、この辺のご理解をお願い申し上げたいと思っております。なおさきほどの回数券というお話がありましたから、本当に中央道ほかなどを、まあ汽車の回数券はどうか知りませんが、あれは月極めの段階ですからそんなにじゃないと思っておりますが、中央道に関してのほんとにあの良く利用する方があれば、また、業者と話して回数券で少しサービス、それこそまたサービスと言ういい方おかしいんですが、幾らかは有利になるように高利用者に対するまた負担減も検討に入れていきたいなと思っております。ただいま現在の金額が妥当であるのかだいたい埋まってくるのか、その辺も見極めなければなりませんので、その辺も議員さんも一緒にまた合わせてチェックをいただければと思います。以上であります。

4番（小林）

あの再質問させていただきます。えーとあのまず落石等についてであります。まあ町長もあの標識であっても実際は運転していても完全じゃないっていうの分るんですけども、それでも標識でもえー注意をやっぱするということがまあ一瞬のこの注意をしていることと、まあ何にも考えていないとはまあそこであの車のスピード考えると大きな差だということはまあ以前どこかで聞いたことがあります。私が一番言いたいのはもちろんこう整備して安全ということを確認するのが1番ですけども、よくあの行政でこう安全と安心をと言いますけれども、その安心というものをまあそれを与えるというのはまたどうかと思っております。あの安心というものに対して私はちょっとその辺が疑問に感じることで、まあ一方で啓発ということで安全を啓発していくと、危険を啓発していくことが大切だと、まあそこは町長も分ると思いますが、後突起物の関係でまあ原因の多くが車の衝突でないかというものもあるわけですが、だとすれば普通こうあのそこで衝突した人は後まあ自分のこともそうですが、あと片

付けてっていうその心配までもしていかなければいけないと思うんでその辺のまあ今度は今度、行政の指導になるんでしょう。指導というか呼び掛けももちろん当たり前のことなんです。がそうしていかなければいけないかと、あのそういうことでどうなのかということでありませう。それであのまあ駐車場の件ですけれども、今話すとやっぱり駅の方はまあほかその駐車場はほかではないと、一方中央道の方はあの有料駐車場というのは割と珍しいというところで、まあ相反するあれではあるんですけれども、あと目的が何でもそうなんです。が目的がああ当初の目的ということもあるんですけれども、やはり利用者町民の立場から考えるとまあ利用しやすいように、まあほんとにたまたまなのでしょうか駅の回りにあのそういう公共のあの土地があるということは、ほんとはうんと私にとってそれはあの逆に素晴らしいことだと思いうわけです。何か目的がこうだからってということももちろん町民も分った上で行政としては利用者の立場考えて、あの例えば童謡公園の話もしましたけれども、例えば道の駅ということであればそういう目的で補助もおりるんでしょうけれども、えー童謡公園ならまあ公園の利用者ちゅう者が一つの大きな目的なんでしょうけれども、(議長・完結をお願いします。)はい。そこのその立場、目的もある、立場に立ったえー視点と言うものを望みたいと思います。以上です。

町 長

再質問でありますのでお答え申し上げます。最初の安全安心ということで、えー更にそれ輪を広げていくために交通事故ほか、まあ一応交通事故も考えられると言われているわけですから、そのガードレールのその突起物。ですから大抵事故があると下を見て道路面にいるんなものがあるってはいけないというふうにやりますが、ちょっとこう上がった所も今度は点検するようにですね、あのまた呼び掛けて、えーそりゃあ事故起こした人ということなんですけれども、まあそこに警察も立ち会うわけですし、また、安協の皆さんや町の方も道路巡回するわけですので、特に交通事故のあったような所は余計注意して見るようにガードレールのそこまでということになると相当ガードレールも傷んでいるはずですからその辺を点検をするように。また、呼び掛けていきたいとこんなふうに思います。えー目的に添ったいるんな駐車場ほかのということでもありますけれど、やはりえー現状はその目的というのは住民サービスのために駐車場で、あの現在それを使わせてもらうように町の土地を有効利用しているわけではありますが、さりとてサービスだから無料とも限りませんし、無料でもいいでしょうし、ということでもありますから、是非一つこれはさきほど言ったように柔軟な状態で単価というのは決まっていりますので、行政だからこうあるべしと言ってみても1台も止まらないのに1台3,000円だなんていっててもこれまた意味のないことでもありますし、時代に即応しておりませんので、まあまあほんとにあの頂くにしても軽微な負担の中でというふうなことで、そういった目的に中央道だったら利用度を上げてもらうために、そこへ駐車場をやっているんですが、ほんとに中央道を利用している人が使えるように、さりとてまた金額についても今後は皆さん方と相談しながら決めていきたいと。ほんとにもう1台か2台しか入らないで有料にしたために入らないということになれば無料開放にまた考えることもしていきますので、利用度があるということはそれだけまた使っていただけるということでもありますから、是非そんなに高くしていくつもりもありませんのでご理解いただけたらと、こんなことでお分かりいただきたいと思います。以上であります。

議 長

以上で一般質問は全部終了いたしました。本日の会議はこれにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散会 12時24分